

# 裾野市史研究

- 口絵 大戦下における銃剣術の練習
- 〔講演会載録〕 中学校と人材選抜 ..... 四方 一溌 ( 1 )
- 水配人と水利秩序の成立  
—駿州深良用水における— ..... 菊池 邦彦 ( 24 )
- 「入サ製糸所」とはどのような  
工場だったのか (その1) ..... 石田 義明 ( 49 )
- 〔歴史隨想〕 「駿東教育史」と裾野 ..... 勝又 寿 ( 80 )
- 小特集 補野の戦中と戦後を生きて
- 〔座談会〕 子どもの見た戦争  
—裾野・学童疎開の記録— ..... ( 88 )
- 〔解説〕 補野の学童疎開 ..... 坂本 紀子 (105)
- 〔座談会〕 おんなたちの座談会
- 戦中・戦後、変わりゆく補野  
—各世代が感じた暮らしの変化— ..... (109)
- 編さん室日誌 ..... (130)

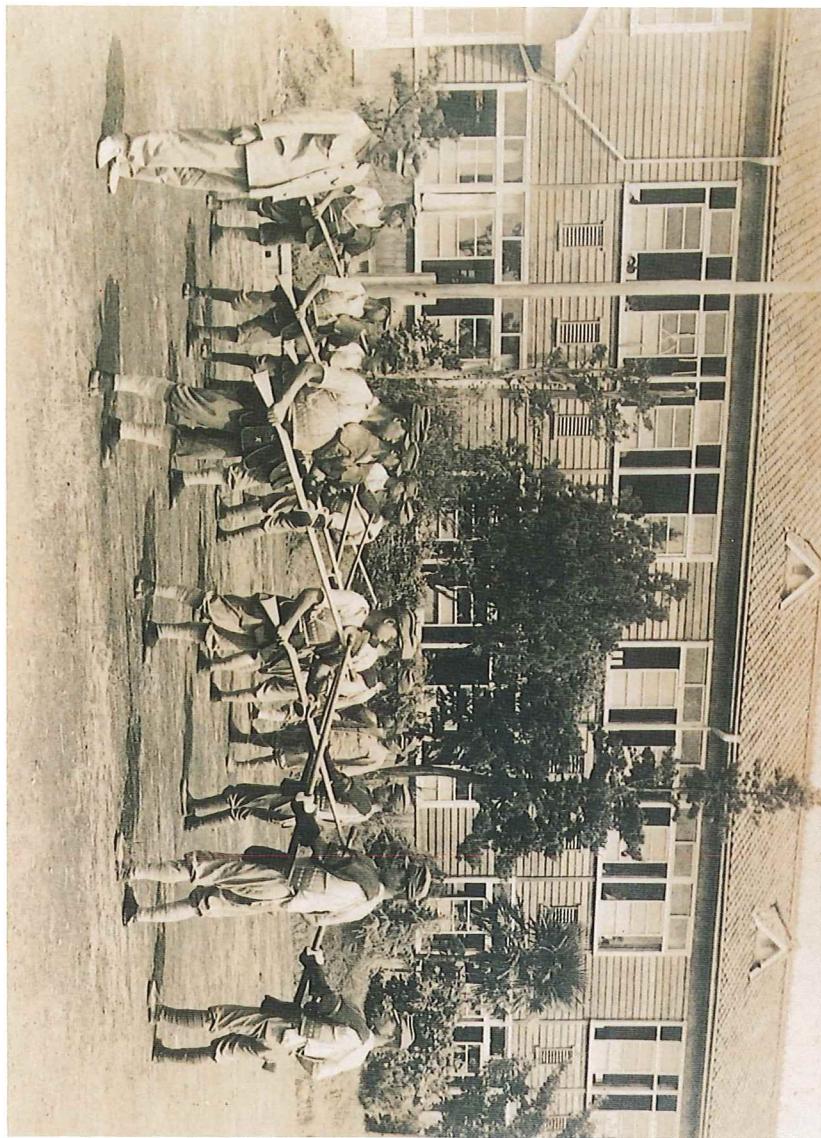


1991年3月

裾野市史編さん委員会



(廿三日所感)



軍事教練風景



(伊東タツ子氏所蔵)

〔小特集〕 子どもの見た戦争 ——裾野・学童疎開の記録より——  
定輪寺にて 羽田国民学校(東京) 1班疎開児童

(前頁写真)

戦時下の軍事教練

これは佐野実業学校(現県立裾野高校)での銃剣術の練習風景写真です。戦況が悪化した昭和十九年頃、学校の授業の中に、軍事教練演習が組み込まれていました。十代の青年たちが刺殺の訓練を行っていたのです。

## 第三回歴史講演会

### 中学校と人材選抜

#### 四 方 一 涌

平成二年十一月二十四日  
裾野市役所四〇一會議室

極めて浅いものであるということがおわかりいただけるだ  
ろうと思うんですね。

では日本、別の方をいたしますと、東洋において学  
校というのはどうとらえられていたのかと申しますと、学  
校の基本的な考え方としては大学と小学だけなんです。「四  
書五経」など漢文の本をごらんになって、「大學」とい  
う本と「小学」という本がありますが、中学という本はな  
いんですね。これは必ずしもこのことを論証することでは  
ないんですが、大学と小学が学校で、中学という考え方は  
なかつたんです。では、大学とは何かというと天子の学問、  
いわゆる支配者層の教育でした。一般民衆の初等教育が小  
学。身分階級によって、為政者であるか被支配者であるか  
によって学校の体系が分けられておったですから、當  
然小学校へ上がって大学に行くという道筋はないわけです

ところで今日、きわめて一般化している中学校の歴史は、  
日本の教育の歴史から見ても意外と新しいものです。明治  
二年二月、京都府は太政官に、中学校をつくってもよし  
いかという伺いを出しました。ところが当時の太政官、政  
府は、中学校って聞いたことがないけれども何かと、改め  
て京都に聞き直したという事実を見ても、中学校の成立は

ね。大学と小学とは別個の形でもって存在をして、中間校となるべき中学というものは存在をしていなかつたわけあります。京都府が太政官に、中学校をつくつてもいいかとお伺いを立てたときに、太政官のほうでは「中学って何か」と聞き返したのも、もつともな話だと思うわけです。

では、それに対して京都府は何と答えたのかといいますと、要するに大学は天子の学校、京都府では学校をつくりたいが、そこに大学という名前をつけたんでは天子の学校に対するはばかりがある。国家でつくった場合にはそれで結構かもしれないけれども、京都府がつくろうとする場合に、大学という名前をつけてはおそれ多いことである。だから中学と言うんだという言い方をしておるわけです。大学と小学の間で、要するに近代の言い方をするなら、天子が行つた政治をつかさどつてゐる国家がつくるものは大学である。一般庶民の中でつくられているのが小学である。その中間である藩、あるいは府がつくるものだから中学と言ふ、とこういう言い方をしているわけです。それは結構なことだということで中学が認められていくわけです。

京都府では三年に府の中学校をつくります。中学という名称は当時一般化されておりませんでなければ、明治二年の段階では各藩で、具体的にかつ資料的にはつきり言えるのは、紀伊の国に新宮というところがありますが、新

宮藩で中学をつくつたのが一番古いものです。その次が福島県の平、今の磐城ですね。それから福井藩、甲府の徽典館、この甲府の徽典館というのは幕府の直轄の学問所であつたわけです。新宮、平、福井、二年段階で各藩でもつて学校をつくつていつた。それに対して中学という名前をつけていきました。

ですから、中学というのは、それを卒業してさらに上の学校へと進むための、上級な教育を受けるための階段という考え方ではなかつたわけです。その藩の中で優秀な人材を抜擢する手段として用いられたことはあつても、今日我々が考えるような国家的な、社会的な人材選抜というものはちよつと性格が違つてゐる。中学校というのはその機能をまだ持つていなかつたと言つていいかと思います。

これは明治二年か三年ぐらいの状況であつたわけですが、明治三年の二月に、「大学・中小学規則」がつくられてしまひります。大学・中小学規則では、学校を大学と中学と小学と三つに置いてます。ですから、ここではもうはつきりと学校が大学、中学、小学と三段階にとらえられていましたことになります。

ここで注意していただきたい事柄は、先ほど天子の学校である大学と小学の間に連携はなかつたということを申しました。江戸時代におきましても学校はたくさんあつたわ

けです。各藩に藩校がありましたし、こ存じのようには、大阪の緒方洪庵の適塾であるとか、萩の吉田松陰の松下村塾であるとか、葦山の江川坦庵の葦山塾であるとか、本居宣長の鈴の屋であるとか、各地に私塾がたくさん建てられていたわけですね。それから寺子屋ですね、これは据野にもたくさんございました。こういうように、学校は幾つもの種類が、たくさんあつたわけですが、しかし、寺子屋を卒業したら、私塾に行き、私塾を終わったら藩校に行く、そして、幕府に直轄の学校として寛政九年以降昌平坂学問所というのがつくられたわけですが、藩校を終えたら昌平坂学問所へ行くという、こういう学校間のつながりは一切なくて、みんなばらばらだつたんです。行きたい者は行くわけですが、何もそういう階梯を経なければ行かれないといふものではなくて、みんなぶつ切れであつたわけですね。ところが明治三年二月の大学規則並び中学校規則というのは、明らかに一本につながつた学校の体系としてとらえてきたのです。このとき初めて日本では、学校は一つの階梯としてとらえられることになつたわけです。

この大学・中小学規則というのは、今までばらばらであつて、無縁であった学校間の関係を一本につなげたといふ意味で、日本教育の歴史の上でも特に重要な意味を持つております。しかし、学校は大学が基本なんです。とい

ますのは、大学では教科、今では教科目ですがそうではなくて教科という授業の科目、簡単に言えば哲学、道徳です。それから法科、理科、医科、文科、この五つの科を教えることになりました。中学校というのは何かというと、大学へ入つて急に専門学を学んだのではわかりにくいので、この五つの教科についての準備教育、予備教育を行つたわけです。要するに、大学へ入ることを前提として、その専門学をもう少しわかりやすい形で準備して勉強しておく。ですから、あくまでも主体は大学ですね。小学校もそうなんです。小学校でもこの五つの教科のあらまし、大筋を理解しておく。読み書き、算数などを普通学といいますが、普通学も教えますけれども、基本はあくまでもこれらの教科のあらましを学ぶ。ですから、大学、中学、小学とあります。それでも、その基本はあくまでも大学であつて、大学へ入るための準備に中学があり、中学へ入るために準備に小学校がある。最終的には大学の勉強を小学校のときから学ぶという形になります。これは現在の学校の体系とは違います。

ここにちよつと申し上げておきますと、こういう教科、法科、理科、医科、文科と言いますと、皆さん方違和感を持たずに、ああそういう教科を教えておつたのかとお考えになると思います。しかし、これは画期的なことなんですね。こういう学問の専門分野による教科目が体系的に学校の教

科目の基本として据えられたのは、このときが初めてといふことになります。もちろん物理や数学もありましたが、

学校体系の中で正確に位置づけられてきたのはこのときが初めてです。これは西洋の近代的な学問分野が学校の教科に取り入れられたわけです。

それ以前は、漢学、それから国学、洋学、こういう分野ををしておった。漢というのは中国ですね、国は日本ですね、洋は西洋ですね、これを我々は国別という言い方をしております。こちらは学問の分野による教科、これが大きくなつて変わってきたわけです。

江戸時代までは日本はあくまで漢学、儒教を中心でした。江戸の中期から国学が出てきまして、明治維新は国学が明治の維新の思想的なバックボーンになりました。学問の世界でもこれが大きな勢力だった。ところが、今までの漢学者たちは自分たちの城を奪つたということでもって、相当ににくい争いをしたんですね。そんなことで政府でも国漢両派にあきあきしてしまって、その間に、抽象的な観念的な道徳論では日本のこれから将来は背負つていかれない、西洋の自然科学を中心とした学問でなければいかんなどいうことでもって、洋学が入ってきたわけですね。そういうことによって、大学規則は西洋の学問を基本とする学問に変わっていってしまった。今までの儒教主義、あるいは

は国学による日本の國体を云々する学問ではなくて、自然科学による実用の学問に切りかえていったわけです。

ここで頭に入れていただきたいことは、大学・中小学規則というのは、国家の指導者を選び出す、教育するのが一番の目的で、そのためには中学校があり小学校がある。まさにこれは人材選別ですね。多数の国民の中から国家に役立つ人間だけを入れるということなんですね。そういう点で人材選別の大きな役割を果たしていると言えます。

明治五年八月になりますと「学制」がしかれます。学制という言葉は、今でも学制改革という言葉でふだん使われておるわけですが、今言う学制改革というのは、学校制度という普通名詞を簡略化して学制と言つてゐるわけですね。ところがここで言つてゐる学制というのはそうではなくて、「学制」という法律の名前なんですね。

裾野でも幾つかの学校がつくられてきたということを言われますが、新しい学校がつくられたのは、この「学制」を出発点とする学校制度のことを言つてゐるわけです。この「学制」は現在までずっと、学校の名前であるとか、修業年限だとか、教育内容だとか、そういうものは変化しておりますが、今日までずっと統いてきているわけであります。そういう意味でこの「学制」は、現在の日本の教育制度の出発点であると言つていいわけです。

（）ではどういう考え方をしているかといいますと、基本的に

大学、中学、小学の三つの階梯をとっていることには変わりはありません。

先ほどの大学・中小学規則と同じですね。外観的には同じなんです。しかし、学校の性格は非常に違います。学校体系の性格をあらわす言葉として、

単線型の学校体系という言い方をいたします。単線型という言葉は複線型に対して単線型という言葉を使います。ときどき新聞にも単線型という言葉が出でますが、これは学校制度を考える上の学術的な、一つの基本的な性格を示す言葉ですから、ここで覚えておいてください。

話の流れとして、先に複線型という言葉についてお話しをおこうと思います。

普通我々は、学校というのは小学校、中学校、高等学校と、下から上へと上がっていく、そういう形でできてきたと考えるわけですね。しかし、ヨーロッパにおいては最初に大学が出てきます。

もともと大学というのは、中世末期あたりの研究者たちが、仲間とサロン、クラブ、そういうものをつくって、そこでお互いに意見の交換をしたり、学術的な討論をしたりして勉強を深めていった、これがそもそも大学の始まりなんですね。ですから、ヨーロッパの場合、初めに大学ができるんです。学校の経緯につきましてはいろいろあります

で一概には言えませんが、今の学校体系に限っていきますと、大学が先にできているんですね。

大学というのは既に研究に達した人、相当の専門の域に達した人々の集まりでして、彼らの社会の言葉としてはラテン語が使われていました。ですから、そういう学問の仲間へ入っていくにはまずラテン語を学ばなければならぬ。現代でも植物や鳥などの学名はラテン語を基本として使っておりますね。ラテン語が学問の世界での共通語であつたわけです。ですから、専門家の集団である大学へ入つていくためには、共通語であるラテン語を勉強しなければならない。あるいはギリシャ語を勉強しなければならない。ですから、大学が最初であつて、ここに仲間入りをするために、ここで使う言葉を覚える。そして基礎的なもの、先ほど大学・中小学規則で、大学での勉強の予備的なものをここで覚える。さらに今度ここに入るためにもう少し前段階の勉強をする。こういうように上から学校というのはつくられてきた状況があるわけですね。

しかし、これだけではなくて、その当時におきましても民衆の中から、日本で言う寺子屋のような学校が生まれてきている。それからさらにもう少しレベルの高い勉強をして、それがそもそも大学の始まりなんですね。ですから、上からの学校と下からの学校とあります。

これで複線型と言うわけですね。しかし、学校の基本はこちらなんです。伝統的な権威のある学校体系というのがヨーロッパにはいまだに残っているわけです。

先ほどラテン語を学ぶと言いましたが、オックスフォードやケンブリッジに入るには、イートンであるとか、ラグビーであるとか、そういうパブリック・スクールに入るんですね。これは全くプライベートな私立学校なんですね。グラマー・スクールとも言います。共通語のラテン語の文法を学んで大学に入るということなんです。ですから語学が非常に重視される。

皆さん方、今日、中学校や高等学校で英語が重視されるのはごく当たり前のことだとお考えだと思います。ところが、皆さん方が中学校へ行かれた当時、外国人と一緒に口をきくなんて機会を考えたでしょうか。よほどなければなかつた。にもかかわらず中学校へ入れば必修科目として英語があつた。しかも英語は非常に厳しいですね。何のために使いもしない英語をやるんだろうというお考えをです。上級の学校に入るにはまず外国語を、この場合共通語として英語を学ばなければならない。そういう伝統があるのですから、その当時中学校で余り必要のない、本当

に特殊の人たちだけ勉強すればいい、その語学を中学校に入ると全員に必修科目としてやらせているわけです。これやはりヨーロッパのこういう伝統があるからなんです。ヨーロッパではいまだに、イギリスでもフランスでもドイツでも、伝統的な学校の権威が非常に強いんですよ。イギリスのオックスフォード、ケンブリッジという伝統的な学校は、一部の特權階級でなければ入れないとと言われていますが、それに対して一般大衆的なコンプリヘンシブスクールというものをつくろうとしても、労働党あたりが日本で言う今の一般的な中学校をつくろうと思つてもなかなかうまくいかない。サッチャヤ首相なんかは、一般民衆から上へ上がつてくるような学校体系を抑えて、伝統的な学校教育をさらに進めていこうと、なかなか総合学校の発達にはいい気持ちを持っていなかつたと言われております。そこへいきますとフランスというのは比較的開明的で、一番民主化されてきておりますが、ドイツもまだまだ伝統的なものが非常に強い。学校体系が日本は六・三・三・四とスポーツと割り切ますが、ヨーロッパでは、お国によつてはいろいろ複雑なものが現在でも残っているという状況です。こういう歴史的伝統を持つてゐるわけです。

単線型というのアメリカで非常に発達した形です。アメリカは、開拓者たちが身分や階級の差なく労働しながら、

初等教育を学び、物足りなくなつたらより高いレベルのもの、さらにより高いレベルへ、要するに下から上へ教育の程度が広がつていった。下から上へ、これが単線型なんですね。すべての人に教育の機会を与える。さらに財力や能力のある者は、差別されることなく上の学校へと入つていく。すべての人にオープンに開かれた民主的な学校体系が単線型と言うわけですね。複線型の場合には、身分制度によつてかなり制約を受けますが、単線型の場合には、だれでも資力と能力さえあれば上へと上がつていくことができる、民主的な形です。

日本の「学制」も単線型の制度を取り入れたんです。それは、ただ単に観念的なものではなくて、この当時日本の為政者、例えば木戸孝允、岩倉具視、伊東博文、こういう人々は、明治維新に入るとすぐ、教育に対する献策を述べています。政府に対して、こういう教育制度をつくれと言っています。ニュアンスの違いは若干ありますけれども、彼らに共通して言える事柄は、日本が欧米列国に、たつた四はいの蒸気船で驚かされてあわてふためいたわけですが、これは何かと言えば、欧米の自然科学、物質文明、これに驚異を感じたわけです。日本が植民地化されないためには富國強兵を図らなければならない。これが三人の共通の理解であったわけですね。そのためには、一部の人だけが教

育を受ければいいというものではなくて、国民全体が教育を身につける。底辺から学力をつけていかなければ、日本の国力を充実することは不可能であるという考え方を持っておりました。ですから、すべての人に教育の機会を与え、そして日本全体で国力を充実させていくことが「学制」の背後にある考え方でした。

全国で大学を八つつくって、一つの大学区に三十二の中学校を、一つの中学校区に二百十の小学校をつくる。全国を学区に分けて、一つの小学区に一つの小学校をつくる。一つの中学校区に一つの中学校を、一つの大学区に一つの大学をつくる。こういう形で日本全体に八つの大学、二百五十六の中学校、五万三千七百六十の小学校をつくる、こういう学校体系を考えたんです。そして、すべての人に学校へ行きなさい学校へ行きなさいと。

バッヂをつくって、学校へ行っている子につけさせるわけです。つけていない子供がいると、今で言う村長さんやおまわりさん、そういう主だった人々が、おまえはどこのせがれだ、学校へ行けと言う。磐田のほうでは木の札に学校の名前と、だれの子供か名前を書いてつけさせておく。つけていない子は学校へ行つていらないんだから、親を呼んで学校へ行かせる。

今学校には国旗掲揚塔がありますが、あのポールはもう

明治の初めに立てさせられたんです。しかし、これは決して国旗を立てるためではないんです。昔の測候所をご記憶だと思いますが、天氣の予報を、晴れのときは白、曇りは赤でしたか、それから赤と白のもありました。そういう旗を学校に立てさせた。それでその日の出席状況を示したわけです。村の主だった人たちには、きょう学校へ何割ぐらい子供が行っているか、それを見ればわかるわけですね。

低いとはっぱをかける。富山県では「皆就学」というのぼりもつくって掲げてあります。こんな形で、とにかく学校へ行け学校へ行け、遊んでいいかんと。要するに国民すべてに教育をつけさせるという願いがあつたわけです。財力と力がある者はどんどん勉強を受けなさいということです。

しかし、大学ができたのは明治十年です。しかも八つ建てる予定だつたんですが、東京に一つできただけで、あとは明治三十年代に入つて京都にやつとできたというようなことです。とにかく大学へ入るということは、国家の人材を養成するということが決してなかつたわけではありませんが、基本的には底辺から上へ学力をつけさせていこうという考え方があつたわけです。結果として人材選抜ということは行われておつたんですが、人材選抜そのものが学校の機能とは言えなかつたと思いますね。国民一人一人に学

力をつけさせる、そして日本の国力を充実していくというのが大きくならいであつたと考えることができると思います。

次に、明治七年に自由民権運動が起つてきますが、これは薩摩、長州の藩閥政府に対する一般民衆の怒りが沸騰して、国会を開設せよと主張するようになってくるわけです。薩長の專制政治に対する民衆の怒りです。

こうした民衆たちは、自分たちで学校をつくつて、そこでフランスやイギリスの人権思想、あるいは民権思想を学習したり、あるいは憲法研究なんか盛んに行われています。あくまでも自主的、自発的に学校はつくられてくるわけです。

ところで、学制の中学校、先ほど二百五十六の中学校をつくる計画があつたと申しましたが、こういう計画はありましたけれども、当時まだ小学校も十分できていない段階で、政府は中学校に対する関心は余り持つていなかつたんですね。正規の教科目としてはいろいろ高度なものを求めておりますが、実際にはそれを教えられる先生もおりませんし、本もありません。ですから、当分の間、中学生塾とか、中学私塾、それも決してレベルが高いものではない私塾をも中学校として認めている。あるいは商業・農業・工業、あるいは通訳ですね、通弁学校。あるいは庶民学校、

これは夜間の学校です。要するに勤労青少年のための学校です。こういうものを中学校に入れていた。

ですから、中学校でもって授業の教科目は置かれておりましたけれども、これに準ずる学校というのはほとんどなかったんです。政府もそれに対しても強制もしない。どんな教則を使ってもよろしいということであつたわけです。先生も一人の学校が非常に多かったです。国学や、あるいはこのころようやく西洋の数学を取り入れていく学校もありましたが、圧倒的に漢学、儒教を教える学校が多かった。それに対して、教則だとか、教員の資格だとか、一切やかましいことは言わなかつたんです。

しかし、国民の中には自発的に高いレベルの教育を受けたいという考え方方が強く出てまいりました。でき得れば、明治十年に大学ができましたけれども大学へ行きたいという上への志向があつた。これは政府が強制的にしたんではなくて、国民の中から高い教育を受けたいという意向が非常に強まつたわけですね。坪内逍遙の『當世書生氣質』という本をごらんになるとわかりますが、東京では石を投げれば人力車と学生に当たると言われるぐらい、人力車と学生が多かつたんですね。これは国家がそうさせたんではなくて、国民の中から学習意欲が盛り上がりてきて、地方から東京へ出てきて英学を学ぶ学生もふえてきたわけ

ですね。これは決して上からの人材選抜ではなかつたわけです。

こういう人々が自由民権運動と絡み合いながら政府批判の表に立つということも行われてきましたし、学校が自由民権運動の根城にもなりまして、政府はこれを押さえているとするわけです。これは明治十三年くらいから非常に強くなっています。教科書の内容制限、いいもの悪いものを政府がえり分けて、これは使つてはいけない、これは使つてよろしいと。それまでは教科書についても概して自由だと言つたらいいでしようか、そういう状態だったんですが、十三年頃からだんだん押さえてきました。一教科しか教えていない学校は中学校としては認めないというようなことまで言つんですね。明治十年には中学校が八百五、六十あつたんですが、翌年には百幾つかに減つてしまします。政府が、きっちつとした教則を持っていなければ学校と認めないという強い姿勢を出してきたために減つてしまふ。では、数が減つたから中学校がなくなつたかというとそうではなくて、中学校という名称は使えなくなつたんですね。私立学校として残つてくるということになるわけなんです。

ですから、この時期は、国家が人材を抜擢するために学校を使っておつたというよりは、むしろ国民の中から学問

をしたい、勉強を身につけたいという願望から教育が普及をしていった。そうして考えてみると日本人というのは非常に向学心の強い民族であるということがわかると思いますね。

そういう中で「中学校教則大綱」が明治十四年につくられてくるわけですが、ここでもって初めて学校の目的が規定をされることになるわけです。中学校の目的というのは二つあるんです。一つは大学進学、もう一つは就職のための勉強、地域の指導者になるためです。地域の指導者といふのは就職するということとして、主にこの場合農業です。当時の背景として、江戸時代に学校へ行ったのは、村方三役、名主さん、地主さん、名望家、こういう方々の子弟が入ったわけで、地域の指導者になるための養成です。

中学校の二重目的というのが、やがて制度的に人材選別の役割を学校が担うきっかけになつたと言ふことができると思うんですね。しかし、これはこのときにあつたんではなくて、それ以前の中学校におきましても、上の学校へ行きたいという者もあれば、あるいは学校を終えて村の指導者という者もあつたわけですが、これを制度としてはっきり明文化したのがこのときです。

この以前から、あるいはこの時期におきましても、地方には私塾のような学校があつてそこで勉強したんですが、

余りいい先生でもないし、学力がつかないということで、ほかの学校へ移していくこともあります。小笠郡のほうの私塾におつた人が、そこは駄目だということで、韮山中学校へ来て、韮山でも駄目だということで東京へ行つて、東京の一派の私塾に入つて、そうして東大へ入るというように、東大へ入るために学校選びをしながら転々としていくという状況も、このころ既にあらわれてきているわけですね。後の文部大臣になつた岡田良平なんかもその一人であるわけです。

この地域におきましても、この時期、下湯山さんでも中学校へ、あるいは柏木さんでも韮山中学校へ行つておられるわけです。私の調べが足りないか、あるいはそうであつたか、こういう方々は中学だけで終わつて上のほうへは進まないで、地域の指導者としてこの地に定着して、行政・文化、いろいろな面でご活躍になるわけです。

こうして制度的に進学と就職というコースが分かれている。これは現在までつながつてきております。現在の高等学校の目的は予備教育と完成教育という二つを備えているわけですね。高等学校を終えて、そのまま就職するためのもの、あるいはさらには上の大学へ行くための準備教育、こういう二つのものが現在の高等学校の性格になっておりますが、この基本的な性格は、まさにこの明治十四年につく

られた中学校教則大綱によると見ることができるとと思いま  
す。

それから、明治十九年に学校制度が大きく変わってくる  
んです。日本の近代的な学校制度を考える上で、明治五年  
と並んで忘れる事のできない年です。明治五年に学区制  
がしかれました。それから明治十二年に学区制をやめて教  
育令がつくられました。私は、ここ十数年来この中学校教  
則大綱の問題を取り上げてやっているわけですが、この明  
治十四年の中学校教則大綱は、その後の日本の中等教育を  
確定した大事な規則なんです。実は概説書には、非常に大  
事な規則であるとどの本にも書かれているんですが、それ  
では中学校教則大綱ってどんなものなのか、どのように浸  
透し、普及して、日本の教育を形づくっていったのか、こ  
れについての論文はほとんどないんですね。そういうこと  
がありましたので、今私はこの十数年この問題を取り組ん  
でおります。

明治十二年の教育令、これは大学から小学校から師範学  
校まですべて一つの法律の中で書かれているんです。とこ  
ろが、明治十九年に大きな変化がありまして、これが帝国  
大学・中学校・小学校・師範学校の四つの法律に分けられ  
るんです。

この四つの法律によって、学校制度が、きちっと整備さ

れることになるわけです。これをつくったのが日本の最初  
の文部大臣である森有礼です。憲法発布の日に暴漢に殺さ  
れてしまいます。森有礼がつくったものです。

この学校令を見ていただきますと、今までの学校の性格  
と非常に違っています。先ほど言いましたように、「学  
制」というのはすべての国民に教育を与えて、学力があ  
れば上へとどんどん上がっていくという形で、すべてに開放  
された民主的な学校制度、現実はなかなかそうはいかな  
かったとしても、理念としてはそういうものがあったわけ  
ですね。しかし、ここではつきりと違ってきてます。森の  
いろいろな演説がありますので、それを見ていただいても  
よくわかります。はどういうふうになつてているか。ちょつ  
とお話ししたいと思います。

四つ法律がありますが、基本的なものは帝国大学です。  
いわゆる大学と中学校と小学校です。それに師範学校があ  
ります。師範学校は小学校の先生を養成する。この学校体  
系からちょっと外れたものと考えるわけですね。しかし森  
有礼はこれを非常に重視した。日本の国民を教育するのは  
小学校の教師であるということで、師範学校の生徒は全部  
寮に入れて、徹底的に教育の人間形成に努めたわけです。  
森は非常に重視したんですが、学校体系からいいますと  
ちょっと傍系になるわけです。

基本は大学、中学、小学という学校体系ですが、しかし、ここで中学を二つに、高等中学と尋常中学に分けたんです。

今私が大学・中学校・小学校と言ったとき、皆さん方は、これが一つにストレートにつながっている流れとお考えになつたと思います。しかし、森の考え方から見ていきますと、これは違うんです。高等中学校と尋常中学校の間で真つ二つに切れているんです。大学と高等中学校が一かたまり、尋常中学校と小学校が一かたまり。尋常中学校から高等中学校へは切れているといつても、行かれないということではなくて、もちろん行かれます。行かれることは行かれるんですが、学校の考え方、学校の性格を考えたときに、これは真つ二つに切れている。

どういうふうに切れているかといいますと、大学・高等中学校は指導者層のための学校。別の言い方をすれば、言葉はきついですが、こちらは日本を動かしていくリーダーの教育、支配者層の教育を行う。尋常中学校と小学校は被支配者、国民大衆の教育です。

彼は、明治二十年に宮城県の県庁で、県の役人であるとか、学校の先生を呼んで演説をしておりますが、その際にこういうことを言っています。「高等中学校は社会の上流の仲間に入るべき人なり。すなわち高等中学は上流の人にして官吏なれば高等官、商業者……今で言えば企業家です

ね……なれば理事者……経営者ですね。学者なれば学術専攻者のごとき、社会多数の思想を左右するに足るべき者を養成するところである」と、はつきりと言っています。要するに社会のオピニオンリーダー、あるいは経済界と学界においてそのリーダーを養成するところが高等中学である。当然高等中学は大学へと進むための準備教育、予備教育機関ですね。

それで、「小学校、尋常中学校は中等以下の者を教育するところなれば、その教養の目的は普通実用の教育にほかならない」。要するに一般的な普通教育、中等以下の者、いわゆる国民大衆を教育するところが尋常中学、小学校です。

大学は学問を研究する。こちらは教育を行う。学問とは何かといえば、技術、指導を開発していかなければなりませんので、こちらの世界においては研究の自由や、学問の自由がありました。教育はそうではない。こちらは自由があつてはいけないんです。国家に不都合なことを考えたり、不都合なことをしてはいけないんですね。政府が考えている国家観に、国家に役立つように、政府が考えている、期待している国民の鑄型にはめていくことなんですね。国家に忠実な一般大衆をつくること、これが尋常中学校や小学校。

例えば皆さん方は子供のころ学校の歴史でもって、まず国史の最初に、「一人の神様があつて、鉢で海をかき回して、そのしづくが日本の國をつくつて、それから天孫降臨があつたと教えられたわけですね。それに對して疑問を持つことは許されなかつた。先生に、「そんなことあつたの、よく雲の上から落ちなかつたね」なんて言おうものなら、そんなこと言つちゃ駄目だつて叱られたんです。そうすかと言つて覚え、そういうありがたい國に生まれた幸せを我々は感じて、ありがたい國に生まれたんだから、御上、お國のために立派な國民として奉公していくという國民を教育する。

ところが大学では、そんなこと言つていたら日本は世界から遅れてしましますから、自由に研究する。大学の講義も、小学校や中学校で、あるいは師範学校でそう教えていられるけれども、あんなことがあるわけがないじゃないか、本当のことはこうだよと、原始社會の話をする。しかし、このことは中学校や小学校へ行つて言つてはいけないよ、これはここだけだよ。要するに學問や知識を独占しながら、指導者だけがそれを承知していて、一般國民にはあくまでも雲の上に神様がおつたんだと教える。今、大嘗祭も、いろいろゲバや何かあるけれども、無事に済んでよかつたなあと思うことも多いわけですが、だれも、天皇陛下が神様

だと思つている人はここにいらっしゃる方一人もおられないと思うんです。しかし、一昔前はこう思つてはいけなかつたんですね。しかし、大学ではそういうことを思うのは当たり前なんで、それを科学的に追求していく。

同じ教育機關でも、一つの体系でつながつてゐるようですがれども、実は真っ二つに引き割かれていた。國を動かし、國を發展させていく人間と、國の方針に忠実な人間と二つに分けていく。教育における二重構造がずっと戦前まで続いてきた。戦後になって初めてやつとオーブンにされたわけですね。要するに、世間には知らされない秘密を持った人間と持たせられなかつた人間、ここに明らかに社会的な階層が區別されていたわけです。日本の教育は明治十九年、はっきりと指導者層の教育と國民大衆の教育とに分離されていくわけです。

しかし、中学校については、日本の場合なかなか抜け切れませんで、高等中学へ行く教科と余り大きく違わない。だから行こうと思えば行かれるんです。大学に入った者は指導者層の仲間入りができるけれども、入れなかつた者は被支配者層の仲間入りをしていく。

しかし、中学校はあくまでもアカデミックな要素が非常に強いんです。ヨーロッパの複線型の學校体系を中学校は受け継いでおりますから。しかし、アカデミックなものば

かりでは地域の指導者になれませんね。そこで、この中学校では二つに分けています。上の学校に行く者には第二外国語、英語とかフランス語とかを選択する。上の学校へ行かない就職組は農業。第二外国語か農業が必修選択。たった一教科、農業を入れるか入れないかだけの違いなんですね。種を明かせばそれだけの違いなんです。

しかし、明治十九年ごろから二十七、八年ごろ、ご存じのように日本では資本主義が急速に発展して、重工業が進んでくるわけですね。産業が発達してきます。日本の社会がめまぐるしく動いてくる。そうすると実務に携わる人間が必要になってくる。ですから中学校の中にも農業・工業・商業の専修科が明治二十四年にできます。ただ単に農業一教科では、実際農業やっていくのに役に立ちませんから、農業の専修科、あるいは工業・商業の専修科ができます。さらに二十七年には中学校の中に実科課程ができます。農工・商という実務的な教科です。こちらの場合には数学だとか国語というような一般普通教育選択必修として農業。

二十四年には、農業・工業・商業の専修、二十七年には実科規定という実務的な教科を充実して、日本の産業化の中に対応していこうと、こういうものを置いていくんです。生徒があつたでしょうか。ほとんどないんです。要するに、

だれでも人間の欲望として、上級学校へ行ける可能性を持たしておきたいわけですね。ですから、こんな実科課程なんか行つて田舎でくすぐるよりは上の学校へ行きたいという願望がある。教育というのは本来実際生活に役立つそういう色彩がなければいけない、そういう性格がなければいけないんですが、そういうものを政府が置いたって魅力がないんですよ。おれはそんなとこ行つて田舎にくすぐりたくないよと。だからつくつてもすぐつぶれちゃうんです。つくられた学校も少ないんです。

しかし、おれは上級学校のほうがいいといって、全部行かれたかというと、そうではないんですね。ほとんどの人は行かれないと、そうではないんだけれども、可能性を、そこに既にこういう性格の学校体系がつくられることによってエリートに進んでいきたいという願望が、若者の間にひろがつてくるわけです。実際には行かれないと、そもそも、若者にも多少夢があつた。

そういう中で、現実に上の学校へ行く行かないにかかわらず、行きたいと思う者が非常に多くなった。多くなつたけれども行かれないと、進学できる者と進学しない者とが現実にできてしまつ。これを制度的に明確にしたもののが、時期で言いますと明治三十二年です。ここでは従来の中学校令を改正したのです。それまで女子もみんな中学校に入

学していた。明治初年には男女共学の中学校もあったが、この時期にはなくなっちゃったんですね。明治二十年代は中

学校令だけしか中等教育の規則はなかつたんです。ところが三十二年になりますと、実業学校令ができてきます。中学校令は今まであつたからそれを改正したんですが、新しく高等女学校令と実業学校令を設けたわけです。中身につきましては、皆さん方にプリント差し上げてあると思いまして、それをごらんになっていただきたいと思います。

中学校と高等女学校は、男子か女子かによって異なりますが、中身は同じです。男子に必要な高等普通教育を行なう、女子は女子に必要な高等普通教育をなすということです。今までは中学校において男女別々の規定はなかつたんです。一つだつたんです。ことに明治の初めころは、今考へると、男女七歳にして席を同じゅうすべからずという儒教の道徳がありますが、現実に明治十年代の中学校では、男子の学校へ女子が入つていていたんです。男女共学だった。年ごろの娘が男子の学校に入つて勉強していたということですね。今はちょっと考えられないことですが。しかし、明治十年代の終わりごろからミッショングの影響がありまして、高等女学校という名前でかなり女子の学校ができまして、二十年にはほとんど男女別学になつてしまつた。高等女学校という規則はなかつたけれども、高等女学校とい

のは実際にミッショングの学校を中心としてあつたんですね。ここでもつて初めて高等女学校令ができます。

ここではつきり性別によって入る学校を区別してしまふ。男であれば高等女学校に入れないので、女であれば中学校に入れないので、性別によってはつきりと区別する。それならそれでまだいいんですが、問題は中身です。同じ教育してくれるならばいいんですが、修業年限を見ていただきますと、男子は五年で、女子は四年なんです。一年間女子のはうが短縮されている。女の子は、おぎやあと生まれたときに中等教育四年しか受けられないんですね。ただし土地の状況によって、経済的に豊かなところは五年でもいいしあるいは三年でもいいと、そういう幅を持たせていましたが、男子にはそういう幅を認めなかつた。すべて五年。

学科を見ていただきたいと思います。ここに男子と女子の教育内容の違いがはつきりと浮き彫りにされています。修身が、男子が五時間、女子は八時間。男子は国語及び漢語が三十三時間、女子は国語が二十二時間。要するに国語及び漢文というのはかなり専門性の高い、内容の高度な、そして大学進学をも一応含んだ意味合いの学問的性格のあるものですね。これを男子は行いますが、女子の場合には、一般的な国語で漢文なんかも外されておつた。そういうもので二十二時間。外国语に至りますと、男子の場合

	学 科 課 程		進 学 校	
	学 科 目	備 考		
	修国外英歴数博物法図唱体語・史理制及国仏・及及漢・地化経身文語独理学物学済画歌操 5 3334 1520 6 8 3 4 3 15	授まで時數の字 146毎は週卒教業	・法制及経済ヲ欠キタル学校ニ於テハ其毎週教授時数ハ外國語、歴史・地理ニ唱歌ヲ欠キタル学校ニ於テハ其毎週教授時数ハ図画ニ配当スヘシ	高等専門学校
	修国外英歴数理図家裁音体教手 ・史 国仏・ 地 身語語 理学科画事縫染操育芸 8 2212 11 8 7 4 4 16 8 12	同 上 112	・修業年限ヲ短縮シタル学校ニテハ外國語ヲ欠ク ・外国語ヲ欠キ随意科目トスルヲ得 ・音楽ハ学習困難ナリト認メタル生徒ニハ之ヲ課セサルコトヲ得 ・第一項ノ学科目ノ外随意科目トシテ教育、手芸ノ一科目又ハ二科目ヲ加フルヲ得。但修業年限ヲ短縮セル学校ニテハ此限りニアラス	専四年制学高 校女
四 年	修国歴数理裁図唱実体 科及 身語史学家縫画歌業操 6 24 4 8 1064 2 4 6 12	三同二・ 年ジ年理唱 制制科歌 ハ・ヲ ハ・ヲ 歴図欠 史画ク	・実業ハ農工商中當該地方ニ必要ニシテ、女子ニ適切ナモノヲ選択シ又ナルヘク実習ヲ課スヘシ ・刺繡・造花等ハ裁縫又ハ実業中ニ加設シ教授スルコトヲ得	
工 業	修読作数物化図体 実業 科 実習 身書文学理学画操目		・但本項科目ノ外地理歴史、博物、外國語、経済、法規、簿記及其他ノ科目ヲ便宜加設スルヲ得 ・実業科目ハ選択分合シ、特殊工業ハ適宜学科ヲ設クルコトヲ得	
農 業	修読作数物化博経体 実業 科 実習 身書文学理学物済操目		・但本項科目ノ外地理、歴史、経済、図画及其他ノ科目ヲ便宜加設シ又土地ノ情況ニ依リ短期ノ教授ヲ必要トスル場合ニハ修身及実業ニ關スル科目ノ外一科目若クハ數科目欠クヲ得 ・実業ニ關スル科目ハ便宜選択分合ス ・但本項科目ノ外他ノ科目ヲ便宜加設スルコトヲ得	
商 業	修読習作数地歴外経法簿商 国 事業 要実 身書字文学理史語済規記品項践操			
農 業	修読習作算地歴理図体 身書字文術理史料画操		・外国語ヲ加フルコトヲ得	
工 業	修読習作算地簿商 事 要 身書字文術理記項操		・但本項科目ノ外他ノ科目ヲ便宜加設スルコトヲ得	

# 明治後期中等教育制度一覧

校種	公布日	目的	修業年限	別科・専攻科等	入学資格
中学校	M 32.2.7	男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス	5年	・一箇年以内ノ補習科ヲ置クコトヲ得	・年齢12年以上 ・2年制高小卒 ・之ト同等ノ学力ヲ有スル者
高等女学校	M 32.2.8制定	女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス	4年 但シ土地ノ情況ニ依リ 一箇年ヲ伸縮スルコトヲ得	・二箇年以内ノ補習科ヲ置クコトヲ得 ・女子ニ必要ナル技芸ヲ專修セントスル者ノ為ニ技芸專修科ヲ置クコトヲ得(2~4年) ・卒業生ニシテ某專修科ヲ専攻セントスル者ノ為ニ専攻科ヲ置クコトヲ得(2~3年)	同上
実科女学校	M改 48.10.27正		4,3,2年 高小ト併設 スル場合2年トスルコトヲ得	・実科ノ学科目中一科目又ハ數科目ヲ学修セムトスル者ハ選科生トシテ入学セシムルコトヲ得	・高小1年修了以上ノ程度ヲ以テ第一学年ノ入学資格トスル
実業学校	甲種 M 32.2.7制定	工業農業商業等ノ実業ニ從事スル者ニ須要ナル教育ヲ為ス	3年 但シ一箇年以内延長スルコトヲ得	・予科ヲ附設スルコトヲ得(2箇年以内) ・卒業生ノ為ニ専攻科置クコトヲ得(2年) ・工業……別科 ・農業……補習科 ・商業……専修科 ヲ置クコトヲ得	・年齢14年以上 ・4年制高小卒 ・之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者 但シ外国语ヲ試験科目ニ加フルコトヲ得
				農業 3箇年以内	・年齢12年以上 ・高小2年修了以上ニ於テ之ヲ定ムベシ
	乙種		商業 同上		同上

には三十四時間、ところが女子は十二時間、ほぼ三分の一

ですね。歴史地理は、男子十五時間、女子十一時間。数学を見てみますと、男子は二十時間、女子は八時間。理系では、博物が六時間、物理及び化学が八時間で、理系の合計が十四時間。ところが女子の場合博物——金石、植物、動物について学ぶ——、物理・化学と生物、これ全部ひっくるめて理科という、非常にあいまいな形でもって七時間。男子のほうは専門化された学術的な内容で十四時間。半分ですね。それから、男子は法政経済という社会的な教科がありますが、女子にはありません。図画が男子・女子とも四時間です。唱歌が男子は三時間、体操は十五時間。女子は唱歌と言わざる音楽と言いましたが、芸術教育を八時間、かなり多いですね。ところで、男子にはない家事と裁縫が、四時間、十六時間、合計二十時間課せられているわけです。

要するに男子の教育というのは、五年間にわたって、専門的な学問の基礎教科をみつかりと学ぶ。これは上の学校へ進学を内に含んでいるわけですね。外国语教育を三十四時間もやっていく。決して外国人と会話するためではないんです。アメリカへ行くためではないんですね。先ほども言ったようにヨーロッパの学問の伝統を受け継ぎながら中等教育として学んでいく。これは大学進学への一つの道で

あるわけです。

要するに中学校というのは、今言つたように、やがて國家の指導者となるための大学教育を受ける準備教育がその中に含まれている。それに対して女子は、家庭の主婦としての教育が中心になつてゐるわけです。同じ高等普通教育というふうに目的は規定されておりますが、そこには男子と女子では明らかに教育の内容が違つてゐるわけです。まさに家庭の主婦としての、まさに家庭の中にある女性。よき妻であり賢い母である、良妻賢母の教育が高等女学校令の最も大きなねらいであった。男子の場合には国家社会に活躍する人材をつくり出す。ここに性別による教育の分離があり、人材の一つの選別が行われてゐるわけですね。

実業学校のほうを見ていたら、男子は中学校が五年、女子でさえも四年に対して、この実業学校は三年なんですね。非常に少ない時間ですね。工業を見ていただきますと、時間数はここに書いてありませんが、実業科目実習、これは当然なことです。修身があります。中学校では国語及び漢文とあります。非常に専門性の高いものがあつたんですが、それが全くないんですね。読み書きです。読書と作文です。要するに初等教育のちょっと毛のはえた程度のこと教えていた。数学も、代数とか、幾何とか、非常に初步的なものです。それから物理、化学、図画、法政経

済もなければ唱歌もない。地歴もない。同じ年代の子供でありながら、中学校と工業とこのように区別がある。これは農業学校、商業についても同じです。商業については地理歴史が仕事の性格上入るところもありますが、非常にわずかです。国語、漢文でなく、読書、作文になってしまいます。

同じ小学校を卒業した者が、中学校から三つに分かれてしまう。男であるか、女であるかということによってまず分けられると同時に、実業学校か、中学校に行くかによって内容が全く区別されてしまう。学力差がはっきりとここでつけられてくるわけですね。

さらに問題点は、進学校というところを見てください。

男子の場合には、専門学校と高等学校への進学が中学校からできるんです。女子の場合には専門学校には行かれますが、高等学校には行かれません。明治三十二年に日本女子高等学校ができましたから、日本女子大があつたじゃないかと言われるかもしれません。しかし、あれは大学じゃないです。大学なんです。要するに専門学校です。大学へは、高等学校からでないと行かれません。大学への入学資格は高等学校卒業の者です。

ということは、女子は生まれながらにして大学へは行かれないんです。専門学校へ行った者は男女とも大学へは行かれません。実業学校に行つた者は全然上の学校へは入れ

ません。東北帝大や早稲田では女子学生を入れた例がありますが、これは特殊な例です。入ってはいけないという規定はないですが、進学のルートが規定されていますから、実際に入れてなかつたですね。だから東北帝国大学の沢柳総長などは、東北帝大へ余り行き手がないので女子でも入れなければということで、女子を入れたと言われておりますけれども、原則として、表向きとしては女子には大学への道がありません、高等学校への道がありません。男子の中でも実業学校へ行つた者は上の学校へと行くルートがないし、また専門学校へ行つた者は大学へは行かれない。

それで学校をどう見るかというと、一番レベルが高いのは大学ですね。大学出た者は一番国家で有能な、有為な人材として重く用いられます。その次は専門学校です。専門学校は男子も女子もありますけれども、教育の中身を考えていただければ、当然男子のほうがレベルが高い。女子は家庭でいいお母さんになればそれでいいんだということがですね。まして実業学校へ行つた者は、学問なんかするよりはお百姓やつたり、工業やつていればいい、それ以上のことは要らないんだということが、明治三十二年にはっきりと打ち出されます。

まさに学校というものが、この三十二年に至つて、全く人間をそり分ける選別の機械に変わってしまったと言える

わけです。表向きは、建て前としては学問、知識を、あるいは技術、技能を身につけるところだと言うんですが、だれだってこういうふうにえり分けされたならば、自分は行かれないかも知れないけれども、行かれる可能性を残したいと思うのは当然のことです。人より一步でも上へ抜け出したい。それはただ単に自分が出世して偉くなつて、鼻を高くするということではなくて、社会の上へ立つていろいろな方の役に立ちたいという気持ちはあるかも知れませんが、学校がきちっと形をつくつてしまつた。こうなつてくれば、将来性のあるところ、行きどまりでないところへ行きたいというのは当たり前ですね。したがつて、この時期から進学競争が非常に激しくなつてしまります。

明治十四年の、教育令の時代には、埼玉県でも千葉県でも、県立の学校をつくろうと県のほうが提案するんですが、県議会はそれに反対するんです。県立の学校なんてまっぴらごめんだと拒否するんですね。学校が要らないかといふと、そうではない。おれたちはおれたちで学校をつくる。だから協議費云々といって自分たちがお金を集めて、そこで組合立の学校をつくり、自分たちの望む人間をつくるんだ。自分たちが期待する人間をつくる。何も御上から、県から金を出してもらうことはない。県の財政のほうがはるかに大きいですね。設備も立派ですよね。しかし、おれ

たちはおれたちの子弟を、おれたちの力でおれたちが考える人間をつくつていくんだから、そんなものは要りませんと拒否をする。福島県で青年学校をというのをつくりました。県でも県立学校をつくろうとするんですけれども拒否するんですね。要するに教育というのは、自分たちが、自分たちに必要な、自分たちは何を身につけなければならぬかを考え、それを行うのが学校なんです。そういう考え方なんですね。だから県立は拒否していくわけです。

二十年代初め、これは森有礼の政策ですが、一県一校主義、中学校を一県に一つしかつくらせない。県立の学校というものは、県民全体から税金を取つて学校をつくるんですから、貧乏人もお金をしていく。しかし、教育を受けられるのは金持ちの子供だけではないか、そんな学校要りませんよと言つて県立学校を拒否するんですね。

ところが、明治二十年代の後半、要するに日清・日露戦争のころになりますと、今度は、おれのところへ学校をつくれ、おれのところへ学校をつくれと、学校の誘致合戦が盛んに行われてくるんです。なぜか。実際、規則としては三十二年からですが、それ以前から、上の学校へと行くと偉くなれる、そういうものがありますから、そのためのルートとしての学校をつくつてくれというのが、二十五年以降ぐらいから各県で盛んになつてきました。そういうものを前提

としながらこれが出てくるんですね。まさにそれによつて  
きちつと制度化されてくる。

このところから受験勉強が盛んになつてきますが、同時に  
予備校が非常に盛んになつてくる。受験ラッシュもこのこ  
ろからです。早いのはもう明治二十年代の後半からでき  
ています。きょう実は私のところへと本の広告が来ました。  
青年期の教育に関する昔の本を復刻して売ろうというわけ  
なんですが、「苦学論」というのがありました。昔は苦学  
と言いましたね。本当に苦しい思いをして勉強したんです。  
なぜか。しばらく我慢をすれば今度は地位もお金も得られ  
るんです。一時期の我慢をすれば。だから苦学をしても東  
京へ出る。苦学の学生の手引書がもう二十年代、ことに三  
十年代になってからどんどんつくられてきます。あるいは  
独学のための勉強書ですね、あるいは大学の案内書、こう  
いう雑誌がどんどんつくられてくる。そうして若者たちは  
上の学校に行く意欲をつのらせていったんです。

中学校が立身出世の道だということで、二十五年以降各  
地で中学校をつくってくれ、つくってくれというふうに  
言つてきますね。三十二年、中学校令が改正されると、  
このころから中学校がこそと出来てくる。この近辺では  
沼津中学が三十四年に開校しています。沼商も創立しまし  
た。農学校もできてきました。全国的に見ても中学校とい

うのは三十二年のこの改正によって二十四年ごろから開校  
しているのが非常に多いんです。要するにバスに乗り遅れ  
まいと、苦しい思いをしてまでやる。そして今度は東京へ  
出でていきます。東京へ出た先輩たちは後輩に何をするかと  
いいますと、この学校はこうだ、あの学校はどうだ、どの勉  
強しなさいと、受験案内を後輩にしてくれる。受験雑誌社  
とか、苦学の手引だとか、あるいは大学紹介、そういうもの  
がいっぱい出版されると同時に、先輩もまた後輩に教える。  
『人間の運命』を書いた芹沢光治良さん、の方は優秀  
だったんですが家が没落してしまった。沼津中学へ入つて、  
いよいよ進学というときに校長先生から呼ばれて、「君は  
家が貧しいんだから進学なんて考えないで小学校の先生や  
りなさい。」と言われて彼はがくつとしちゃうんですね。おれは一高から東大へ行って、洋々たる前途を夢見ておつ  
た。ところが小学校の先生やれど。そのころ小学校の先生  
は社会的地位が非常に高かったんですが、大学出に比較す  
れば、「何だ、田舎教師じゃないか。」と自分では思つて  
いるので、校長の言つたことで自尊心が傷つけられたんで  
しょうね。といって幾ら力んだところで自分は経済的に苦  
しい。それで第一小学校の代用教員をやります。

しかし、それもやめてしまつて、何とか勉強しようと、  
育英資金にすがつて上の学校へ行くわけです。その当時、

優秀な人材を何とかしようと、個人的に育英資金を出してくれる人がかなりいたんです。そういう方々にすがってでも、何でもいいからとにかく上の学校へ行こうと。これは事実であったかどうかわかりませんが、お嬢さんの募集をしたんだそうです。良家のお嬢さんで私と結婚してお金を出してくれる人ありませんかと。自分は今大学で苦学しているけれども、学校を出れば地位とお金は十分保証されるから、お金持ちのお嬢さん私と結婚してください、そういう新聞廣告を出したといいます。この新聞廣告探ししているんですけどちっとも見当たりませんが。そんなことまでしても、どんなに苦労しても、石にかじりついても上の学校へ行く。これは自分の立身出世のため、こういう状況がありました。

そうはいっても進学できたのは三分の一です。当時から

昭和の中ごろまで、全体の進学者数はふえていきますが、割合から言いますと三分の一が進学で、三分の一が就職、あと三分の一は浪人です。今進学難だ進学難だなんて言っていますけれども、昔から比べればよっぽど楽です。昔は顔が真っ青になつて、結核を病むまで勉強したんです。家から出られなかつた。まして落ちたら世間様に恥ずかしくて家を出られなかつた。とにかく必死になつて上の学校へ入ろうとしました。あいにく結核になつて倒れてしまう

事実であったかどうかわかりませんが、お嬢さんの募集をしたんだそうです。良家のお嬢さんで私と結婚してお金を出してくれる人いませんかと。自分は今大学で苦学して

昔はそうではなかつた。はつきりと学校が選別機能を持つてきたために、いやでもおうでも勉強せざるを得ない。自分が人の上へ立つためにはそうせざるを得ない。またこの制度が逆にそれをあおつてているという状況に達していますがちつとも見当たりませんが。そんなことまでしてたわけですね。この影響が今日全くくなつてゐるとは言えない。性格が全く同じだとは言えませんけれども、大学志向、学歴志向はいまだに続いている。これが果たしていいことかどうかということを、我々考えてみなければならぬわけです。

現在学歴志向がいいことではないんだということで、大學としては一芸に秀でて勉強だけではないという言い方をしておりますが、とは言い、大学入学することを各大学は歓迎しているし、また親も何とか大学ぐらい出てくれと言ふ。今は昔のようなせつぱ詰まつた気持ちではないんですね。今行ってくれなければ困ると親がお願いしているわけです。だから子供は、行ってやるかわりにちゃんと小遣いもよこせと。東京へ四年間おれは遊びに行くから金出し

てくれと言つても、親は絶対出してくれないです。ところが、学校に行くからと言えば親は喜んで出してくれる。その間何をしようが勝手、しかも小遣いまでたくさんつけてくれる。世の中非常に変わってきたるなあと思うわけです。しかしある意味では、人を出し抜きながらエリートを目指して、必死になつて上へ立とう上へ立とうとする。いい意味での指導者になることは大事なことだと思うんですが、ただ単にバスに乗り遅れるな、人より一步先だぞという学歴偏重であるならば、今の子供のほうが学歴は余り意識していないし、大学生活楽しみに行つているということで、少しあいいのかもしれません。いずれにしてもそれも余り健康な姿でない場面が非常に多いわけでございます。

日本の学歴社会がどのように生まれてきたのか。また我々はこれからどうしていったらいいのか。非常に戸惑うことが多いわけでございますが、学校が再び学歴化、人格形成の場から人材選抜するえり分けの機械に変わってしまった。そういう社会を何とかもう一回もとに戻していくかなければいけないのではないか、こんなような考えがするわけでございます。大分時間も超過してしまいましたので、この辺で終わらせていただきます。

(よも かずみ・専門委員・国士館大学教授)

# 水配人と水利秩序の成立

——駿州深良用水における——

菊池邦彦

はじめに

## 一 水支配人の成立

(一) 水支配人の任命

(二) 水支配人の系譜

## 二 宝永水論と水支配人の更迭

(一) 宝永三年～四年の水論

(二) 宝永四年～五年の水論

## 三 十給支配の成立と水配人の位置

(一) 明和～安永期の水論と水配人定書

(二) 水論の経過と裁許

(三) 水配人定書の成立

(四) 裁許の背景と水配人

## 五 現代の水配人—水配人聞き書—

おわりに

はじめに

一九九一年（平成三）正月二十一日、水配長諏訪部勉氏をはじめ上郷・中郷・下郷の六人の水配人は、揃って芦ノ湖水門に至り、洗米・塩・お神酒せんまを供えて、今年一年の安全と水量の豊かであることを祈った。

これを初登山と称し、同時に、湖水の水量を見てその年の取水量等を全体的に考慮する大切な行事で、例年一月の下旬に行われることになっている（日程は静岡県芦ノ湖水利組合の事務局で調整）。この時には、水門番及び東京発電の関係者も参加するが、四月中旬の春の隧道点検、五月上旬の佐野堰検分、中旬の深良水門戸抜き、六月一日の深良水門の鍵の引渡（東京発電より水利組合へ水の引渡）、九月中旬の秋の隧道点検と続く水配人としての仕事の始まりである。

水田稻作農耕は、その生業暦の特定の期間に集中的な用水の供給を必要とすることを宿命としている。

このために、限られた水量の用水の利用にあたっては、その当初から何らかの用益上の約束事が存在していたであろうことは想像に難くない。それはイエとイエとの、またムラとムラとの共同の慣行として形成されるが、どのような用水の用益慣行も、その利用者の水源からの距離と流水の高低差とから導きだされるところの、用水用益上の本來的な不平等性を内に含んで形成されることもまた、宿命的な事実であろう。

このような用水利用上の共同性と内部の不平等性を前提としながら、用水用益者間の様々な慣行は、やがて当該水利系における一つの社会秩序を形成する。このような秩序を水利秩序とよべば、その秩序は、前提となる二つの要素によって、常に変更と平衡へのベクトルを有しているといえよう。

それは、様々な歴史時代における水論として現出するが、そのような水論をおさめるシステムが形成されるのも、また当然の要請であろう。

寛文年間に開削された深良用水<sup>(1)</sup>においてもそれは例外ではなかった。けれども、開削後に水配人<sup>(2)</sup>と呼ばれる役職が設置され、それが在地の水利秩序の中で大きな役

割を果たしていったことは深良用水の特徴の一つであろう。勿論、このような名称は他の用水の場合にもみられるし<sup>(3)</sup>、前近代社会における在地の争論の最終的裁定者は支配領主であるが、深良用水の場合のように、支配の異なる二十九ヶ村の利害を調整して分水する水配人と呼ばれる役職が在地に設けられ、それが十七世紀末以来現在に至るまで水利秩序の中に生き続けており、しかも依然として重要な役割を果たしているという例はそれほど多くはないであろう。

本稿では、かかる水配人の成立と役割について、若干の考察を行おうとするものである。

水配人をテーマとした論稿はこれまで見られないが、深良用水について論述した『深良用水の沿革』<sup>(4)</sup>、『箱根用水史』<sup>(5)</sup>では各所で言及されている。また、近年の柴雅房氏の論稿<sup>(6)</sup>は、井組と水論をテーマとしたものだが、水配人について多くのスペースをとつて論じている。本稿でも参考にさせていただき、また重複部分のある事をおことわりしておきたい。

## 一 水支配人の成立

### (一) 水支配人の任命

駿州駿東郡茶畠村の柏木甚右衛門が書き残した『覚書帳』の辰（貞享五年、十月より元禄元年）ノ八月の条には、次のような記載がある<sup>(7)</sup>。

この史料からは、その任命の年は辰年＝元禄元年のように読めるが<sup>(9)</sup>、実は翌巳年＝元禄二年（一六八九）のことであった。先の史料を敷衍して、甚右衛門たちは日付の異なる口上書で次のように述べている<sup>(10)</sup>。

○元禄十三年（一七〇〇）七月

茶畠村甚右衛門

口書

御宿村半右衛門

（中略）

一箱根堀貫水之儀、辰ノ八月より御公儀様へ御取上ヶ被成、沼津領御代官小長谷勘左衛門様へ被仰付候、就夫、水懸り村々之内名主兩人水支配人御極、沼津領御宿村平次郎、小田原領茶畠村甚右衛門并使番之者ちや畠式人、御宿式人、四人、壹人付金貳両つゝ被下候、

これによると、①箱根堀貫水が当年八月より元締から公儀に取り上げられ、沼津代官小長谷勘左衛門<sup>(8)</sup>の支配にゆだねられたこと、②それとともに、水懸り村々の中から二名の名主——天領では御宿村平次郎・小田原藩領では茶畠甚右衛門——が水支配人に任命され、その下に二名ずつの使番が置かれたというのである。水配人任命の最初の史料である。

○宝永元年（一七〇四）十二月

指上ヶ申口上書之事

一箱根湖水堀抜之儀、三十九年以前午ノ七月堀初戌年

まで五ヶ年堀抜成就仕候、三十五年以前亥ノ年迄  
村々用水罷成り申候事、

一十七年以前辰年迄堀抜請負元より方にて水支配仕候  
所々其節村掛り村数四十五ヶ村水引足不申、年々  
旱損仕候付、私領御料而水論御座候而村々難儀仕  
候、同年沼津領御代官小長谷勘左衛門様より右之趣御  
公儀様へ被仰上、堀抜請負人方御召上、御料私領

共々小長谷勘左衛門様御支配罷成、同年八月勘左衛門  
様堀抜所御見分被遊堀割さらい水門井湖尻あらい  
セキ等御目論見被遊、此入用水掛け村々高割入札被仰  
付、右請負人元より方へ六十三兩余落札御目論見之通  
御普請出来仕候、右四十五ヶ村之内十五ヶ村まきセ  
き掛け箱根水望不申、口上書指上ケ除之申候、残  
三十ヶ村書面之通箱根水掛け組相究申候事、

一十六年以前巳ノ年春、沼津御役所へ御料私領三十ヶ  
村名主御召寄被仰付候ハ、堀抜水役人御料而老人、  
小田原領而老人、兩人水役人御仕立被遊候付、三  
十ヶ村名主之内而功者成者村々相談を以人指仕候  
様と被仰渡候付、名主寄合相談仕候得共、誰も究  
可然共も人指不罷成候故、沼津御役所へ罷出右之趣  
申上、此上ハ誰ても御見立を以被仰付被下候様と  
口上書指上ケ申候事、

一御料所而御宿村平二郎被仰付、小田原之儀ハ御支  
配御指図之者可被仰付と沼津御手代衆より小田原御

役人衆へ御状被遣候事、

一小田原領水役人茶畠村名主甚右衛門被仰付、其旨  
沼津御役所へ被仰遣、其以来平二郎・甚右衛門両  
人而相勤申候、

周知のように、深良用水の開削に当たっては、友野与右  
衛門ら江戸町人である元締達が大きな役割を果たしている  
のだが(11)、彼らの時代の用水の管理・運営については不  
明な点が多い。寛文六年(一六六六)の立願状(12)を見て  
も、通水後七年以内の破損は自分達で修復し、それ以降は  
水掛け村々の高割にする旨が書かれているのみである。し  
かし、辰年の時点で「御公儀様へ御取上ケ被成」たのであ  
るから、それ以前の実質的用水支配権は元締たちにあつた  
とみてよいだろう。

ところが、辰年に至って水不足から水論が天領・藩領で  
おこり(13)、これを口実として代官小長谷勘左衛門の言上  
により元締から召上げられたと考えられる(但し、この時  
の普請は六十三両余りで元締たちが落札しているから、彼  
らの影響力が全く排除された訳でもない)。

このような背景には、既に指摘されているように、元締

の用水管理の不備や畠田成が限界に達していたと思われる  
こと<sup>(14)</sup>と同時に、幕府農政の転換（新田奨励から町人請  
負新田の禁止へ）・年貢未進事件など<sup>(15)</sup>の複合的な事情  
が存在していたと思われる。

その一端を示すものと考えられるのが、元禄元年十二月  
に小長谷勘左衛門が小田原藩の役人宛にまとめた覚である<sup>(16)</sup>。これは「箱根堀抜水掛高反別」と題して、各村の水

掛け高を書上げた史料の末尾に付されたもので、①当時の  
用水普請の費用は水掛け村々の高割とする、②以後の普請  
費用と水番人給も同様に負担する、③水不足の際も高に応  
じた番水をする、④以後畠田成を禁止する、という内容だ  
が、その末尾に「右之通、御勘定所占御差図候」と書か  
れている。勿論、代官は勘定奉行に属すから、このような  
記述は当然なのだが、元締から用水に対する諸権能を取り  
上げたのは、代官小長谷勘左衛門個人ではなく、勘定所の  
方針であったことが、ここで推定できよう。

そして、その受け皿として水支配人（水役人）が設置さ  
れたのである。小田原藩領を代表するのが茶畠村の柏木甚  
右衛門、幕領を代表するのが御宿村の湯山平次郎で、いず  
れも当地域有数の名望家であった。この両名の選定過程に  
ついては、当初沼津代官所に呼び集められた三十ヶ村の名  
主（本宿村は宝永四年に離脱）の中から自主的に選任され

る筈であったが叶わず、それぞれの領主の指名による任命  
となつたのである<sup>(17)</sup>。しかし、その任命の経過はともか  
く、深良用水の用益上の管理権が元締から在地の水支配人  
――支配領域村々の代表者――に移つたことは、深良用水史上  
画期的な出来事であつた。ここに於いて、井組村々は箱根  
堀抜の水を確実に自らの手にしたのである。

## （二）水支配人の系譜

ところで、このような水支配人が設置される以前にも、  
その系譜につらなると思われる役職の存在を示唆する記述  
がいくつかみられる。

宝永三年（一七〇六）正月の深良村の訴状には<sup>(18)</sup>、式  
拾八年以前末年（延宝七年＝一六七九）に元締が水支配か  
ら放たれ、かわりに富沢村勘兵衛・深良村源之丞の二名が  
「諸色普請ふれ役」を命ぜられたとあり、その際の相手方  
二十七ヶ村の返答書<sup>(19)</sup>（宝永三年二月）にも、

一元ノ義御請負之年数明ケ候以後、小田原先御地頭様  
御役人中ち、堰下六千石余之高割御定、人足諸色  
入用堰下村々而出し、堰役人深良村源之丞・富沢  
村勘兵衛兩人被仰付、毎々元ノ仕来様所々之普請  
仕候、稻葉丹後守様御所替へ以後、沼津御料小長谷

勘左衛門様堀抜御支配被遊、十九年以前辰ノ年迄、  
御宿村平二郎・茶畠村甚右衛門兩人<sub>ニ</sub>堰役被仰付、  
則扶持米御定老人<sub>ニ</sub>付四人扶持つゝ井水門番人四人此  
給金老人<sub>ニ</sub>付二両つゝ、堰下高割<sub>ニ</sub>て其普請入用一  
所<sub>ニ</sub>堰下村々<sub>ニ</sub>て余荷申候、

とあって、ここでは「堰役人」として、小田原藩から任命  
された深良村源之丞と富沢村勘兵衛に対し、代官小長谷勘  
左衛門の時代に選定された御宿村平二郎・茶畠村甚右衛門  
を連続的にとらえている。更に、堰役の扶持米老人四人扶  
持と、水門番四人の給金八両が、堰下の村々の高割によっ  
てまかなわれていることがわかる。

また、文政十三年（一八三〇）の「駿州富沢村地方諸事  
控<sup>(20)</sup>」中には、「一寛文十成年湖水開発之節、堰役人 茶  
畠村名主甚右衛門・富沢村名主勘兵衛」という一節がある。  
堰役人が果たして寛文・延宝期のような早い時期に任命さ  
れていたのかどうか、また、その役職内容の水支配人と  
異同についてなど吟味すべき点も多いが、以上の史料に共  
通しているのは、いずれの場合も小田原藩領（深良村・茶  
畠村）と幕領（富沢村・御宿村）からそれぞれ一名ずつ任  
命されていることで、開削の立願状に代官野村彦太夫と小  
田原藩の家老が名前を連ねているように、深良用水はその

## 一 宝永水論と水支配人の更迭

さて、元禄二年（一六八九）に任命された二人の水支配  
人は、以後どの様な役割を深良用水の慣行の中で占めるの  
だろうか。

水支配人任命の翌元禄三年（一六九〇）四月に、小柄沢  
堰をめぐる佐野村と公文名・茶畠など堰下五ヶ村との争論  
が起ころが<sup>(21)</sup>、小田原藩の役人が下した同月の裁許状の  
中に<sup>(22)</sup>、「尤、水配之儀ハ茶畠村甚右衛門可任差図、甚  
右衛門儀も少も依怙竜員仕間敷事」と早速その役割を果た  
すべく督励されている。

また、先に引用した元禄十三年（一七〇〇）七月の水役  
人甚右衛門・半右衛門の口上書<sup>(23)</sup>では、渴水の際、水不  
足の村々が自分達の方へ届出るため、「昼夜共<sub>ニ</sub>所々之田地  
ヲ見廻り、堰をはつし、水在之田地之水口へ番人を付為置、  
随分甲乙無之様<sub>ニ</sub>水くはり流し申、それゆ<sub>ヘ</sub>村々只今迄一

開削の当初から二つの支配領域にまたがった村々の用益を  
考慮する必要があったと思われ、それぞれ一名ずつ代表が  
出てその調整にあたる事は、当然元禄元年以前から行われ  
ていたと考えられる。そのような伝統の線上に、元禄二年  
の水支配人の選定は位置付けられよう。

言之申分も無御座」と、その仕事内容と公正さを強調している。

また、水配人給を含めた諸入用については、二人の役人が連印で割帳を作成して沼津代官所に差出し、役所の添状を付して廻村して集金することになっていたが、宝永元年（一七〇四）中、水配人のうち御宿村の平次郎が村の山論が平次郎分の水配人給は不用ではないかという疑問を投げかけた事件もおこっている。<sup>(24)</sup>しかし、水配人の真偽が最も問われるのは、井組全体に關わる大きな水論の際である。

#### （一）宝永三年～四年の水論

宝永年間には、二つの大きな水論がおこっている。

一つ目は、宝永二年（一七〇五）六月の新川決壊の修復をめぐり、地元（水元）である深良村が他二十九ヶ村にも応分の負担を求めた争論であった。その理由は、深良用水開削の際、箱根掘抜水を黄瀬川に落とす必要から、深良村全体が南下りの地形である深良村にとって、常に新川の堤防の決壊と田畑への土砂の流入の危険をはらんでいた。翌宝永三年正月の深良村の訴状によると<sup>(25)</sup>、そのためには

新川の掘削にあたっては、万一決壊した場合、決して深良村一村のみの負担としない旨の約諾がなされ、過去の例でも水役人平次郎・甚右衛門が堰下の村々に人足触を出して砂取をしていた。ところが、昨年六月の満水・決壊時に、水役人甚右衛門は一向に現れず、度々の催促で一度は顔を見せたものの、その後全く被害の復旧に対しても力をしないというのである。

このような甚右衛門の行動の背景には、茶畠村をはじめ下流域の村々も同様の被害にあっており<sup>(26)</sup>、深良村だけを特別扱いにする状態ではなかつたのであろうが、この一件に対する宝永四年二月の裁許<sup>(27)</sup>は、新川土手普請を井組村々の高割で行い、深良村内の砂浚いを深良村で三分一、二十九ヶ村で三分二負担する事で落着した。

この一件の経過の中での水支配人の役割を見ると、深良村はその訴状の中で、水役人甚右衛門の行動を非難し、この水論の原因とする一方、返答書には各村の名主と並んで二人の「堰役人」が独自に名を連ね、裁許状では満水の節、堰役人と深良村が立会い、悪水を古川に落とす事が明記されている。この時点では、まだ二人の水支配人（堰役人）が用水管理の要の位置に考えられていた。

## (二) 宝永四年～五年の水論

ところが、この裁許と重なるように、宝永四年（一七〇七）六月に下郷五ヶ村（中土狩・伏見・新宿・下土狩・竹原）から深良・御宿など上郷十ヶ村を訴えた争論の結果、水配人の地位は大きな変化をうける。この一件は、下郷五ヶ村の渴水の原因を上郷の我儘とし、それは「堰役人之儀、百姓方仕立候故」、上郷がその差図に従わないものであるから、「箱根水一通之御支配御役人」の任命を下郷五ヶ村が願い出たのである。これに対して上郷方は、分水は沼津代官の支配で、堰役両名井堰下三十ヶ村は廻状によつて差図を受けるのであり、廻状の日から番水を始め、堰役兩人が話し合つて水を引くのであると答えている（28）。この一件は途中から上郷・中郷の十二ヶ村が追訴に加わり、井組全体にひろがるが、翌宝永五年（一七〇八）五月に早々と裁許が下される（29）。

この宝永四年～五年の訴訟は、既に指摘されているように（30）、用水慣行と水配人について大きな二つの変化をもたらした。

その一つは、それ以前に「水上之村」「水末之村」と言われていたものが、宝永四年の文書（31）から上郷「中筋」・下郷と用いられ、宝永五年正月の水配人甚右衛門の口上書（32）では、三筋又は三組として、上郷・「中通」・下郷とい

う名称が使われ、最終的に同年五月の裁許状で、「上郷・中郷・下郷」という用語に定着したこと。これは単に言葉の上だけでなく、そのような用水用益上の三つの用水系の村々の組み合わせが確定したことを意味する。その前年に本宿村が「箱根水掛り組合」から離脱した（33）ことは、この事と無関係ではないだろう。

また、いま一つは、これまで勤めて来た二名の「水配候役人」を取放ち、新たに三郷から各々一人ずつ計六人を任命することになった事である（34）。これは、先の三郷体制の確立に対応したものであると同時に、元禄十一年（一六九八）の元禄の地方直し以後、当該地域に小旗本領が創置された（35）結果、これまでの天領・藩領の二つの支配の代表では、水上・水下の取水上の利害を反映した水配がもう望めなくなつていたことによるものである。このために、上郷・中郷・下郷の各々の取水水系の利害を代表し、それを全体（六人）で調整する方向に楫取りがなされたものと考えられよう。

それとともに、宝永四年十一月～十二月の富士山噴火による被災地復興のため、伊奈半左衛門への支配替が宝永五年から行われたこと（36）、更に、元禄二年（一六八九）の任命から二十年近い歳月が流れ、さしもの二人の水配人（二人とも地域をまとめる大名主的存在であった）も老いを迎

えていたこと<sup>(37)</sup>、などの要素もあつたであろう。

同年六月には、早速二十九ヶ村から三十三名の代表が選出され、代官能勢権兵衛の下に六人が竪取の結果「箱根湖水配役人」に選定された<sup>(38)</sup>。

上郷の一人は稻葉紀伊守知行所深良村の助四郎・治兵衛、中郷は伊奈半左衛門代官所公文名村平左衛門・麦塚村源之助、下郷は能勢権兵衛代官所中土狩村の甚四郎と七郎右衛門であった。

この体制が基本的には現在まで引き継がれているのである。しかし、翌宝永六年（一七〇九）七月には、早速下郷（竹原・下土狩・伊豆嶋田）・中郷（二ツ屋新田・平松新田・茶畠・公文名・稻荷）の八ヶ村が「今年水配り甲乙在之」と訴訟をおこしている<sup>(39)</sup>。

新たに任命された水配人の前途もまた多難を予想させるのである。

### 三 十給支配の成立と水配人の位置

宝永の水論以降、しばらく井組全体に関連する水論は見られない。そのかわり、支配替りとともに用水支配の再編が、元文から延享にかけて行われた。

元文二年（一七三七）春、三嶋代官斎藤喜六郎は、湖水

掛り二十九ヶ村を召寄せ、以後全て私領（給領）となるので、湖水支配は代官の手を離れる旨を告げた<sup>(40)</sup>。

これに応じて、小田原藩大久保出羽守の家中から毎年一人（定年番）、大久保筑後守・内藤越前守以下九給から年番で毎年一人（添年番）、計二名の「湖水掛け役人」が出て用水支配にあたることが決まつた<sup>(41)</sup>。同年八月のことであつた。この時、辰年番秋山十右衛門から戌年番山岡五郎作までが決まり、延享三年（一七四六）の定書<sup>(42)</sup>では、「水配の者は、すべて定年番と其年の年番役人の指示に従うこと。<sup>(43)</sup>（二）水配上役・下役の給金は小田原藩の役人がまとめて取立てるので、そこへ持参すること、などが決定された。

しかし、翌年八月、中土狩村から「片川掛け」の水配を行うには井組全体の寄合の承認が必要にもかかわらず、水配人の一方的な手紙だけの連絡はおかしい旨異議があり<sup>(44)</sup>、延享五年（一七四八）七月、再度の申合定書がなされた<sup>(45)</sup>。また、同様の定書は、明和七年（一七七〇）にも、「当年何年<sup>一</sup>茂無之旱魃<sup>二</sup>付、水令不足村々旱損多有之候」を理由に行われている<sup>(46)</sup>。その内容のうち、水配人に関するものあげると、

- (1) 先年の裁許及び定書の趣旨を守り、甲乙なく水配を行ふこと。

(2) 水不足になると、とりわけ下筋が渴水となるので、上中下の水配役人は下筋を見分した上で、水配にあたること。

(3) 下筋の水不足の際は、下筋水配人から上・中筋の水配人にすみやかに連絡をし、水配人間で覆藏なく相談の上、水配にあたること。

(4) 水配人仲間の相談で「片川番水」にする時は、廻状によって村々に知らせること。

などである。この時期（宝永五年裁許から延享の定書にかけて）の特色の一つは、これまで史料上様々に現れていた用語が、「水配」「水配人」もしくは「水配役人」と固定化してくることである。また、このことは、いずれの定書も十給役人の連印の宛所が「上郷・中郷・下郷水配役人中」とあるように、十給<sup>47)</sup>という複雑な支配を反映して、領主側が深良用水の支配・運営の相手を水配人とし、宝永水論裁許以後の彼らの地位を再確認したものであった。

しかし、これらの定書にもかかわらず、十八世紀半ばの打続く渴水は、井組村々に再び大きな水論を用意していた。

#### 四 明和・安永期の水論と水配人定書

##### (一) 水論の経過と裁許

明和九年はたいへん不吉な年であった。それは、「明和九」→マイワク→「迷惑」という語呂合わせによって、「安永」という年号に改元された事に象徴されるような、諸国凶作の年であった。

深良用水に於いても、先に見た明和七年（一七七〇）の水配人定書は、たいへんな旱魃（史料には「当寅年何年ニ茂無之旱魃」とある）を理由に作成されたものであつたし、翌明和八年七月の二つ屋新田の訴状<sup>48)</sup>から、安永五年（一七七六）に至る一連の水論が始まっている。その経過については多くの史料が残されているが、本稿では水配人を論ずる上で概要を述べることとする。(49)

(1) この水論は、最終的に下郷の五ヶ村（中土狩・下土狩・新宿・竹原・伏見）、中郷の六ヶ村（佐野・二ツ屋新田・公文名・稻荷・茶畑・平松新田）の計十一ヶ村が、上郷の十一ヶ村（深良・岩波・神山・上ヶ田・金沢・葛山・御宿・千福・富沢・定輪寺・一色）、中郷の三ヶ村（石脇・久根・麦塚）、下郷の四ヶ村（水窪・上土狩・伊豆嶋田・納米里）の計十八ヶ村を訴えたもので、三郷の対立と同時に、同一水系内における

水上・水下の対立も含まれていた。

(2) このような対立は、既に宝永四年（一七〇七）五年の水論に見られるが、今回は井組を二分し、しかも長期にわたつた点で、最大の水論であった（但し、神山・一色・麦塚は、安永三年に離脱）。

(3) その争点は、訴訟方によると（50）、（4）木（黄瀬川・瀬名沢・箱根湖水掘抜の三水は合流して一川（黄瀬川）となつており、三郷村々はここから甲乙なく用水を引いて来た。ところが、相手方村々は、木瀬川・瀬名沢を「地水」と称して「湖水」と区別し、水下村々に流逝ないばかりでなく、剩え湖水を地水の加水にしている。（回）また、近年上郷相手方村々は、「散し水」「夜水」「間之水」と称して、我儘勝手に用水を引いている、というのである。

(4) これらの二点は、上流の村々の既得特権と思われる。相手方は（51）、（4）に対しても、堰に有る分石の分量までは上郷・中郷ばかりに引き、水下へはその分量の「余水」を下すことになっている。（回）の「散し水」というのは、水配人の分水以前に上郷村々の仕附水とするもの、「夜水」は、昼間下郷に過分の通水を行つた為に上郷の田地が旱上がつた場合、暮から夜分に上郷へ水を引くこと、「間之水」とは、水配人が来る前の夜八

つ時頃から朝方まで水を引き入れることで、宝永五年の水配人の更迭の際、支配代官の許可をうけている、というのである。

(5) このような事態の中で、十給役人が出郷して内済をすすめるが、訴訟方の中に得心できない村があり、安永三年（一七七四）三月に破談（52）。これをきっかけに、返答方一色村・神山村・麦塚村が離脱している（53）。

(6) そして、この年五月には佐野村をはじめ五ヶ村が評定所に出訴（54）、裁許は二年後の安永五年（一七七六）三月に下された（55）。その結果は、訴訟方水下村々の主張が全面的に認められたと云つてよい。「訴訟方水不足無相違、相手方村々地水之分量分石（并）地水・湖水之引取方品々申立候得共、無証拠難御取用」という結論が出されたのである。

(7) この裁許にともない、（1）これまでの水配人を罷免し、三郷より二人ずつ合計六名の水配人を新たに選出する。（回）分水については、地水・湖水の差別なく、全ての堰・穴堰・埋樋について、領主・地頭の年番役人と水配人以外の干渉を禁じ、三水（黄瀬川・瀬名沢・湖水）はすべて水配人の取計いをうける。（回）三郷の水配人は合議によって適宜分水を行い、分水の量・時刻を

守らせるため、水上の堰には水下の村から番人を付け置く。(②堰の修理・保全の入費や水配人給は、(これまでの湖水水掛りの高割をやめ)「用水組合一同高割」とする。以上の事項が決定された。

## (二) 水配人定書の成立

この裁許をうけ、安永五年七月には三つの定書がとりかわされ、深良用水に於ける最大の水論は終結した。そのうちの一つは「此度新に向後水配人勤方相極候定書」<sup>(56)</sup>（A）で十給役人から三郷水配人に宛てたもの。もう一つは「御拾給御役人中様立会御定書写」<sup>(57)</sup>（B）と題されたもので、「井組式拾九ヶ村定書」と内題にもあるように、同じ十給役人が村方に宛てたもの。三番目（C）は「為取替証文之事」<sup>(58)</sup>という原題で、厳密には定書とはいえないかもしれないが、定書と同時に水上十七ヶ村と水下十一ヶ村の取り交わした証文である。

これら三者の内容を（表1）で比較した。本論との関係で最も重要なのは、水配人の勤務に関する（A）定書である。その特色は、

① 公儀裁許（一条）、年番役人・十給役人の差図（四條）とならんで、水配人の指示の遵守（六条）が強調

(表1) 安永5年(1776)7月の三つの定書

史料名	A 水配人勤方定書	B 拾給役人立会定書	C 村々為取替証文
差出人	十給役人	十給役人	水上17ヶ村(訴訟方)
受取人	三郷水配上役・下役	井組一統 村々	水下11ヶ村(返答方)
1 条	公儀裁許の遵守	①〃	①②③(十給支配の定書も)
2 条	用水路の保全	②〃	
3 条	公平な用水取扱・合議 (付)罰則	⑪〃 〃	
4 条	定年番・当年番役人の差図	④〃	
5 条	三郷水配人の合議による分水	⑥(— 〃—)	
6 条	村役人・堰番人のみ堰へ立合 (付)水配人へ異論無用	③⑦(水配・十給役人差図の遵守)	④⑥(水配・十給役人への過言禁止)
7 条	分水初日の木瀬川見分		
8 条	水下村々よりの堰番	⑦〃	
9 条	水配人のローテーション (上郷→下郷→中郷→上郷…)		
10 条	三郷水配人打合せ		
11 条	助水配人の任命	⑫〃	
12 条	用水路での漁獵等の禁止	⑨〃	
13 条	分水時の不良用水路の修復 (付)堰口の応急修理	⑧〃	
14 条	水配人の通路自由	⑪〃	
15 条	田成畠の水田化	⑯〃	⑤〃
16 条	出水時の須釜土手の管理		
	⑮⑯ 水配人給の収取と負担		※数字は条文の順を示す。
	⑰⑯ 定年番の伝達と出訴法		
	⑯ 小奉行の役目		

され、次の②のように水配人の任務が成文化された。

これは水配人を制限するのではなく、逆に、水配人の権威が一段と高められたことを意味する。分水の際の水配人等役人の他人の屋敷内通行の条文（十四条）も、

そのようなものとして理解できる。

- ② また、分水を上下甲乙なく公平に行うための方策が水配人を中心的具体的に示された。三郷水配人の合議が再三述べられ（三・五・十一条）、水配のローテーション（九条）、水下村々の水上堰への堰番（八条）、堰への立合人の限定（六条）、手不足の場合の助水配人の任命（十一条）、分水初日の木（黄瀬川の状態を水配人など主だった人々が見分すること）（七条）などが定められている。
- ③ 一方、用水路の保全（二条）・修復（十三条）及び魚獵禁止などの管理（十一・十六条）についても、「水配人共了簡」が規定されているのである。

これら三点に、

- ④ 水配人給は、これまで通り定年番である小田原藩が、（従来の湖水掛り高による高割でなく）井組一同の惣高割によって徴収する。
- ⑤ 定年番が派遣した小奉行の違反者に対する対応。
- ⑥ 定年番への村方の直訴（支配役人の添翰無用）と、

配符による触の伝達。

の三項目を加えれば、以後の用水規定は、ほぼ出尽くしたと見てよいだろう。

一方、(C) はひたすら (A)・(B) の定書や役人の指示の遵守を述べているが、第五条だけは (A)・(B) と共に事項が特記している。それは田成畠の水田への復帰であった。新規の畠成畠が厳重に禁じられているのと対照的に、安永五年の水論裁許段階の井組村々の焦眉の課題は、特に下郷に広範に展開した田成畠をくい止めることがわかったことがわかるのである。

さて、この水論の裁許とその結果作成された定書によって、水配人の用水運営上の役割はきわめて明確となり、その権威は一段と高められることになった。逆に言えば、水配人の権威の強化がこの水論の経過の中で要請されたのである。

### (三) 裁許の背景と水配人

この水論は、水上村々の従来の諸特権廃止を求める水下（従来の湖水掛り高による高割でなく）井組一同の惣村々の要求が基本にある。その具体的な要求を訴状に見ると、(イ) 亂水をやめ、堀番戸抜後、直ちに水配人による分水を始める、(ロ) 夜水・間之水を廃止する、(ハ) 「田成畠」の水田化、(ニ) 黄瀬川・瀬名沢・湖水を一体とした甲乙なき分水、の四

点である(59)。

しかし、(イ)でわかるように、この訴状の中に水配人への批判は存在していない。乱水・夜水・間之水については、「水配人共之差図に茂難及」という立場をとり、「水上村々勝手之取計とハ乍申、年来致來候義御差留被下候得ハ、夫たけ水上迷惑も可仕筋相見へ候」というように、水上村々への遠慮を感じさせる部分も見られる。すなわち、水上村々の当初の要求を見るかぎり、裁許に示される如き厳しい改革に直接つながる様子はあまり見られないものである。

一方、水配人はこれまでの分水慣行をどのように考えていたのだろうか。

評定所宛の請書末尾の連名を見ると、訴訟方に中郷水配人茶畠伝左衛門・下郷水配人下土狩村九左衛門が居り、相手方に上郷水配人深良村伊六の名があるところから、各郷水配人の分水慣行に対する考え方は、各々の出身水系の利害を反映して対立していたようにもうけとられる(60)。

ところが、この水論における水配人の立場や考え方具体的に知ることのできる史料が存在する。

それは、この水論の最中に、三郷水配人が二度領主側に呼び出され尋問を受けた時の記録である。一度目は明和八年(一七七一)八月に定年番(小田原藩役人)から(61)、二度目は安永二年(一七七三)九月に江戸表に於いて拾

役人立会の下に行われた(62)。そのやり方は、上郷・中郷・下郷の三郷水配人が上役・下役とも二人ずつ(病気などでも一人の場合もあるが)出て尋問をうけ、その様子を問答形式のまま書き留めてあるのである。

この三郷の様子を比べてみると、上郷水配人だけなく、訴訟方である筈の中郷・下郷の水配人も、乱水・間之水・夜水などの慣行を「前格」「前々迄村々而仕来之儀」「前々迄之仕癖」と認めている。

また、地水や乱水等に水配人が一切手出しをしない事、このため、上郷の水配人が自分の判断でこれを中止させることは無理である旨言明している。

これらの記録から判断する限り、三郷水配人のこれまでの分水慣行に対する考え方は、三者ともきわめて良く一致していると言わざるを得ない。

これに対しても、裁許の内容により近いトーンを感じさせるのは、二度の尋問を担当した小田原藩の役人達であった(63)。彼らは「水上・水下無甲乙用水可引之」という宝永の裁許状の文言の遵守を強調し、それとの齟齬を衝いて水配人を責めている。また、本来なら四千石余りを潤す筈の用水が、水上の千石余りでなくなってしまうこと、又、「旱魃之年こそ水配人別而役前と被存候、如何相心得申候哉」と訴状の内容を超えた時点での追求も多く、その舌鋒は鋭

い。

勿論、安永五年の裁許は評定所が下したもので、評定所独自の調査も行っている。しかし、その裁許に連なるものとして、この小田原藩役人の深良用水水配人に対する厳しい態度は考えられてよいだろう。

それはまた、十給支配に変更後も定年番として常に管理責任者であり乍ら、自藩の村が訴答両者に分かれて対立するなどの事態に対して有効に機能しない水配人に対する苛立ちでもあつたろうか。

一方、評定所に於いては、水上村々の我儘と同時に、水田の坪刈りや田成畑・畑成田・旱損減米高の割合が数量として比較されて判断の材料となり、水配の不適切さを導き出している<sup>(64)</sup>。

しかし、乱水という慣行を一例としてみても、そこには夫<sub>ぢ</sub>乱水と申候而上筋<sub>じん</sub>より堰々可成たけハ水引込候而手廻次第植附申候、尤<sub>尤</sub>下手<sub>しも</sub>より茂<sub>しげ</sub>上手<sub>じょう</sub>堰<sub>い</sub>參候而<sub>て</sub>右引入置候堰<sub>い</sub>取破候而<sub>て</sub>水引下候得共、上手<sub>じょう</sub>而<sub>て</sub>茂<sub>しげ</sub>其儀存罷有候間、右下手<sub>しも</sub>より取破候堰<sub>い</sub>、又々早速元之如く<sub>ノ</sub>ノ切

水引込申候、右乱水之間ハ水配人一切相構不申、村方<sub>出情</sub>かちに水引取申候義有之候<sup>(65)</sup>、

とあるように、水上で堰止めた場所を水下の人々が取破り、それを再度水上で取水できるように修復する、といった「村

方出情かち」の慣行が生命を持つ、裁許状の文字には書かることのない世界が存在していた。その部分には水配人でさえ介入をしないことになっていたのである。けれども、「百年以来之旱魃」という明和の水不足は、その様な領域さえも、白日の下に晒さざるを得なくなってしまったといえよう。

安永五年の裁許によって、地水・湖水の差別なく、全ての水は新たに権限の強化された水配人の下に統括されることとなつた。水配給などが井組一統の惣高割となるのも、この結果当然であった。そして、同時に作成された三つの定書で表された新たな水利秩序が、これ以降深良用水について展開して行く。

勿論、数枚の定書が全ての現実を解決できるものではない。翌年早速富沢村と一色村との間に水論がおこつており<sup>(66)</sup>、これ以降も水論は絶えることがなかつた。けれども、それは定書の条文の現実化をはかる上での摩擦と局地的な水論であつて<sup>(67)</sup>、安永定書の大綱に変更を迫るものではなかつた。

明治七年（一八七四）五月に「箱根湖水掛向後取扱規定期」<sup>(68)</sup>が作成される。そこでは石高制の廃止にともなう水配給等の惣高割から反別割への移行と、旱魃の年に各郷三人の監視役が設置されるという二つの変化は有るもの

の(69)、用水慣行及び水配人に関する規定の大幅な変更はみられない。このことはまた、安永定書に於いて形成された近世の水配人の少なからぬ属性が、近代の水配人に引き継がれていることを示唆しているように思われる。

## 五 現代の水配人 —水配人聞き書—

芦湖の御料地への編入、水利組合の結成、逆川事件、発電事業との関連等々、明治以降の深良用水の歴史には、これまでの近世の水論とは別の次元の大きな出来事が次々と起こっている。また、旱害や水害といった自然災害も頻発している。

これらの事件の中での水配人の役割を本稿で論ずることはできないが、具体的な水配人の任務について知るために、文献史料では自ずと限界があるようと思われる。

昭和十一年（一九三六）四月に成立し、現在も効力を有している「静岡県芦湖水利組合水配人服務規定」第一条には、次のように書かれている(70)。

本組合水配ニ関シ、古来ヨリ三郷間並ニ郷内ニ定メラレタル諸規定及ビ從來ノ慣行トニヨリ執行シ、補則トシテ本服務規定ニ從ヒ勤務スルモノトス、(第点引用者)すなわち、水配人の職務を規定するのは、近世以来の諸

規定と成文化されていない慣行が主であつて、この服務規定はあくまでも補則にすぎないというのである。このため、水配人の役職について知るには、文字に書かれていない慣行の部分を明らかにして行くことが不可欠である。水配人の方々の聞き書を付す所以である。

日 時 一九九一年（平成三）一月二十一日

出席者 諏訪部勉（下土狩 水配長）、廣瀬義一（深良）

高村藤雄（公文名）、荻野徳太郎（上ヶ田）

古谷正行（佐野）、吉川清治（納米里）（敬称略）

①名称・任期 スイハイ（水配）というのが普通、正式の

ときのみ「人」をつける。深良用水には上郷・中郷・下郷に各一人ずついる。任期は三年だが、いつからそうなったかはわからない。沼津に水配の元締があつたとも言われているがはつきりしない。深良用水をひくについては昔から水配人があつたが、はつきり任期三年となつたのは水利組合ができてからであろう。水配人を任命するのは水利組合の管理者である裾野市長である。

②小作料が高いのは この深良用水をひくについては、古文書に、利殖を得るため、政府に年貢を献納するためである。だからこの地方は他とくらべて小作料が予想外に高い。下郷あたり一反当たり一俵半。水配人は小作料

で反別がわかつてゐる。

③お初穂料　用水を使う時点で箱根神社に二百石あげると  
いう文書がある通り、その中から各個人の米を集めて箱  
根神社に献納した。今は金になっているが、以前は米で  
納めていた。昭和三十年代位まで米で納めていた。ぼち  
ぼち米が余って来た頃になつて金で買つてもいいじゃな  
いかということで金になつた。米は秋の収穫が終わつて  
から、一反一合位ずつ、これは献上米としてベツコに  
し、反別により（一升）三升出すウチがあり、それを当局  
（水利組合の事務局）が集めた。昔は深良村が事務局だつ  
た。これは隧道掘削（ざいじゆくっさく）に箱根権現の力が大きくて働いて権力  
があつたので、言い伝えで現在も続いている。現在、正  
月の三日と八月の大祭（八月一日）には、必ず水利組合  
の議員と事務局と水配人は代表で参拝する。箱根でも神  
社自体がこの日に年二回の正殿参拝をする。八月一日は  
上土狩の惣ヶ原で午前十時から、箱根で午後一時からと  
いうように時間をずらしてある。

④水神さん（惣ヶ原）　上土狩の惣ヶ原の水神さんは、便  
宜上、上土狩区にお願いし、委託して祭礼をして貰つて  
いるような形をとっているが、あくまでも水利組合の祭  
典で、祭典費も出している。上土狩（だけ）の水神さん  
ではない。上土狩の方でも、その時を氏神さんのお盆の  
とき

祭典として一緒にやつてゐる。祭壇があり、玉串をあげ  
る。水神さんの場合には大庭さん（深良）が来て、友野  
与右衛門さんの子孫が横浜から来ている。友野さんの場  
合には、汽車賃まで全部持つてゐる。友野さんが住んで  
いたのは、もと神社の二軒下の米山さんの所らしい。深  
良用水についてはしつかりした文書がないからはつきり  
したことがわからない。友野さん自身が死んだ場所がわ  
からない。殺されたのではないかとも言われてゐる。

⑤水配人の選出　下郷　うちの方では事務局（水利組合）  
が音頭をとつて、十八部農会（十八部落がある）の長十  
八人の推薦で水配人として出てくる。普通事務局で人物  
を選任し、それを審議会にかけるような形である。

上郷　上郷の場合、組合員全員の総会をひらき、それに  
よつて決める事をたてまえとしている。深良では、地区  
に任せた選任方法をとつてゐる。三年の任期（三月いつ  
ぱい）が切れる年に、事務局から深良の支所に連絡があ  
り、人選の依頼が行われる。次に深良の区長会（十三区）  
で審議する。部落は上原と新田の部落で交互にやつてい  
た（現在の廣瀬さんは新田）。後任については区長に（相  
談し）承認を得る。富岡の場合は、七部落のうち深良用  
水に関係しているのは五部落なので、その五部落から選  
ぶ。昔から正は深良から、副は富岡からというのがあつた。

まから決まっていた。同時に任命された時はこれが原則だが、正が先に交代した時は、副が正になる場合もあった。

#### 中郷

中郷地区は旧小泉村と泉村にある。旧泉村では久根・公文名・茶畠（平松という部落は茶畠から分かれ）新しい所なので入っていない）の中で暗黙のうちに輪番制になっている。但し、重任を妨げるものではなく、同一地区の同一人がなる事もある。旧小泉地区では、ほとんど佐野地区の人々がやっている。区長は佐野堰（せきせき）の管理者として中郷をまとめなくてはならないので、責任がある為であろう。以上のように、水配人選出方法は各郷別々である。

#### ⑥水配長

選出された六人の水配人のうちの話し合いで互選で決まる。水配長になると、水門操作の権限がある。水配人全員協議の上、田植の必要時期に水を何トン流すという連絡をし、水門番にどの位（水門を）開けるかを指示し、事務局にも連絡する。灌漑使用期には水配人で協議をし、水量を水配長が判断する。湖水位によつてフル運転するか（フル運転すると毎秒一・六トンだが）、どうするか判断する。昨年九月の集中豪雨の時も、事務局では水門がしめられないが、水配長から連絡する。上郷・中郷の水の状態も水配長（現在は下郷なので）に連

絡される。

#### ⑦水門の操作

水門には水量計がついている。湖水位による。今までの水門は上の水だったが、新しい水門は下から取っているので、水圧によってあまり上げなくてもよくなつた。一・六トンで二メートルあると、十センチ位しか上げない。前の話をすると、水門の扉が三か所あり、一か所に三枚ずつ全部で九枚の鉄板が横に入つていて、それを上から一枚ずつとつっていく。一枚は横が三尺・縦が二尺三寸。水位によつて三枚とか四枚となる。真中だけ二枚とつて両側は一枚とか、必ずしも平らにとる訳ではない。昔は全開にして毎秒五トン以上の水を出していたこともある。今の箱根の水利権で建設省に届けてあるのが最高毎秒五トン。

#### ⑧うけとり水

水門の一帯の所をりとし、そこから二メートル一二の水位が六月一日の東京発電からのうけとり水である。大正九年（一九二〇）八月九日の契約で、灌漑に必要な水として、これ以下にしてはいけないことになつてゐる。電力をうんとおこすために、どんどんへらして使っちゃいけないとのこと。非灌漑期（十月一日～翌年五月末）には毎秒三〇立方尺（〇・六～八トン位か）という規定は貯水をするためで、今年のように水位が二メートル以上ある時は、フル運転一・六七トン出

さすと思う。田植えは、昔は六月だったが、今は機械植えになり、戸抜きは五月の中旬に行い、約一ヶ月早くなっている。昨年は六月一日から毎秒五トンで十日間出し、十日すぎ（十一日）から毎秒三トンで十日間、そのあと十日（十五日間二トン出し、その後一・六七トン出して、発電所がフル運転できるよう）に流量調節している。

⑨ 田植え 上郷から始めて十日（半月）ずれて中郷・下郷へ水がまわった。気候もずれているのでうまくいく。どの位植えてあるか、それによつて水の量も決まる。昔は上郷で六月半ば、裏作（田に麦を作る）をやつていると六月二十日（裏作を収穫してから行うため）頃になる。納米里の部落でも早い家は六月の十五日から二十日すぎで、昔はよく七月になつて田植えをやると、田植えが終わるまで七月とは言わないで六月の三十五日だとか四十五日だとか、昔の衆はよく言つたものだ。田植えが終らないと六月が終わらないからだ。昔は田植えをやる所に麦など色々なものを作つていた。その頃は機械でなく牛や馬でやつたから余計手間がかかった。

⑩ 壇 せき 昔は水の量などに頓着なく、七月の中頃まで全開したらしい。しかし、それでも下郷の方は水が足りなかつた。それで、下郷の田植えの時は水配が話し合つて上の壇を閉めに行つた。下郷の水配はシエキ（使役）を連れて毎

日通つた。下郷が田植えが出来ない時は、黄瀬川筋の壇を全部閉めて水が行くようにした。中郷は佐野壇の所を毎年カジル。カジルというのは砂かきをすること。昔は手でやつたが最近はユンボでやる。その後、規定通り作業を行つたか、水配全員が五月上旬に検分する。また、蛇籠を積んだ時も、検分があつた。これは中郷の費用でやつた。昔は各壇が準備して完全に壇止めをしなければ芦湖の戸抜きをしなかつた。昔はその日まで壇止め準備をした。現在は機械植えや工場誘致などで耕地が半分位になり、それ程うるさく言わなくなつた。壇止めといふのは、蛇籠などをふせて水が壇へとなるたけたくさん入るようにすることだ。その上で、水配は人夫を連れて行つて、この口は何町歩だからこの位という分配をする。しめたり開けたりするのが水配の仕事。でも夜になると、皆は水が欲しいからその石をはずす。それが大きくなつたやつがミズゲンカって言うんだ。自分の所よりも一つ上の壇に行つて自分の所に下るように番をする。ナベヤキ持つたりして行つた。十年位前にカヤつて番をしたこともある。昭和三十二年の水がない時は、一晩中壇に何人かいて番をした。穴壇の石垣には石に番号をふつていた。水が通りやすいようになるたけ透かして積む。石の並べ方についてもとてもうるさかつた。水の量は一

(表2) 水配人名簿

(1978.3.31以降)

任 期	正 水 配 人				副 水 配 人			
	上 郷	中 郷	下 郷	上 郷	中 郷	下 郷		
選任～退任 選 53. 3. 31 退 56. 3. 30	深 良 ◎ 渡辺 勉 佐 野 佐 野 日吉 好明	※ 中村 藤一 佐 野 佐 野 佐 野 佐 野	下 土 犬 藤 一 下 山 真吾	上 ケ 田 八木 金吾	久 根 勝 又	上 土 犬 博	上 土 犬 米山 宗作	
選 55. 3. 19 退 56. 3. 30								
選 56. 3. 31 退 59. 3. 30	深 良 ◎ 渡辺 勉 佐 野 廣瀬 義一	〃	下 土 犬 諭訪部 勉 杉山 武博	上 ケ 田 八木 金吾	公 文 名 高村 藤雄	納 米 里 山田 弁夫		
選 59. 3. 31 退 62. 3. 30	深 良 廣瀬 義一	佐 野	〃	上 ケ 田 荻野徳太郎	〃	上 土 犬 米山 宗作		
選 62. 3. 31 退 H2. 3. 30	〃	〃	〃	〃	〃	納 米 里 吉川 清治		
選 2. 3. 31 退	〃	〃	公 文 名 高村 藤雄	〃	佐 野 古谷 正行	〃	〃	

※ 中郷正水配人中村藤一氏のみ退任 S53.3.18

◎は水配長

尺立方を一コという考え方をした。湖水の面積五百五十町歩と水田の面積とはあまり変わりがないと言われていた。昔の水配は前任者から水配の書類を貰うか、又は写させて貰った。水門の改修を平成元年・二年でやった。現在、建設省は慣行水利権を許可水利権にしようとしているが、そうなると深良用水は困る。今は水は水配人が協議の上、下郷で水量が足らなければいくらでも流せるが、これが許可水利権になると水量が制限されてしまうことになるからだ。

※ 明治三十一年五月～昭和五十三年三月までの正副水配人名は、「深良用水の沿革」に収められているので、それ以後の分を掲載する。

### おわりに

元禄二年春、小長谷勘左衛門によつて初めて選定された二人の水配人の給与は一人四人扶持であり、士分的扱いをうけていたと言うことができる。その下の使番にも一人金式両が与えられているのだから、当時の水配人の権威・役割をこの数字からだけでもうかがうことができるだろう。彼らが小田原藩領と天領を各々代表する名主であったのは当然である。

ところが、元禄十一年の地方直しや宝永四年の富士山噴

火にともなう支配替りは、井組村々の支配体制に大きな変化をもたらした。また、宝永五年の水論の裁許を一つの契機として、上郷・中郷・下郷という用語が定着するように、この頃までに用水用益上の三つの村々の組み合わせが確定していた。この裁許で、各郷から二名ずつ六名の水配人が新たに任命されるのは、かかる情勢の反映であった。そして、この三郷体制が、現在の水利組合に引き継がれているのである。

また、「水配」「水配人」という用語も、宝永の裁許以後、元文二年の十給支配の成立と延享の二つの定書の頃までに固定化しており、この事に象徴されるように、十給という複雑な支配の下での用水管理・運営上、水配人は益々重要な役割を果たすようになるのである。

この後、明和～安永期の深良用水最大の水論では、水下村々の主張を大幅に取り入れた、これまでの慣行を覆す裁許がなされるが、これに伴って三郷水配人は全て罷免されてしまう。

しかし、それは水配人による用水の管理・運営を全く否定するのではなく、むしろその役割を明確化、強化し、新たな三郷水配人体制を発足させるためであった。水配人はそれまでの用水慣行の象徴であり、最も良くそれを遵守する立場にあつたから、領主側の都合や諸条件の変化によつ

て、各々の節目に於いて罷免されるめぐり合わせにあつたといえよう。

ともあれ、この安永五年の裁許に対する村々の請書、及び同時に取り交わされた三つの定書が、以後の深良用水の諸慣行を規定することになる。三つの定書のうちの一つは、水配人の勤め方を規定した十六ヶ条にわたるものであつた。

けれども、水配人の全体像に迫るには、用水慣行の解明が不可欠である。現行の水利慣行を直接近世のものと結びつける事は出来ないが、たとえば、安永五年の定書にあるいくつかの項目は、明治七年の「用水取扱規定」の中に見出す事が出来、それと近現代の慣行を逆に比べることは可能であろう。また、現在の慣行を逆に史料の中に遡つてみる事も必要である。この他、水配給や水配人と村役人との関係など、検討すべき事柄は多いが、それらについては他日を期したい。

(一九九一年三月稿)

○小稿をなすにあたり、裾野市史編さん室の方々のご援助をうけ、長谷川博室長を介して、小沢正信庶務課係長より水配人名簿の提供をうけた。  
また、諏訪部勉水配長をはじめ、六人の水配人の方々から、懇切な説明を伺うことが出来た。

これらの方々に、心よりお礼を申し上げる次第である。

(『裾野市史研究』第二号 一九九〇年 所収)

註

(1) 史料中には「箱根堀（掘）抜水」「箱根湖水」など

とあり、「箱根用水」などとも呼ばれるが、本市史では深良用水に統一して使用する。

(2) 史料中には、水支配人・水役人・堰役人・水役・堰筋役・水配り役・水配堰役・水配候役人・箱根湖水配役人など多様な使用例がみられるが、後述するように宝永五年の裁許以降延享三年の定書までに、水配または水配人に統一されて行く。本稿では、定書以前については史料中の表現を主として用いた。

(3) 「井頭」「水役」「桶守」などの様々な例は、喜多村俊夫氏『日本灌漑水利慣行の史的研究』中に見える。

また、水配人という名称は、近隣の『牧堰門池用水沿革史』（一九七九年）、『清水町用水史』（一九八一年）や他県の例にも見られるが、その権限や役割は深良用水の場合ほど大きくなはない。

(4) 静岡県芦湖水利組合『深良用水の沿革』一九七九年

(再版)

(5) 佐藤隆氏『箱根用水史』一九七九年

(6) 柴雅房氏「近世における箱根用水の井組について」

(18) 註 (19) 深良 志村守雄家文書、同家の元文五年「箱

(7) 茶畠 柏木正男家文書 天和三年「覚書帳」(『裾野市史資料叢書1』一九九一年 所収)

(8) 小長谷勘左衛門正綱は、寛文三年御家人に復し、貞享四年（一六八七）八月に浅草御藏役から代官に任命

されている（『寛政重修諸家譜』卷第三百八十一）。

(9) 実際、辰年とする史料もある。宝永三年（前欠）新川堤復旧願書 深良 志村守雄家文書など。

(10) いすれも茶畠 柏木正男家文書

(11) 註 (4)(5) 参照

(12) 寛文六年五月「差上申手形之事」（御宿 湯山博家文書、箱根 川井清家文書など）

(13) 貞享五年の水論については不明な点も多いが、貞享五年五月「口上書之覚」（富沢 渡辺武彦家文書）、同年六月「乍恐口上書を以申上候事」（御宿 湯山匡秀家文書）がある。

(14) 註 (6) 柴論文

(15) 註 (5) 佐藤論文

(16) 元禄元年十二月「覚」（茶畠 柏木正男家文書）

(17) 宝永二年正月「指上ヶ申口上書之事」（本宿 高田家文書）

根湖水諸色覚」にも同様の記述がある。

(19) 宝永三年二月（前欠）（新川堤復旧願書）（富沢 渡

辺武彦家文書）

(20) 富沢 渡辺武彦家文書

(21) 元禄三年四月「乍恐書付を以申上候事」（茶畑 柏木正男家文書）

(22) 元禄三年四月「申渡口上之覚」（茶畑 柏木正男家文書）

(23) 註 (10)

(24) 宝永元年十二月・宝永二年正月「指上ヶ申口上書之事」（茶畑 柏木正男家文書）

(25) 註 (9)

(26) 宝永三年正月「乍恐書付を以奉願候事」（二通）（茶畑 柏木正男家文書）

(27) 宝永四年二月「御評定所におゆて駿河国深良村与同

同國公文名村外式拾七ヶ村諍論出入御裁許書」（下郷文書）

(28) 宝永四年「乍恐返答書を以御訴訟申上候」（富沢渡辺武彦家文書）

(29) 宝永五年五月（裁許状）（佐野区有文書）

(30) 註 (6) 柴論文

(31) 註 (28)

(32) 宝永五年正月「 書を付申上候御事」（茶畑柏木正男家文書）

(33) 宝永四年「書付を以奉願候」（本宿 高田家文書）

(34) 註 (29)

(35) (36) 註 (7) の「覚書帳」などにみられる。

(37) 柏木甚右衛門はこの頃七十歳代前半と考えられるが、宝永五年の「湯山安右衛門日記」二月十日・三月廿九日の条にはその名が見え、水配人の任務を行っていたと思われる。一方湯山平次郎は宝永三年頃に死去したらしいが、その跡役を湯山半右衛門がひきうけていたらしい（元文二年七月「乍恐書付を以奉願上候御事」茶畑 柏木正男家文書）。また、その事は同年の「湯山安右衛門日記」の三月十三日・五月朔日の条などにも見える（註(7)に所収）。

(38) 宝永五年六月「差上申一札之事」（富沢 渡辺武彦家文書）

(39) 宝永六年七月「乍恐書付を以奉願候事」（茶畑 柏木正男家文書）

(40) 元文二年三月「乍恐書付を以奉願上候御事」（富沢 渡辺武彦家文書）

(41) 元文二年八月「向後水支配之儀相定、右廿九ヶ村江銘々之地頭<sup>ら</sup>申渡之覚」（茶畑 柏木正男家文書）

(42) 延享三年七月「(年番役及び水配人定書)」(茶畠)

柏木正男家文書)

(43) 各郷二人の水配人を水配上役・下役と呼ぶのは、現

在の水配人の正・副に連なる名称と思われるが、その

起源については明確でない。今のところ、享保十五年

(一七三〇)五月「用水引方之覚」(茶畠 柏木正男

家文書)に「上郷水配下役武右衛門」とあるのが史料

上の初見であるが、元文五年(一七四〇)の「箱根湖

水諸色覚」(深良 志村家文書)には、「宝永五年(一

七〇八)子ノ年、平次郎・甚右衛門水配役被召上、

直三筋<sup>ニ</sup>而上役六人<sup>ニ</sup>被仰付候、下役三人<sup>ニ</sup>被仰付候」

とあり、三郷水配人の任命当初から上役・下役が存在

したとしている。この他、享保十二年(一七二七)に

上役二人・下役三人体制確立とする記録の紹介もある

(註(6) 柴論文、註(29))。ともあれ、宝永五年

(一七〇八)またはそれから二十年以内の事である。

(44) 延享四年八月「乍恐書付を以申上候御事」(富沢

渡辺武彦家文書)

(45) 延享五年七月「駿州駿東郡御厨湖水掛り再申合定書」

(富沢 渡辺武彦家文書)

(46) 明和七年九月「覚」(富沢 渡辺武彦家文書)

(47) 延享三年の場合、大久保出羽守(小田原藩)が定年

番。添年番は大久保直之丞・曾我伊賀守・酒井越中

守・内藤越前守・秋山十右衛門・松平数馬・稻葉紀

伊守・安藤監物・山岡五郎作の九名。

(48) 明和九年三月「二ツ屋新田湖水願書并三筋水配人懸

書写」(元文三年「源藏覚書」深良 志村守雄家文書)

(49) この経緯については、註(6)の柴論文に詳しい。

(50)(51) 註(48)及び明和九年四月「乍恐以返答書申

上候事」(富沢 渡辺武彦家文書)など。

(52) 安永三年三月「乍恐証人方へ挨拶仕候段申上候御事」

(石脇 大庭和彦家文書)

(53) 安永三年四月「口上書之事」、同月「一札」(下郷文

書)

(54) 安永三年五月(前欠)「用水出入」(富沢 渡辺武彦

家文書)

(55) 裁許に対する請書として残っている。安永五年三月

「差上申一札之事」(下郷文書)

(56)(57) 久根 勝又重俊家文書

(58) 富沢 渡辺武彦家文書

(59) 註(48)(50)

(60) 安永五年三月「差上申一札之事」(下郷文書)

(61) 註(48)の後半。

(62) 安永二年八月「於江戸表三筋水配人尋書写シ」(石

脇 大庭和彦家文書)

- (63) 二度目は十給役人の立会いであるが、「小田原表<sup>ニ而</sup>」とか「先達<sup>ニ而</sup>尋候節」などの文言から、小田原藩役人が中心であることがわかる。また、小田原藩とその他九給役人との書簡を見ても、小田原藩の「水上村々私曲」という見解は際立っている（安永二年閏三月「湖水出入之儀<sup>ニ付</sup>小田原役人中<sup>ニ</sup>返書写」富沢 渡辺武彦家文書）
- (64) 註(60) 及び安永三年十一月<sup>ニ</sup>「水論御檢使中日記覚帳」（石脇 大庭和彦家文書）
- (65) 註(48)
- (66) 安永六年五月「乍恐以書付奉願上候事」など、いずれも富沢 渡辺武彦家文書。
- (67) 註(6) 柴論文による。
- (68) 註(4) 所収。
- (69) 勿論、幕藩体制社会から明治国家体制へ、十給支配から静岡県の管轄下へという大きな社会的変化を忘れてはならない。
- (70) 註(4) 所収。
- (きくち くにひこ・調査委員・都立航空高専助教授)

# 「入サ製糸所」とはどのような工場だったのか（その一）

石田義明

たものである。

はじめに  
当時の工場関係者がほぼ八十歳以上の高齢に達し、次々に他界されているということもある。あるいは当時の県道

- (一) 入サ製糸所の設立
- (二) 入サで体験したこと
- (三) 本格的器械製糸工場が裾野に誕生
- (四) 調訪製糸資本の駿東への進出について
- (五) 入サの本店工場「入一組製糸所」とは

はじめて

現在、大正から昭和の初めにかけて裾野市佐野にあった「入サ製糸所」のことを知る人は少ない。また仮に入サの存在を知っている人はあっても、そこでどのような製糸が行われていたかまで知っている人は皆無に近いと思われる。一体それは何故なのか、この小論はその疑問から始まつ

る。當時の工場関係者がほぼ八十歳以上の高齢に達し、次々に他界されているということもある。あるいは当時の県道より一段低い所で、近くに避病院（伝染病隔離病院）のあるような目立たない場所にあつたということもある。しかしそれでも例え明治末期の、久根の「日本桑皮製糸所」や昭和初期以降の「平佐野製紙」の馴染みの深さに比べると、入サのことはあまりにも知られていないし、また文献にもその名が出て来ないのである。

調査をして行くうちに入サの元従業員の話を聞くことができ、また当時の人サ経営の最高責任者の一人、今井栄人氏の日記および事業記録（各年度ごとの事業概要を記したもので、今井氏はこれを「事業沿革誌」と名づけている）に接する好運を得た。「裾野の方々に大変御迷惑をおかけ

しましたから」と快く資料提供に応じていただいた今井栄人氏の御子息今井克郎氏（東京都世田谷区在住）に心から感謝を申し上げる次第であるが、紙数に制限がある関係上、「今井栄人日記」および「事業沿革誌」の掲載とその分析は次回にまわし、今回は入サ従業員の体験報告および入サをめぐる概観を報告したいと思う。

#### (一) 入サ製糸所の設立

駿東郡泉村佐野（現裾野市西保育園の東南二一〇三・一三〇一番地）に「入サ製糸所（写真1・2山田国太郎代表）」が設立されたのは一九二二（大正十一）年六月のことであつた。

工女約八十名、百六釜（釜とは煮繭、撚糸用の半月状の鍋もしくは皿をいい製糸工場の規模を示す単位として用いられる。座縫製糸および器械製糸の初期段階は工女数とほぼ同じ。入サの場合本格的な器械製糸場で従業員数は釜数の一・三（一・五倍ぐらいである）で操業を始めた同製糸所は、最盛期の一九二六（昭和元）年から三〇年頃にかけては工女数は三百名を超えたものと思われ、釜数は二百四十釜に達する県下でも有数の器械製糸工場の一つとなつていた（表1・2）。

一九二九（昭和四）年「入サ佐野製糸所」と名称を変更したのち三〇（昭和五）年頃から経営困難が始まわり、ついに三三（昭和八）年ごろ操業を停止したものと思われる。その後一九三五（昭和十）年六月に工場経営を断念し建物の取りこわしを行っているので、この間約十四年間裾野に存在した製糸工場、ということになる。

工場の敷地は三千百七坪、建物の総坪数は九百三十七坪（図1）。周囲が高く黒い板塀で囲まれた工場の正門を入れると一面石炭ガラが敷きつめてあって、正面に、南北に長い二階建ての建物があり、一階は南から仕判け場・事務所・炊事場および食堂が並び、その二階は工女宿舎となつていた。工女たちの働く製糸（繰糸）工場（写真3）および再繰工場（すなわち揚返し場。工女が小枠にとった糸を大枠に巻き取る仕事場。写真4）は、さらにその奥にあつた。製糸工場は二棟あった。二列に製糸器械が並んだ工場内に入ると、一列六十人の工女が配置されて一棟内に計百二十人の工女が働けるようになつており、さらに製糸工場は棟ごとに東西にブロック分けをしてそれを一部二部、三部四部と称し、各部ごとに製糸量と品質を競い合っていたので工女たちは必死で働いたという。

動力源は蒸氣機関であったが、「石炭は清水の鈴与商店から買い、駅から當時珍しいフォードで運んできた」と元

(表1) 昭和3年当時の静岡県下の製糸工場(器械製糸)

工 場 名	所 在 地	創業年	釜 数	従業員数
山十製糸沼津製糸所	沼 津 町	大正6年	650	男28, 女558
林組沼津支店	〃	大正9年	540	男58, 女595
龍池製糸株式会社	浜名郡龍池町	明治43年	354	男20, 女120
後陽製糸株式会社	富士郡大宮町	大正9年	300	男25, 女260
宮崎製糸場	浜名郡吉津村	明治26年	250	男50, 女285
入サ製糸場	〈駿東郡泉村〉	大正11年	240	〈計343(推)〉
宮崎中泉製糸株式会社	磐田郡中泉村	大正10年	210	男28, 女234
内山製糸本工場	浜名郡吉津村	明治35年	160	男17, 女184
宮崎製糸分工場	浜名郡新所村	大正2年	160	男18, 女160

(昭和3年度「全国製糸工場要覧」等より)

(表2) 昭和3年当時の賀茂・田方・駿東郡の製糸工場

郡	工 場 名	所 在 地	創業年	釜 数	従業員数
賀 茂 郡	山本製糸場	南中村	明治28年	50	女50
	井上 〃	南上村	大正5年	24	男12, 女30
	城南 〃	子浦村	明治25年	80	男15, 女102
	岩科 〃	岩科村	明治29年	40	男4, 女48
田 方 郡	伊豆神津製糸場	大仁村	大正13年 (引受)	78	男12, 女95
	河島 〃	三島町	明治23年	76	男6, 女83
駿 東 郡	入サ製糸場	泉村	大正11年	240	男女343(推)
	御殿場製糸株式会社	御厨町	大正11年	20	男4, 女45
沼 津 町	山十製糸沼津製糸場	上土柳ヶ坪	大正6年	650	男28, 女558
	山一林組沼津支店	上土第6天	大正9年	540	男58, 女595

(昭和3年度「全国製糸工場要覧」等より)

注: 同書の入サ製糸場の釜数は106、従業員男30、女50となっているが、これは大正11年開設当時の数字で明らかに誤りであり、同社の内部資料をもとに、より事実に即した数值にして掲載した。

検番の一人は記憶している。「煙突の高さは県道の高さ位はあつたと思う」と述べているので十メートル以上あつたのである。

#### 図1の北東に位置する一階建ての階上部と食堂の上はL型に繋がる工女寄宿舎であった。狭い部屋もあつたが、一部屋に二十人位が寝起きしたという。

室二十九、二十五畳もある広い部屋が二十部屋近くあって、一部屋に二十人位が寝起きしたという。また、工場配置図で気付くことは病室の広さである。設立当初、わずか十坪（二間半×四間）であつた病室が一九二七（昭和二）年に二十五坪に拡張されている。八人の検番が夫婦で住んでいた検番社宅にほぼ匹敵する広さから考えてみると、少なくとも十人以上の工女が身を横たえていたこともあるのであろう。かつての工女たちの取材の中で気付いたことは、腹部に関するものが多かったことである。食中毒と思われる集団下痢症状について語った工女もいた。赤痢・腸チフスなどの流行もあつたようで、中には入サ工場の西側の避病院に入院させられた妹工女を「付き添いで泊まり込んで看病したけれど私には伝染らなかつた。だからチブスが伝染るというのは嘘ではないか」と問うた女性もあつた。

次に工女たちの生活がどのようなものであったかを知るために、その典型と思われる元工女土屋あき子氏（八十五歳、山梨県中巨摩郡在家塚村出身）の話を紹介したい。氏

は入サ創業の翌年に入社し、入サが閉鎖される直前の一九三〇（昭和五年）まで八年間働いており、ほぼ入サの労働現場がどのようなものであったかを知ることができると思われる。

#### （二）入サで体験したこと

「私は山梨の小学校を卒業するとすぐに（十二歳）、信州に糸とりに出かけました。この辺（裾野近辺）では奉公や子守に出来る人が多くて工女になる人は少なかつたようですが、所かわれば品かわる、というのでしょうか、私の村では中の下以下農家の女の子はたいてい諏訪の方へ糸とりに出かけ、子守や奉公に出ると笑われたものです。

私の行つたところは下諏訪（現下諏訪町、岡谷市の隣）の『入〇（イリマル、後述）』という工場で、千人もいるような大きな工場でした。入〇で十六の歳まで五年ほど働いて、一九二三（大正十二）年から『入サ』へ来ました。姉が一年前（入サ開設の年）に來ていた関係もあり、柏木さんという（工女）勧誘員に連れられて、汽車に乗つて東京まわりで佐野に來ました。

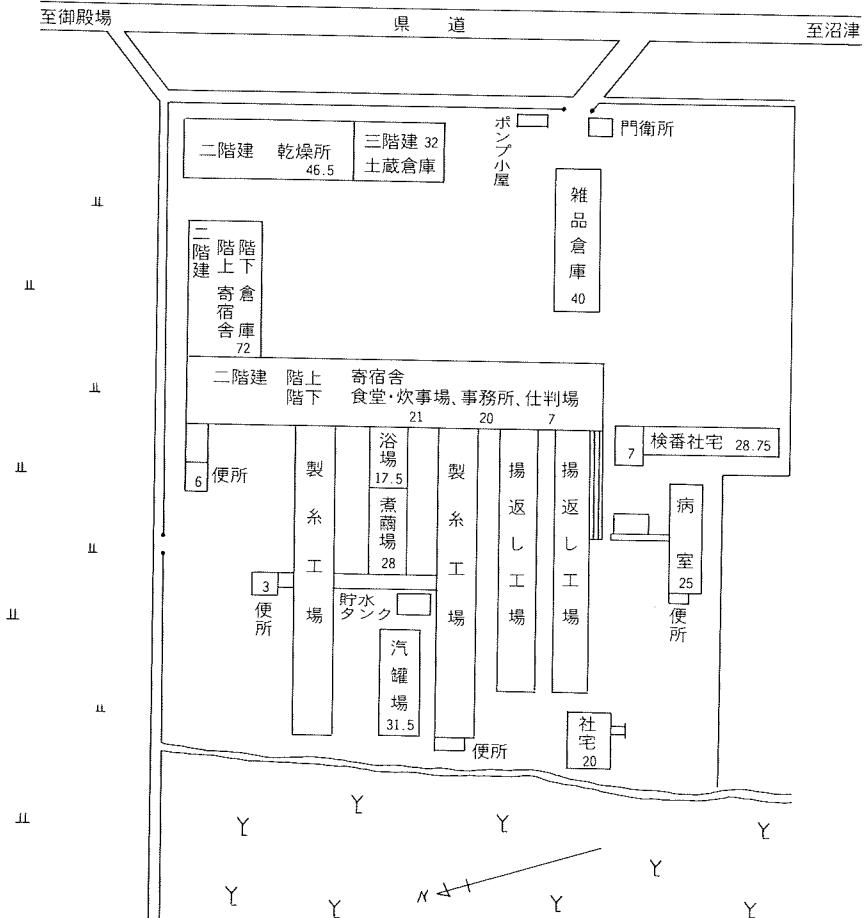
入サの工女の出身はいろいろでした。地元の人は少なくて田場沢から五、六人、葛山から十人位、御殿場の人には三

(図 1)

昭和 4 年 3 月現在

## 今佐野製糸所平面図

敷地総坪 3,707坪0.6勺  
建物平坪 937坪  
(今井克郎氏蔵の図面より作成)  
数字は坪数



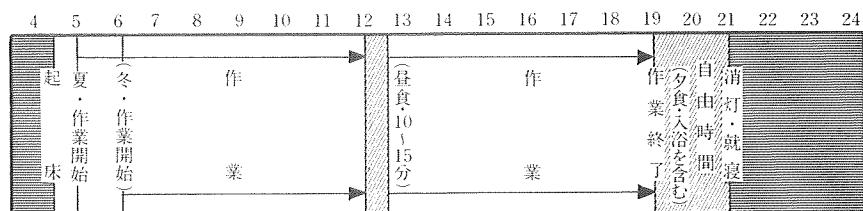
十人位、伊豆からも三十人位来ておりました。山梨の人は三十人位、南巨摩からも十人位来ていました。富山から来た人も二、三人居ましたよ。そして朝鮮の工女も七、八人から十人位いました。朝鮮の人はほとんど口を利かなかつたです。朝鮮の男の人も四・五人飯場で働いておりました。

工女の中で若い人たちはほとんどが工場内の宿舎に泊まり、齡とった人は大てい通いで、通いの人はいくらもいませんでした。二十人位かもと少なかつたかも知れません。その年によつて違つていましたから。

仕事の始まりは夏は朝五時、冬は六時から(図2)、終わるのは夏も冬も十九時で途中の休憩はありません。昼ごはんは十分位。少しでも食べる時間を少なくして、糸をとる成績を上げたいと思っていましたから食事も競争でした。よく監督さんに『もう終わったのか、どこへ落として来るんだやア』って言われたものです。今でも早飯の習慣が抜けません。白米と汁と魚と漬物の食事には何の不満もありませんでした。山梨では麦飯を食べていましたから。

仕事が終わって消燈(二十一時)までの二時間が自由時間でこの時間が一息つける時でした。この二時間の間に夕食を食べ風呂に入り、洗濯もするのですが、私は手先が器用だったので、内職で他の人の髪を結つてあげたり頬を剃つてあげたりしていました。すこしのびて消燈時間を過ぎて

(図2) 大正末期入サ製糸工女の1日



廊下の電燈の下で内職をしていて工女が外に出ることはめったにありませんでした。たまに外に出るときは人によつては、教婦や守衛さんに行き先、用件、帰つてくる時間などを細かく聞かれるということもあつたようです。

糸とりの仕事は、糸の太さや色に気をつけなければなりません。繭をやわらかく煮すぎると糸にコブができてしまします。煮ないと糸が出て来ません。水が汚れていると糸が黒くなってしまいます。繭の大ささを見て、繭の糸五・六本を撫り合ますが、太さの揃つた、糸ムラのない糸をつくるのは難しいものです。能率が落ちると検番さんにハッパをかけられるので夢中で糸を挽きました。毎月一回、十五日に検査があるので

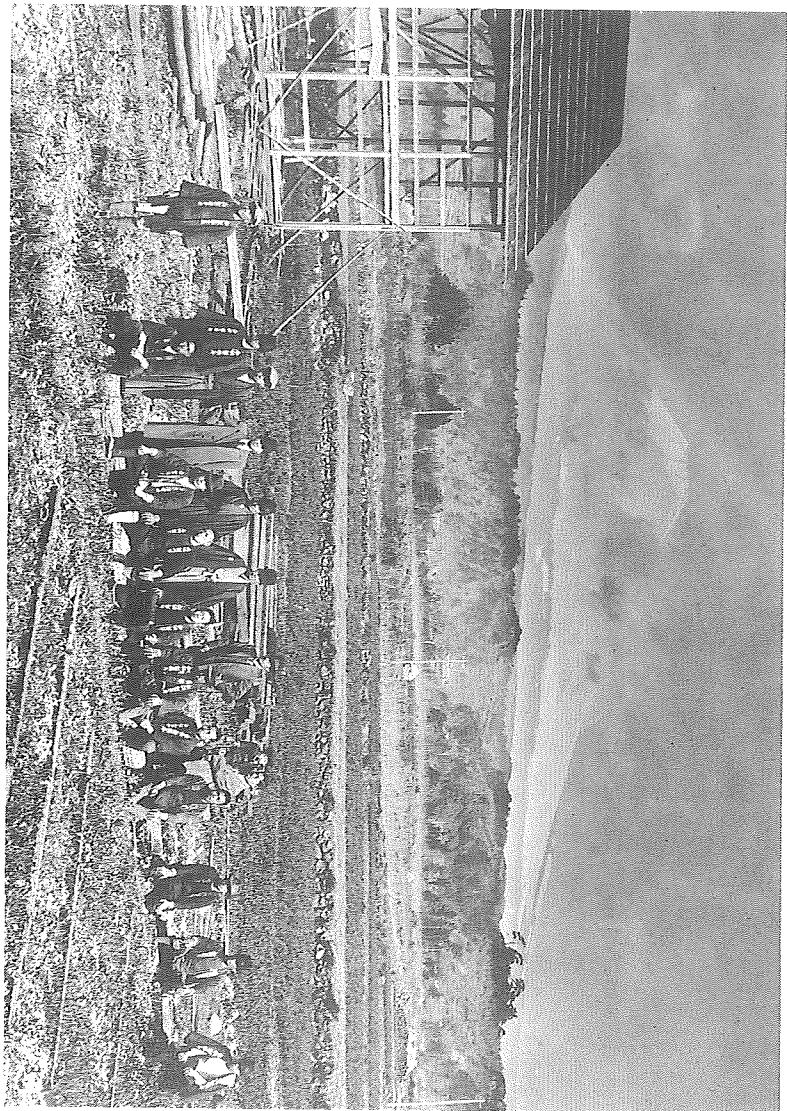


写真1 大正11年「入サ」の建設過程（今井克郎氏蔵）

すが、検査は工女泣かせでいやなものでした。バツ（粗悪な挽糸）がどうしても混じるんですね。

給料は成績によって三段階に分かれておりました。一番上が上殿で年間百五十円ぐらい。みんな上殿になりたい

と思って一生懸命でしたが、上殿になれる人は四、五人です。工女全員の名札が点数・順位とともに壁にかかるつるんですが、上殿の人の名札だけは白い札でした。上殿になれなかつた六番目以下の人全員赤札でした。赤点組、ということなのですが、赤点組の中にも上殿につぐ二番手の人がいました。この二番手さんは一年の稼ぎが七、八円ぐらい。人数では入サ工場全体で六十人ぐらい。その下の人はほとんどが三、四十円ぐらいかそれにも届かないぐらゐでした。気の毒なのは零点の人たちで、この人たちは月によつては何も（金を）もらえないんです。何も、といつても一年間ずっと何ももらえないというのではなくて、零点をとる時もある、そうすると何ももらえない、という意味です。そうですね一年をならしてみると四十人の集団で十人ぐらいは零点で何ももらえないかったでしょうね。

今から考えると信じられないような額です。少し金遣いの荒い人だったら金はなんも残らなかつたと思います（金遣いの荒い人というのは「時々饅頭を買って来て食べたりする人がいるでしょう。」そういう人を言うのだそうであ

る。年頃の、食べ盛りの娘たちである…。「そのころ米一合が二銭、炭焼きの方が収入が多いくらいだった」とも

氏は語つてゐる……筆者注。

入サの工場は一部から四部までの四つの作業場に分けてあって、部ごとの競争でした。作業場の中には蘭を煮る臭いと湯気が立ちこめていましたが、不思議なもので臭いには慣れてしましました。冬になると湯気がまつ毛に凍りついたりすることもありました。

病氣になつて寝ている人のための病室が宿舎と違つところにありました。どの位の人が寝ていたかはわかりません。赤痢が流行つたときに死んだ佐野の人もいました。

楽しい思い出はありません。ただただ働いただけの娘時代でした。泣く人はいませんでした。それが仕事でしたから。寂しい時は年上の姉さん方がやさしくしてくれました（姉さん方は年上の工女たちのこと）。氏の実姉は入サに来て二年目、冬一時帰郷した際腹部の痛みを訴えながら死亡。土屋氏はその死亡の理由について『入〇で働いている時階段から落ちて腹を打つて、それで具合が悪くなつて…。あんなに元気だった姉さんが早く死んでしまつて……』と語つてゐる。

（「中駿の産業革命」裾野高校郷土研究部他）  
まるで明治年間の製糸工女を描いた「ああ野麦峠」（山

写真2 大正12年「入サ」事務所前。入サの幹部。前列中央が当時の経営の最高責任者今井栄人。その右が、のち入サの工場長となる鈴木格、その右後ろが柏木直（今井克郎氏蔵）



本茂実著)の世界である。驚かされるのは一九一六(大正五)年以降、昭和の初期に至るまで百釜を超える大工場においても、十四時間を超える労働が行われていた、という事実である。

日本最初の労働者保護法としての工場法が「王者の仁政」として制定されてから、五年後の一九一六(大正五)年にあってはじめて実施されたこと、またその内容では、十二歳未満の就労禁止、女子・年少者の深夜労働の禁止に加え十二時間労働制等が定められてはいたが、その労働時間・最低年齢の基準が国際水準からは遠いものであつたこと、さらに十五人以下の零細工場には適用されないという例外規定があつたこと等の欠陥のあつたことは広く知られているところである。が、製糸業もまた「十五年の期限つきながら十四時間労働が認められる」という例外規定の適用をうけ、入サのみならず多くの製糸工女がこの工場法の適用外に置かれ、明治の「ああ野麦峠」の世界が昭和の初年まで続いていたことにあらためて気付かされるのである。

### (三) 本格的器械製糸工場が裾野に誕生

入サ製糸所の開設を裾野の産業史(製糸業史)の中に位置づけるとすれば「本格的器械製糸工場の出現」というこ

となるのであろうか。

「裾野の製糸業」というと、今日は完全に衰微しているので奇異に感ずる向きもあるろう。だが、かつて昭和の初期ごろまでは養蚕が盛んに行われていたのである。裾野においては一八八〇年代後半(明治二十年代)から一九三〇年代前半(昭和十年頃まで)に少なくも五つの製糸工場が誕生したと思われるが、それを一括して裾野の製糸業とみた場合、入サはその中でどのような特徴をもつものであったのか検討してみたい。

そこでまず入サ以前の製糸工場とその出現に至る背景からみていくことにしよう。

#### 〈入サ以前の裾野の製糸業について〉

静岡県の器械製糸工場のはじまりは一八七五(明治八)年中川村大沢(現賀茂郡松崎町大沢)に開設された「松崎製糸場」とされている(『静岡県蚕糸業沿革史』静岡県蚕業取締所・明治四十五年刊)。この松崎製糸場は明治期の賀茂郡の傑物依田佐二平(北海道帶広開拓者依田勉三の兄、下田北高の前身豆陽学校創設者、賀茂郡長、第一回衆議院議員、賀茂郡の海運・養蚕普及に尽力)の妹ミチ子が垂山・浜松等の二十余名とともに、明治新政府の殖産興業策として設立された富岡製糸場に伝習生として参加してはじめて

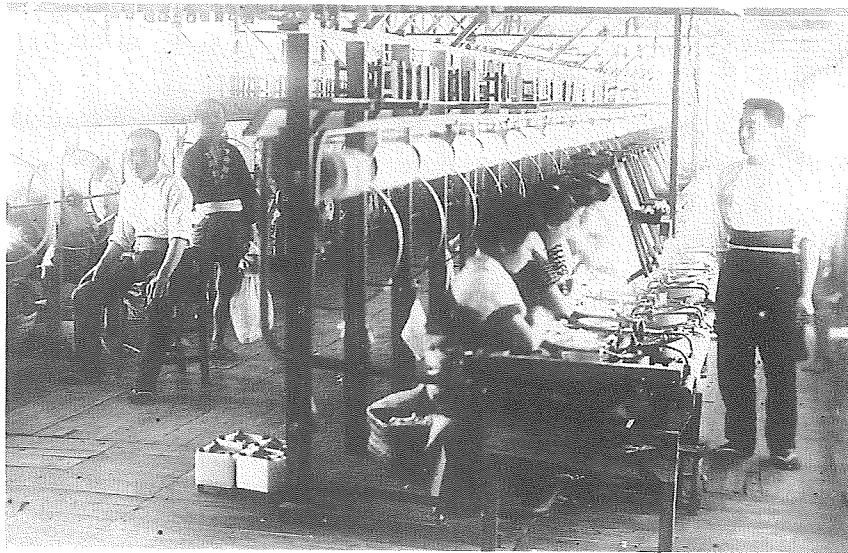


写真3 大正中期「入サ」の製糸(縄糸)場内部もこのような状態であった（今井克郎氏蔵）



写真4 大正前期の揚げ返し場(再縄場)、「入サ」のものであるかどうか不明（今井克郎氏蔵）

洋式器械製糸にふれるとともに、技術を習得して帰郷したのち、依田佐二平のもとで二十五台の木製富岡式製糸器械を試作改良して製糸をはじめ、翌年四十人繰りの器械製糸工場として本格的に開設されたものである。

その後静岡県の勧業と士族授産の意味を兼ねた模範工場「県立製糸場」が静岡市水落町に設立されたのが一八七七（明治十）年（県立製糸場は一八八〇年に民間に払い下げられたが一八八二年には廃滅している）。県の奨励と民間篤志家たちによって、一八七九年には八カ所の器械製糸工場が県下各地に設立されたが、養蚕業が確立していない中の工場設立であったので、一八八一（明治十四）年以後の松方緊縮財政とともに深刻な不況、生糸価格の下落に耐えられず、四五年にして松崎製糸場を除いてそのことごとくが倒産の悲運に見舞われているのである。

駿東郡下に桑園が増え、養蚕戸数が全農家戸数の二割近くに達し、その後も順調に拡大基調に向かうようになるのは、一八八〇年代末期（明治二十年代）になってからであり（表3・4）、個人経営による製糸工場が一斉に勃興していくのも同時期以降のことである。

なぜ養蚕の確立と製糸工場の勃興期が一八八〇年代末期（明治二十年代）なのであろうか。

静岡県の養蚕は既に一八七一～七二（明治四～五）年に

かけて陸軍勧業部員や静岡県参事による奨励があり、また御殿場・沼津・長泉・清水町などの豪農や篤農家が輸出用蚕種製造のために養蚕に着手するなど先進的な試行錯誤が部分的に始まっていた。しかし静岡県の気候条件は桑樹の生育に適しているので野生の桑樹が至る所で繁茂しており、当時の先述した草創期の製糸工場や自家用手挽製糸あるいは小規模な蚕種製造程度では野生の桑、天然の繭を利用することで充分原料は確保できたのであろう。加えて輸出用蚕種生産は粗製乱造がたり、輸出が杜絶、ために一八七七（明治十）年には全く製造されなくなるという事態に陥ってしまったのである。したがってこの時期畑を桑畑に変えて栽桑を行うべき必然性は低かつたものと思われる。

だが松方デフレとよばれる一八八一（明治十四）年以降の不況は、養蚕と製糸事情を一変させていったのである。国内生糸価格の下落に耐えられず、県下の草創期の製糸工場の大半が倒産したことは前に記した。さらに米価および地価の下落は、一八七三（明治六）年の地租改正以来豊作不作の別なく定率の高い地租を金納しなければならなくなつた農民たちにとっては深刻なものとなつた。金納地租に耐えられず、あるいは借金の返済ができなくなつて土地を手放す自作農が増え、その一方で大地主や商人・高利貸

(表3) 駿東郡下の養蚕農家数とその比率

西暦	和暦	駿東郡の農家総数	養蚕戸数	比率
1885	明治18	10,329戸	1,477戸	14.30%
1891	明治24	10,931	2,000	18.30
1901	明治34	11,058	5,296	47.89
1911	明治44	10,658	6,858	64.35
1916	大正5	11,399	6,726	59.01

(「静岡県統計書」による)

注：養蚕戸数は統計の統一上、34年以降はそれ以前にあわせ春蚕戸数のみとしてある。

(表4) 駿東郡下の養蚕業の確立

西暦	和暦	養蚕戸数	桑園面積
1884	明治17	記録なし	538町4反
1885	明治18	1,477	291町9反
1886	明治19	1,407	179町
1887	明治20	1,728	345町
1888	明治21	2,111	425町9反
1889	明治22	2,237	714町5反
1890	明治23	2,227	747町6反
1891	明治24	2,000	664町9反
1892	明治25	2,850	777町
1893	明治26	3,135	790町1反

(「静岡県統計書」による)

に土地が集中するなど土地所有の移動、農民の階層分化がすんでいくのである（この時期平野義太郎の研究をもとに古島敏雄は、自作農の小作農への転化を、全国平均で見た場合、明治六年地租改正時二七・三一%だったものが明治二十年には四〇%に達したと予想している）。駿東郡や裾野でははたしてどうだったのであろうか。一八八五年、さなわち明治十八年に駿東郡・北伊豆の借金党騒動が最高潮に達していること、またこのころから泉・小泉村議会議事録には、地租五円が納められなくなつたのであるへ選舉人資格を喪失する地主階級の姿が記されているところから、当地においても農民の階層分化が進んだことをうかがうことができる。

このようない金納地租負担と松方デフレ下の米価下落の中で、困窮した農民層のうち、中堅的な米作農民（自作農）が稻作の余暇を利用しての副業として養蚕業を、そして中以下の貧しい農民層は資本を要しない軽工業を始め、あるいは製糸や紡績の女工、もしくは奉公に出て家計を助けるという、典型的な明治以降の日本の農村構造が静岡においても形成され始める時期、それが一八八〇年代後半（明治二十年代）の裾野と考えられる。

ところで比較的豊かな自作農が養蚕に積極的にとり組むようになった原因としては次の諸点が指摘できよう。

(1)輸出用生糸は順調に伸びつづけ、繭の需要の高まりとともに養蚕が、換金性が高く収益も多いものとなっていたこと。(2)養蚕は蚕室や蚕具などかなりの設備、施設を要し、また最盛期にはかなりの人手も要すること、さらに堆肥・雑草・人糞尿・魚肥・大豆粕・海草などかなりの肥料代がかさむものであって、小作や下層の自作農が簡単に副業としてすぐに手を出せるというものではなかったこと。(3)県が蚕糸業振興に力をそそいだこと。さなわち一八八三（明治十六）年の富士郡岩松村における模範桑園の開設、養蚕伝習所の設置、八七（明治二十）年の製糸伝習所の設置など養蚕の普及とそれを土台にした製糸業の確立に力を注いだこと、などをあげることができる。

かくして松方緊縮財政のもとでの農民層の階層分化の過程で、構造的に養蚕の普及と「産業予備軍」ともいべき余剰労働力が発生することになり、製糸業成立の基本的条件が整っていくのである。さらに一八八九（明治二十二）年、第一回帝国議会の開催に間に合わせるべく国家の威信をかけて工事の促進がはかられた東海道幹線鉄道が全通すると、以後信州の製糸家たちを中心として全国の製糸関係者が続々東駿地方にもやってきて繭の出張仕入れが始ま

り、繭価も次第に回復に向かう。そして九四（明治二十七）年の日清戦争を契機として日本資本主義の成立をみる時期

になると、糸価は順調に上昇を続け、蚕糸業は益々有望という気運があふれて至る所で桑園が新設され、蚕室を建造して大養蚕を試みる者が続出（「静岡県之産業」）する状態となつたのである。このような状況下で一部の地主・繭商らは簡単な座縫器械を貸しつけての問屋制家内工業、あるいは自ら製糸工場を開いてマニュファクチャの製糸生産を開始し、さらに工場施設を増やし設備を整えていったものと思われる。

裾野における問屋制家内工業がどのようなものであつたのかその実態はほとんどわからぬ。

記録にあらわれれる最初の製糸工場は一八九一（明治二十九年六月創業の「植松平吉座縫製糸場」である（「静岡県蚕糸業沿革史」）。この製糸場は小泉村佐野（本宿一九五の一か？）に開かれたもので金数十二、工女数も十二、繭使用量は年間八十石、生糸生産高は四百斤となつてゐるから物置か納屋に、かまどの上に直接鍋をのせて枠台と流し板が組み合わされた原始的な足踏式座縫器が十二台並べられ、工女は自分で煮繭と縫糸を行いながら糸寄せで一糸条となつた生糸によりをかけて、足踏みによつて回転させる枠に巻き取つていく、そのような集団作業場であつたと考えられる。この座縫製糸場は一九二〇（大正九）年ごろま

で操業されており、大正に入つてからは大繭を原料としての玉糸もしくは真綿製造を行つてゐたといわれている。開設者の植松平吉という人物および彼が製糸場を開くに至る経緯については現在迄のところよくわからない。

一八九三（明治二十九）年七月には渡辺秀叔によつて「須山製糸場」が開設されている（明治二十九年度「静岡県統計書」）。九三年といえば駿東郡下の最初の器械製糸場である御殿場の杉名沢製糸場に次ぐ「一番目に古い器械製糸場」ということになる（表5）。男子従業員が三名、そして五十人の工女を擁するこの須山製糸場は、明治三十年の統計書には名前がなくなつてゐるので、四～五年間操業しただけの短命の製糸場であつたものと思われる。この工場の特徴は水車を利用している点にある。その開設の時期と期間、工場の規模等からみるとおそらく簡易な座縫製糸器が並べられ、その座縫器が連結されて人力で回転させていた繭枠を水車が回す、そんなマニュファクチャ經營が行われていたことが推測される。創設者の渡辺秀叔についても現在調査中であるがよくわからない。

裾野で百人を超える工女を擁した器械製糸工場、「佐野製糸場」が出現したのが一八九五（明治二十八）年のことである。開設者は久保庄三郎、工場は小泉村佐野本宿（上宿）二七四の地。裾野の古老や関係者の話では西は工場の

(表5)  
明治年間の静岡県下  
器械製糸工場数

西暦	和暦	裾野市内	駿東郡	県内計
1875: 明治8		0	0	1
1876: 明治9		0	0	2
1877: 明治10		0	0	4
1878: 明治11		0	0	6
1879: 明治12		0	0	8
1880: 明治13				記録なく不明
1881: 明治14				9
1882: 明治15				9
1883: 明治16		0	0	1
1884: 明治17		0	1	2
1885: 明治18		0	1	2
1886: 明治19		0	0	1
1887: 明治20		0	0	7
1888: 明治21		0	0	7
1889: 明治22		0	0	10
1890: 明治23		0	0	10
1891: 明治24	0(1)	0		記録なく不明
1892: 明治25	0(1)	0		11
1893: 明治26	1(1)	1		24
1894: 明治27	1(1)	3		40
1895: 明治28	2(1)	3		40
1896: 明治29	2(1)	8		77
1897: 明治30	1(1)	6		73
1898: 明治31	1(1)	5		60
1899: 明治32	1(1)	4		64
1900: 明治33	1(1)	7		93
1901: 明治34	1(1)	7		88
1902: 明治35	1(2)	8		95
1903: 明治36	1(2)	8		96
1904: 明治37	1(2)	9		98
1905: 明治38	1(2)	10		92
1906: 明治39	1(2)	11		99
1907: 明治40	1(2)	8		106
1908: 明治41	1(2)	8		99
1909: 明治42	1(2)	9		95
1910: 明治43	1(2)	10		101
1911: 明治44	1(2)	7		100
1912: 45大正元	不明	4		141

「静岡県統計書」「府県統計書集成」「静岡県之産業」等より  
注：裾野市内の( )は座縫製糸場の数  
駿東郡清水町の高田謙八郎の工場は明治12年の設立であり製糸も行ったとされるが、主力は絹織物工場であり表にはいっていない。

面した旧国道二四六から東は御殿場線に至る一帯が久保の所有地であったという。久保家の墓所もかつての工場とは東へ遠く離れた御殿場線のそばにあるが、旧来の地主であつたのか、工場経営を営む過程で所有地を拡大していくものであるかは不明である。一八九五（明治二十八）年から一九一四～一五（大正三～四）年頃まで操業が続いていたようであるが、その間、「静岡県統計書」「府県統計書集成」「静岡県之部」「全国工場要覧—生糸場之部」の三資料の中には「佐野製糸場」「佐野製糸合資会社」「駿南社」「久保製糸場」「久保製糸場」の名前で登場し、工場所有者名も「久保庄三郎」「久保庄太郎」「久保恵作」「佐野製糸合資会社」「原角太郎」「久保千代」となるなど目まぐるしい変遷がみられる。統計の方法が変わり一九〇〇（明治三十三）年から五（明治三十八）年までの六年間工場名が出て来な

一、この製糸場は久保庄三郎の個人経営で開設され、一時合資会社となつた後、再び久保庄三郎の妻千代の個人所有となつたが結局失敗、一九一一（明治四十四）年以降の資料からは姿を消している。

二、合資会社となる時期は一八九九（明治三十二）年。資金を結集し好況の中で規模の拡大と経営の安定化をはかる目的があつたと思われ、共同出資者の一人と考

えられる原角太郎（この人物については調査したが不明）が経営の中心となつた時期が、一九〇四（明治三十七）年ごろから八（明治四十二）年ごろまでであったと考えられる。

三、佐野製糸場の開設時から合資会社となるまでは工女数は常に百人（最多時は百四人）となつており、合資会社となつた後は六十～八十人位の工女と数名の男子従業員を擁していた。

四、賃労働は男工が一日三十銭、女工は二十銭（一八九九年、明治三十二年当時）。

五、煮繭用、あるいは取粹を回転させる動力源として蒸気が用いられたが器械は水車時代と変わらなかつた。

佐野製糸場の動力源は何だつたのか。

統計書では佐野製糸場開設から二～三年は「蒸汽」、その後は「水力・蒸汽」あるいは「日本型水車（五馬力）」となつてゐる。そして一九〇七～八（明治四十五～四十六）年に一時的に「汽機（＝蒸氣機関、三十馬力）」となつた後は再び「水車」となつて終わつてゐる。煙突のあるボイラー室がつくられ、蒸氣を動力源として使用するようになつた、という点は注目されることではあるが、この製糸場の動力源が水車となつた

ことであるが、この製糸場の動力源が水車となつたり蒸氣機関となつたりしているこの変化は何を意味し

ているのであらうか。また、水車を動力とした時にも石炭がかなり使用された（約二十万斤）記録が残されていることは何を物語るのであらうか。それはこの製糸場の器械体系が、動力の比重が低く水車でも充分操業が可能であったことを予想させる。つまり、この製糸場の器械体系は簡便なもので在来の技術水準のままで対応できるものであり、人力でない部分といえば取粹の回転と煮繭用の湯がボイラードで沸かされたパイプで送られて来るというだけのものであつたので、煮繭用の給湯のためのボイラーの設置は新しい装置ではあるにしても、取粹の回転は水車でもボイラーに付帯した蒸氣機関でも充分可能であつた、ということを示しているものと思われるるのである。

六、久保製糸場は一九一（明治四十四）年の「全国工場要覧」を最後として資料からその名が消えるのであるが、実際は日露戦争後の一九〇七年の恐慌とその後の不況の中で経営困難に陥りながらも断続的に製糸の操業が続けられ、一九一四（大正三）年、第一次大戦にともなう混乱で糸価が惨落したのを契機に酒の醸造に転換した後、一九二〇（大正九）年の戦後恐慌で倒産した。

日清戦争から日露戦争にかけての産業革命期が日本の企

業勃興期とされており、静岡県あるいは駿東郡においても

製糸工場が一斉に興つてくることは既に述べたが、裾野において、この時期「奈前万平座繰製糸場」が開かれている

(「静岡県蚕糸業沿革史」)。小泉村に一九〇二(明治三十

五年六月に創業されたこの製糸場は釜数が十二、工女が十三名、繭使用高が二十石で生糸産出高が八十四斤となっ

ているので、裾野で最も古い「植松座繰製糸場」とほぼ同規模の製糸場であり、品質も座繰によるものであるから不揃いの国内で使用される下級生糸を作られたのであろう。

ただ植松座繰製糸場と比べてみると繭の使用量・生糸生産量とも植松製糸場の四分の一程度であるので、共に座繰製糸場ではあっても奈前製糸場は取栓を手で回す、最も原始的な座繰機が使用され、植松製糸場はその改良型である足踏式座繰機が使用されたものと思われる。奈前製糸場が一九一一年(明治四十四)年まで存在したことは確かであるが、いつ頃まで操業したか、また、奈前万平という人物がどのような人物であったかについては不明である。

以上少々長くなつたが裾野に製糸工場が誕生してくる背景と初期の製糸場についてみてきたわけであるが、では入サはそれらの製糸場とどのような違いがあったのか検討したい。

#### 〈本格的な器械製糸工場としての入サについて〉

入サが最盛期三百名を超える従業員を擁する県下有数の器械製糸工場であったことは既に述べた。

表6は入サと佐野(久保)製糸場およびそれ以前の裾野の製糸場との比較を示すものである。動力源でみると、そ

れまでの製糸場は人力や水車あるいは簡易な蒸気機関を使用して繰糸小枠を回し、あるいは煮繭用の給湯を行つたが、入サの場合、煮繭・繰糸・乾燥・揚返し(小枠に繰糸した生糸を適当に乾燥させて大枠に巻き取り紹にする作業、この繰糸法を再繰という)・仕上げの全工程の動力源に石炭を燃料とする蒸気機関が使われた。また工場の規模でみると従業員数は久保製糸の三倍以上、三百人余の時もあったと思われ、施設面においては繰糸作業場的色彩の強い久保製糸以前の諸製糸場に対して、入サは寄宿施設にみられるよう、単なる作業場ではなく従業員管理施設をも併せもつ本格的な大工場(今日の工場規模からすれば中小企業といふことになるが)であった。さらに最高時の生糸生産額をみると、入サは久保製糸の二十一・九倍にものぼつている。

これは何を物語るものであろうか。日本の製糸業は動力源が蒸気に変わつても長い間工女たちの熟練手作業を主体とした器械製糸の時代が続くが、入サもまたその大半の時

(表6) 捷野の製糸工場の比較

	入サ製糸場	佐野(久保)製糸場	須山製糸場	植松製糸場	奈前製糸場
時 期	大正11~昭和10	明治28~大正3?	明治26~明治29?	明治24~大正9?	明治35~明治末?
資 本	匿名組合	個人、一時合資会社	個 人	個 人	個 人
製糸法	器 械 製 糸 (昭6以降器械製糸)	器 械 製 糸	器 械 製 糸	座 緑 製 糸	座 緑 製 糸
動 力 (馬力)	蒸 気 (不 明)	蒸 気・水 車 (30馬力) (6馬力)	水 車 (不 明)	人 力	人 力
設 備 器 具	煮繭用給湯設備 5条緑糸機 (昭6に多条緑糸機) 自動乾燥機 揚返し機(窓数100) 検査・計量設備	煮繭用給湯設備 2~3条緑糸機	— 2条緑糸機?	足踏座緑機	手回し座緑機
最大時 釜 数	240釜	不 明	不 明	12釜	12釜
最多時 従業員	343(推定)	女104	男3,女50	女12	女13
石炭 使用量	不 明	21万斤 (30馬力)	0	0	0
繭 使用量	32,350貫	不 明	不 明	80石	20石
最大時 生糸 生産量	89,900斤 (昭2)	4,109斤 (明42推定)	不 明	400斤 (明44)	84斤 (明44)
工場内 施 設	工 女 宿 舎 繭貯蔵用倉庫 乾 燥 室 再 操 工 場 病 室	不 明 なし? — なし? —	— なし? — なし? —	— なし? — なし? —	— なし? — なし? —

(数字は「静岡県統計書」「全国製糸工場要覧」等による)  
注: — は、なし。

代がそうであったことは工女たちの体験が示している。彼女たちの話では五条繰り、すなわち五つの取枠（小枠ともいう）を回転させる（つまり五本の糸を同時にとっていた）縫糸機についたという。とすれば、初期の工場制器械製糸の段階にあつたと思われる久保製糸場の、二条式もしくは三条式縫糸機と比べた場合、器械の性能自体からは二～三倍の生産額しか上げられないはずである。大ざっぱな言い方が許されるならば、器械は久保製糸に比べて二～三倍の性能、労働力は三倍、とすれば六倍～九倍の生産額しか上げ得ないはずである。しかし入サの生産額は二十九・六倍。そこに入サのもう一つの特徴である「本格的な資本主義的製糸場経営」という姿が浮かび上がつて來るのである。

長時間労働や取枠の回転数を上げることも行われたであろう。工女間の縫糸競争、熟練工女の確保と工女管理、原糸織の確保（備蓄用倉庫）から仕上げまで工場内での一貫体制の確立、いずれもそれは生産量を上げ、生産能率を高める目的に貫かれたものであり、それ以前の「牧歌的」「人間的」あるいは「前近代的」製糸場経営とは異質ともいえる、本格的な近代資本主義的製糸場経営が入サで行われたことを知ることができると思われる。

この点に関連してもう一つ注目される点は、一九三一（昭和六）年、入サに画期的な「半田式多条縫糸機」が導入さ

れたことである。これは繭からその糸口をとり出す索緒段階から縫糸工程の全部を機械が行うというもので、この導入によつて手工業を中心とした器械製糸段階が終わり、入サは機械製糸の段階に入つていくことになるのである。多条縫糸機は昭和初年に工場用として実用化され（御法川多条式縫糸機がはじまり）、最新の縫糸機として全国の製糸工場に普及していくが、普通多条式という場合十条縫以上をいい、多くは一台二十条（一人一台二十本の糸を同時にとる）以上であった。このため工女は座つたままの作業は不可能となつて立縫式が始まるのである。半田式が何条縫りであったか定かではない。この半田式の導入前と後の生糸生産額の比較によって検討してみたいと考えたが一九三二（昭和七）年、入サが経営不能に陥り、年間を通じて生糸生産が行われなくなつて比較ができないのは残念である。したがつて入サではほんの短期間ではあつたが機械製糸が行われたことをここでは指摘するにとどめたい。

以上入サ製糸場の特徴を、裾野における製糸業史の中で考えてみたのであるが、これを要約すると

一、駿東地方においては一八八一（明治十四）年の松方

デフレ以降農村の階層分化がすすむが、その中で中流以上の自作農あるいは地主が副業として養蚕をはじめ、明治二十年代の養蚕業の確立を背景として裾野で

も家内工業としての座縫製糸が広がった。やがて座縫の釜を寄せ集めたような集団作業場的な植松座縫製糸場が、遅れて奈前座縫製糸場が生まれた。

二、第一次産業革命の企業勃興期前後に、水車あるいは簡易な蒸気を利用した器械製糸工場、須山製糸場と佐野（久保）製糸場が興った。百名ないし数十名以下のこれららの製糸場は、一九〇七（明治四十）年の恐慌後の糸価の暴落、さらに一四（大正三）年時の糸価惨落に耐えられずそのすべてが閉業に追いこまれたと思われる。

三、一九二二（大正十一）年に設立された入サ製糸場は、それ以前の諸製糸場とはその動力・設備・施設・人員・生産量のすべての面で比較にならないほどの資本主義的経営にもとづく本格的な大器械製糸工場であった。と要約できよう。では、誰が、なぜ裾野に入サ製糸所をつくったのか考えてみたい。

#### 四 諏訪製糸資本の駿東への進出について

入サの最大の特徴は長野県諏訪地方の製糸資本「入一組」の地方工場であったという点にある。入サの開設が一九二二（大正十一）年。それより数年前の一九一七（大正六）

年に「山十組沼津製糸所」が、一九（大正八）年には「山一林組沼津製糸所」がそれぞれ操業を開始したが、それはいずれも諏訪地方の大製糸資本の地方工場であった。したがって入サの特徴を考える場合、どうしても山十組・山一林組をも含めた諏訪の製糸資本の駿東地方への進出、といいう大きな流れの中で考える必要があると思われる。

##### 〈諏訪地方の器械製糸業のあゆみ〉

家内工業から発展した、岡谷を中心とする諏訪の器械製糸の誕生期は一八七二～七三（明治五～六）年ごろ、そして七〇年代の終わり（明治十年代）には全国生糸生産高の一四～一六%（「日本産業発達史」古島敏雄）を産出し、はやくも諏訪地方が長野県内の他地域や群馬・埼玉等の先進製糸地帯を抜いて最先端の製糸地帯となっている。

一八九〇年代（明治二十年代後半）以降の、第一次産業革命期になると諏訪地方の器械製糸場は一気にその数を増し、岡谷で八十六工場、隣接する下諏訪では二十八工場（明治二十六年「長野県史近代資料編」・「下諏訪町誌」）となるとともに、工場規模を拡大し生産技術の向上をはかつて資本主義的生産が開始されていくことになる。そして一八九〇年代末期（明治三十年代前後）には資本を結集するために合資・合名会社や株式会社、あるいは近親者もしくは親しい関係にある人々が組をくんで匿名組合組織にするなど

大製糸資本が続々と誕生したのである。この時期片倉組、山十組、山一林組などが岡谷に、そして岡谷に隣接する下露戰争に匿名組合入〇組（後述）が誕生した。

その後一九〇〇年代後半（明治四十年代）になって、日系資本が市場を独占、明治末期から大正期、その活動は全国的なものとなり、いわゆる諏訪の産業資本の全盛時代を迎えるのである（表7）。そしてこの時期、下諏訪では入〇組から入一組が分離独立し急速な成長を遂げている。諏訪の製糸資本がどんどん県外に支店工場をもつのはこの時期にあたっている。

全国を制覇した諏訪の製糸業が決定的な打撃をうけ後退期に向かうのは一九二九（昭和四）年の世界恐慌以降のことである（図3）。そして三七（昭和十二）年の日中戦争、四一（昭和十六）年に太平洋戦争に突入する事態となつて生糸輸出は完全に止まってしまった。さらに蚕糸業統制法が全面施行（五月）されるに至つて製糸各企業は軍需産業への転換を余儀なくされ、ここに明治以来日本の代表的輸出産業であった製糸業、そして諏訪の時代が終わるのである。入サ、山十組、山一林組の駿東地方からの撤退もこの諏訪製糸業の後退期にあたっている。入一組はこの過程で株式会社に組織変えをしたのち、一九四三（昭和十八）年

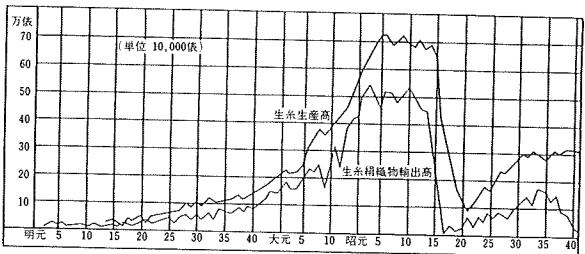
（表7） 諏訪八大製糸への釜数の集中  
(大正10年)

製糸会社	釜 数	全国総釜数に対する割合
片 倉組	16,061	5.59%
山 十組	13,293	4.63
小 郡組	6,679	2.32
依 田組	5,675	1.98
林 岡谷製糸組	4,230	1.47
尾 沢組	3,883	1.35
澤組	3,496	1.22
入 〇組	2,846	0.99
入 一組	1,165	0.41
入 一組	1,200	0.42

據西・古島他「製糸労働者の歴史」をもとに作成。入〇・入一組は下諏訪、他は岡谷。

#### 〈諏訪製糸資本の県外進出について〉

諏訪の製糸資本の県外進出が本格化するのは第一次産業革命以降、すなわち一八九〇年代末期（明治三十年代）以後のことである。そして一九〇七（明治四十）年には八県十四工場、二五（大正十四）年には二十一都県、そして朝鮮大邱に山十組が支店工場を開設しているので計四十六工場（表8）、さらに二七（昭和二）年には北は岩手県から



(図3) 諏訪地方の生糸生産高と輸出高  
「郷土の文化財4(岡谷蚕糸博物館)」より

南は宮崎県まで二十八県をして朝鮮へは山十組の大邱と平壌に、また片倉組も大邱に進出し計四十二工場（長野県の製糸資本全体では二十八県八十二工場）を数えるに至っているのである。

静岡県に進出して来た長野県の製糸工場は前記の諏訪の三製糸資本の三工場、すなわち入一組入サ製糸所、山十組沼津製糸所、山一林組沼津支店のみであ

ではなぜ一八九〇年代末期（明治三十年代）以後、諏訪および長野県製糸資本の県外進出が始まるのであらうか。平野村誌（一九三六年市制施行岡谷市となる）ではその要因として(1)諏訪地方の耕地面積が乏しく製糸業発達にともなう工場用地の確保に困難を来たしたこと。(2)原料繭の購入にともなう経費の節減。(3)工女確保のため。(4)西条炭（東筑）・常磐炭（茨城・福島）など遠隔地の燃料需要が高まつ

たことの四点をあげている。これに(5)輸送手段が不充分だったことを指摘（岡谷蚕糸博物館の説明）する意見もある。中央線が岡谷に達するのが一九〇六（明治三十九）年。購入繭の殺蛹・乾燥が不充分なそれ以前の時代にあって購入繭の運送は、信越線まわりの高崎・横川から碓氷・和田両峠を越え、荷駄や荷馬車で行うものであったので、経費のみならずその損傷も甚だしかったというものである。

いずれにせよ、一八九〇年代末期、諏訪地方の二百五十の釜数をもつ大製糸場が相次いで開設され、やがて五百釜そして一九〇七（明治四十）年には千釜を超す大規模工場が出現するようになると、その原料繭の確保は最重要の問題となつて県外に工場を設置するようになつた。表8は大正末期の県外工場の一覧であるが、その進出先の多くが繭の産地であり、それに加えて常磐炭田にも近く出荷にも便利な地域や工女確保が容易な地域が選ばれていることが注目される。

#### 〈駿東地方への進出誘因〉

では大正期入一組・山十組・山一林組の駿東地方への進出にはどのような誘因があつたのであらうか。

一般的に企業の生産資本の構成は重工業は工場建物・機械などの固定資本への投下率が高く、軽工業の場合、原材料費や賃金などの流動資本への投下率が高いとされてい

(表8) 諏訪製糸資本の県外工場一覧

(大正14年)

工場所在地	工場名	持主又は 代表者名	金数	起業年月
東京府北豊島郡岩淵町字赤羽	小口組五赤羽製糸場	小口三平	537金	明治38年6月
兵庫県姫路市	①製糸場	片楨一吉	480	大正6年3月
" 養父郡大蔵村	小口組四和田山	小口吉吉	912	" 6年4月
埼玉県児玉郡神保原村	下組本庄館	片口重一	530	明治36年3月
" 本庄村	大星館	林口寬一	1,170	大正2年3月
" "	信	林口朝作	380	明治38年5月
" "	三井組本庄店	三井十郎	204	大正9年2月
" 大里郡熊谷町	林組熊谷支店	林口菊次郎	884	明治43年3月
" "	尾澤組熊谷製糸場	尾澤福太郎	1,005	" 33年2月
群馬県前橋市	②製糸場	片楨英重	540	大正3年3月
" 高崎市	丸万組製糸式社	小松源三郎	350	" 9年2月
" 多野郡新町	全今組新町	増林源三郎	744	明治38年3月
千葉県東葛飾郡我孫子町	我孫子支店	小口横藏	884	" 33年2月
鳥取県西伯郡米子町	全組米子製糸場	小口勝太郎	650	大正8年3月
茨城県新治郡石岡町	小口組石岡場	小口達兼	490	" 6年3月
" 水戸市	幸篠遠組工場	山田國太郎	100	明治40年
" 友部村	入一組入卜製糸所	山田口卷	240	大正11年7月
徳島県名東郡加茂名町	小口組六天製糸場	小松勝左衛門	449	明治41年2月
愛知県西春日井郡六郷町	小松組川曾川製糸場	小口重吉	354	大正6年3月
" 葉栗郡木曽川町	全組木曽川製糸場	井口菊次郎	694	明治43年2月
" 中島郡二川町	林組二川支店	井口十朝	580	" 44年4月
" 豊橋市	三井組二豊橋	小口一重	350	大正8年10月
静岡県駿東郡沼津町	全組沼津支店	小林菊次郎	170	" 5年5月
" "	二林組沼津支店	小林田次郎	650	" 6年3月
静岡県駿東郡小泉村	入一組入サ製糸所	増田沢喜	300	" 9年4月
滋賀県伊香郡木之本町	全組木之本	小口清大	240	" 11年7月
" "	"	矢島廣之	496	" 3年3月
栃木県下都賀郡小山町	三全組小山	島倉垣吉	1,136	" 8年3月
" 那須郡狩野町	大組和大	片陸吉	399	" 5年3月
岐阜県安八郡南杭瀬村	大金山製糸岐阜支店	小口垣吉	200	" 2年3月
" 岐阜市本郷村	小口組不製糸場	小口圭理	240	" 9年3月
福島県安積郡郡山町	小口組石製糸場	小口繁太郎	600	" 5年5月
" 福島市太田町	全組組福島	笠原口吉	650	" 6年3月
岩手県西磐井郡一関町	全尾澤組盛岡製糸場	小口重琢	1,272	明治44年3月
" 盛岡市	尾澤組二日市	小口琢鈴	348	" 41年4月
福岡県筑紫郡二日市町	全尾澤組二日市	小口卯太郎	780	大正3年2月
大分県大分市上野町	④尾澤組	小口吉郎	419	" 6年3月
熊本県飽託町白坪村	小口組熊宮	小口吉郎	480	" 6年4月
宮崎県宮崎市市	全組宮崎	小口寅吉	975	" 6年3月
" 北諸県郡沖水村	小口組日都	小口寅吉	360	" 9年2月
新潟県高田市関町	小舍入○製糸場	河口西	200	" 9年6月
富山県富山市市邱	申組大	小口今朝吉	200	" 8年
朝鮮京釜線大	"	申組大	390	" 6年3月

「平野村誌」「下諏訪町誌」より作成

る。したがって、まず第一に安価で良質の原料繭が豊富に存在することは製糸経営上最も魅力を感じることになるわけであり、事実そのような地域に長野県製糸資本が進出したことは先に述べた通りである。この点を中心に県東部地域を考えてみると六つの特徴的誘因があつたことが指摘できると思われる。

(一) 養蚕業が確立、発展期に入り、すでに大正期には全国的に名の知られた原料繭産地となっていたこと。すなわち既にみた通り、一八八〇年代末(明治二十年代)に駿東郡(田方郡も同様である)などで確立した養蚕業は、明治末期から大正初期には五～六割の農家が養蚕を営む状態になつており(「静岡県産業調査書」)、加えて一八八九(明治二十二)年の東海道線が開通すると長野県をはじめ全国各地から購繭者が続々集まつてくるようになり、県東部地域はあたかも「県外製糸業者早挽ノ原料仕入地ノ如キ」(前掲書)観を呈するような状態になつていった。静岡県全体でも県下の産繭の六四%が県外(主として長野県)に移出される状態で大正初期には既に全国的に知られた繭産地になつていたのである。

(二) 優良繭の確保が容易であり、優良糸生産に切り換えるをはからうとする諏訪の製糸家にとって当地が、魅力

ある地域になつてゐたこと。すなわち諏訪地方の製糸業者間の競争ははげしく生産費節約の結果、糸質最低の、普通糸生産の競争が長い間くり返されて來た。そこで優良繭を使用する後進諸県の生糸が市場で好感されるようになると、諏訪の製糸資本家は原料繭の統一改良、製糸器械の改善と更新、技術の改良を通し順次普通糸から優良糸生産へと切り換えて行くようになつた。まさにその時期が明治末から大正初年にあたり、その転換をまず他県工場で実現しようとするのであるが、静岡の場合「生糸ノ品質ハ常ニ佳良ニシテ太糸ハ信州上一番ニ比シ四十五円ノ高値ヲ維持シ、細糸モ亦優位ヲ占ムルノ状態」(「静岡県蚕糸業沿革史」)であつて、特に県東部では優良早場繭の確保が容易であり、それだけ諏訪の製糸家の関心をひいていたものと考えられる。

(三) 早場繭市場の中心が沼津に移りはじめ、沼津および周辺地域が購繭上魅力あるものとなつてきたこと。この点は諏訪の製糸資本一人組、山十組、山一林組の進出、撤退にも直接的な関係をもつものであるので、整理しておくと、  
i 静岡県内で最も早く器械製糸工場を開設して以來、松崎・下田を中心とする賀茂郡は、明治期常に

県下の養蚕・製糸部門の最先端の地となっていた。

特に五月中旬に全国のトップを切って開かれる、松崎の初繭取引は早場繭価格とされ、その後の全国の繭相場の基準を決めるものとして関心を集めていった。

ii 明治三十年代以降田方郡・三島・沼津・駿東郡の養蚕も急速に発展してその産額を増やし、加えて東海道線の開通ののち大仁まで支線が延長（一八九九年＝明治三十二年）されて、これらの地域が有機的な連関をもつようになると、一九一六（大正五）年沼津の名取商会の繭市場が台頭、やがて松崎繭市場を凌駕し、全国早場繭相場決定の中心が沼津に移った（大正末期）。

iii 一九〇四年（明治三十七）年、名取商会は山梨県の繭仲買商人の子、名取栄一によって開設された。一三（大正二）年の沼津の大火によって市街地の大半が焼失し、その頃あったマルイ商会、マル十商会、マル十乾繭商会の三市場も焼けてしまった後、名取は大手町へ個人経営の繭市場を創設した。その後伊豆西海岸の田子・宇久須などの早場繭生産者の沼津市場への搬入契約をとりつけることに成功し、一六（大正五）年に松崎市場とほぼ同時期に大量の取引

を成功させると、名取商会（マル産商会）繭市場は松崎市場と並ぶ早場繭市場として躍全国の製糸関係者の注目を集めることとなつた。その後大正末ごろには早場繭相場価格決定の中心は完全に沼津市場に移っていくのである。なお、名取商会は一九二四（大正十三）年に株式会社となつたが、この年の春蚕の大暴落を契機に高まつた駿東郡下各町村の共同による産業組合設立の動きの中で翌年「駿豆繭糸販売購買利用組合（通称駿豆繭糸組合）」に吸収合併され、名取が同組合の専務理事となつて経営の中心となつた。この駿豆繭糸組合は駿東郡一帯の養蚕農家の共同出荷組織であり、事務所を沼津に置き、泉村平松（現裾野西農協）と御殿場町萩原に支所を設けた。また駿豆繭糸組合の三地域での繭市場とはいづれも名取商会の商標「マル産」が使われ、それぞれの地でマル産繭市場と呼ばれている。なお裾野には平松に、繭仲買商上杉定次郎の開いた「マル二、上杉商会」（平松五一六、現水野理容店）と同じく繭仲買商滝口鶴松の開いた「マル大、滝口商会」（佐野八〇七、現ヤママン）の二つの繭商会場がある。「信州の製糸家たちが買いに来た」といわれているが、いづれも「駿豆繭糸組合（マル産）」の繭市

場に併合された。

(四) 石炭輸送については清水港を中継地として鉄道輸送が行われた（大正十年の沼津駅到着貨物量をみると石炭が第一位で一万三千余トンに達している。また入サが苦境に陥った時、清水の回船問屋鈴与商店にその支払い延期要請をしていることからもそのことがわかる）。そして一九〇二（明治三十五）年以降沼津港は県費で狩野川河口の土砂浚渫工事が始まっていることも石炭輸送の面で将来性を感じさせるものであつたに違いない（「沼津を中心とした社会史」他）。

(五) 製品の輸送面では、生糸輸出地横浜に距離的に近いこと、また東海道の輸送力増強のため丹那トンネル開削熱海回り京浜接続ルートが計画俎上に乗っていたことも魅力とされたと思われる。

(六) 名取商会の誘致。名取商会は一九〇四（明治三十七）年の開業後、長野県製糸業者と取引関係をもつておりこれが諏訪の三資本の駿東誘致に力となつたことは間違いない（「沼津市誌」昭和三十六年）。

第一次大戦は日本の経済不況と財政危機を一挙にふきとばした。開戦当初一時的に財界が動搖したため生糸相場が惨落し、先に結んでいた約定の解約問題がおこって製糸業界は混乱したが、やがて戦争ブームにのつて好況に転ずる

と糸価は上昇の一途をたどつた。製糸業の前途についても明るいと考えられたのであろう。また普通糸生産から優良糸生産に切り換える時期もある。このような時代的背景のもとで名取商会の働きかけがある。原料蘭も豊富、早場蘭相場の中心地となりつつある。東海道線、国道も通り、港湾施設も整いつつあり、石炭輸送もさしたる支障もない。このようない判断のもとに諏訪の大手産業資本製糸三社の駿東への進出が決まったものと思われる。

以上入サの最大の特徴である「諏訪の製糸資本、入一組の地方工場としての入サ」を考える前提として、なぜ諏訪の近代産業資本が駿東（裾野・沼津）へ進出して来たのか、その時代の背景と誘因を考えてきたのであるが、もう一点入サの本店製糸工場である「入一組製糸所」の沿革をみておくことにしたい。

### (五) 入サの本店工場「入一組製糸所」とは

入一組製糸所は、下諏訪最大の製糸工場であった（表9）。

下諏訪は諏訪湖の東北岸、岡谷市と諏訪市の中間にあって古くから諏訪神社の門前町としてにぎわい、近世以降中山道・甲州街道の分岐点となつてからは交通集落として、また温泉町として栄え、幕末には中山道の代表的な宿場町

(表9) 下諏訪の製糸所一覧 (昭和3年6月～4年5月当時)

工場名	所有者	企業組織	釜数	生糸産額	創業年
入一組製糸所	山田由蔵	匿名	784釜	29,350貫	明治38年
山十組下諏訪製糸所	藤田秀雄	株	745	15,377	明治42年
小口組 <del>ア</del> 製糸所	小口金吾	個人	576	19,150	大正7年
片倉下諏訪製糸所	中沢正英	株	458	17,773	明治32年
入一組入二製糸所	山田由蔵	匿名	410	12,013	大正7年
合名会社三井組	三井十一	合名	293	7,742	明治9年
小口組 <del>ハ</del> 製糸所	小口金吾	個人	201	3,409	大正14年
国中村製糸所	中村武雄	個人	200	6,871	大正14年

注：以下200釜未満の国用製糸場は略

(「下諏訪町誌」より)

として繁栄した場所である。  
 下諏訪の器械製糸業のおこりは、徳川三百年の宿場町としての機能を失った後、宿場人が明治政府の新産業振興策に呼応して製糸場を開いた明治十年代に始まっている(「下諏訪町誌」)が、いわゆる器械製糸場の台頭期は明治二十九三十年代であって、諏訪の他の地域よりは遅れている。この時期に後の入一組誕生の母体となる「入〇組製糸所」が開かれたのである。

#### 「入〇組」の解散と「入一組」の結成

入〇組製糸所の開設は一九〇一(明治三十四)年。十五釜程度の小製糸場を経営していた山田由蔵が、明治三十三年、繭仲買人小口松五郎、川村蓑吉および金屋(製缶)河西寅吉とともに共同経営による大規模な器械製糸工場の設立を計画し、四人(のち河西友吉が参加し五人となる)で匿名組合(合資会社に似ているが出資者の名前が営業者の陰にかくれて外に出てこないようになっている共同企業)をつくって、翌年水車を動力源とした七十二釜、約九十名の器械製糸工場を設立した。

この匿名組合という形での資金の結集が、日露戦争後の恐慌と岡谷の大製糸資本の下諏訪進出という試練を乗り切る結果をもたらしたのであろう、大半の個人の弱小製糸場が淘汰される中で入〇組は生き残り、一九〇〇年代後半(明



写真5 大正後期の「入一組」全景（手前3本の煙突をもつ工場、遠景は諏訪湖）（今井克郎氏蔵）

治四十年代）の発展をみることになった。すなわち一九〇七年、入〇工場の隣地に「入一製糸場（九十釜）」を増設、操業十周年にあたる一九一〇（明治四十三）年には六百八十釜・八百五十人の大工場へと業績を伸ばしていったのである。

しかしこの年、共同出資の契約期限である十年の満期を迎える組合は協議解散することになり、抽籤の結果入〇製糸所は河西寅吉の個人経営となり、小口ら他の四人は新たに匿名組合（組長小口松五郎）をつくって入一工場を独立させ「入一組製糸所」を創始することになった。

なお入〇製糸所はその後、第一次大戦の好況の波に乗って、一九一九（大正八）年には富山に一百釜の支店工場を開設、最盛期には千百六十五釜を回し、動力源も水車から蒸気そして電力に改めるなどその発展は下諏訪の驚異的となつたが、一九三三（大正十二）年廃業している。

#### （入一組の発展）

一方、入〇組から分離独立した「入一組（写真5・6）」には、翌一九一一（明治四十四）年に今井栄人（後述）・河西勝太郎が加わり、好況の続く中、著しく業績を拡大させた。そして一九年には諏訪湖畔に「入一組入二製糸所（写真7）」を設立し、一二（大正十一）年には県外に進出、裾野に「入サ製糸所（百二十釜）」・茨城県友部町に「入

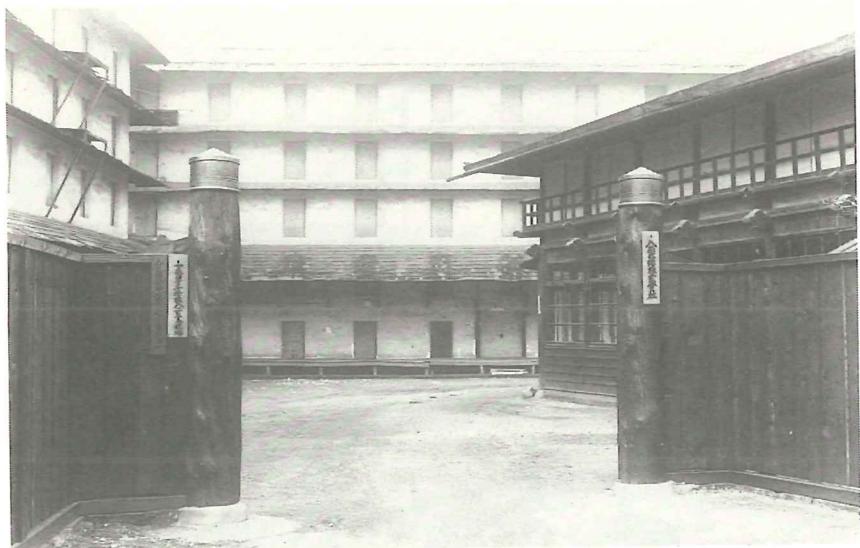


写真6 昭和10年頃の「入一株式会社」正面。4階建の建物は蔵貯  
蔵用倉庫（今井克郎氏蔵）

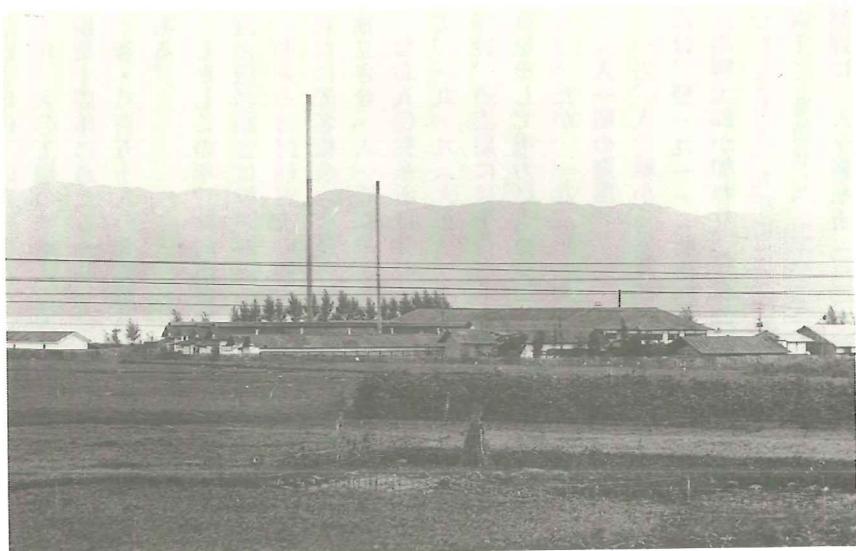


写真7 入二製糸所（今井克郎氏蔵）

ト製糸所（百二十釜）」を開設したのである。入一組の最盛期の一九二九（昭和四）年には総釜数は実に千八百九釜、

二千五百八十人（入サ二百四十釜・三百四十三人—推計）、  
入ト二百九十五釜・三百八十四人—推計—、入一・入二計  
千二百七十四釜・千八百五十二人—推計—に達し、下諏  
訪最大のそして岡谷八大製糸に次ぐ水準の大製糸工場となつたことは既に見た通りである。

ところで入サと同年に開設された入一組の支店工場「入ト製糸場」であるが、所在の友部は水戸の西十五キロ、常磐炭鉱と横浜の中間にあって常磐線が通り、また古くから群馬を中心とする座繰製糸地帯に位置して、広く周辺部一帯が養蚕地帯となつてゐるといふ、まことに製糸業立地上の好条件に恵まれた場所であった。入トは入サとほぼ同じ様に釜数と生産を増やし昭和初年の全盛時代を迎えてゐる。入一組が経営危機に陥り入サ・入ト両支店工場が閉鎖されるのは、一九二九（昭和四）年の世界恐慌以後のことである。製糸業全体が後退と再編成を余儀なくされる昭和恐慌の時代を入一は、多条繰糸機の導入による優良生糸生産への転換、匿名組合という共同事業から株式会社組織への転換、入サの撤退および入トの株式会社化による入一からの分離・独立など不振事業の整理と事業の縮小、金融資本の支援と経営陣の交替等劇的な転換の数々をなしとげつ

命脈を保つのであるが、その間の事情については次回検討することにしたい。

（その一）おわり

（いしだ よしあき・調査委員・県立蔚山高校教諭）

## 「駿東教育史」と裾野

勝 又 寿

はじめに  
駿東教育史とは

駿東教育史の中の裾野  
編さん事業と裾野市出身者の活躍  
監修者の尽力  
編集事業のその後の発展

たま四方一済先生と高橋敏先生には、「駿東教育史」編集の際に参与として監修の大役を担当して頂いて、大変にご厄介になつたことを思い出すからである。

また「駿東教育史」がいよいよ刊行される前に、駿東地域の教育関係者だけでなく、できるだけ広い層の人々にも購読して頂きたいと考えて、効果的なPRのパンフを工夫した時のこともある。それは本の趣旨と内容の概要の外にある頁をコピーして、本の見本として提示したのであるが、その頁は裾野の御宿村出身の学区取締湯山半七郎の肖像写真と彼の日記の一部であった。このパンフを駿東地区全域及び沼津、三島等へも配布したのであるが、「駿東教育史」の顔として裾野の人物が使用されたのは嬉しかった。  
そんなわけで「駿東教育史」と裾野とはいろいろの面で深いかかわりを持っていると思われる所以で、以下思い出を

たどりながら述べてみたいと思う。

### 駿東教育史とは

駿東地区の小中学校教員で組織する駿東地区教育協会は、「東駿地誌」「富士に育つ子ら」等のすぐれた教育出版の実績と伝統を持つている。そこで学制頒布百周年を記念して、郷土の教育史を編さんしようという壮大な企画を立案し、協会の総力を結集して取組むことになった。

編集方針としては、○制度史や施設史に偏ることなく、それぞれの時代に駿東地域では、いかなる人間像が求められ、その為にどのような教育的努力がなされたかを明らかにする。○学校教育に偏することなく、家庭や地域社会における生活を通しての教育も究明する。○児童生徒教師の作品も生きた資料として活用しながら、駿東の教育的風土の特性を明らかにする。○確かな文献・資料に基づいて考察記述する。○内容は学制頒布以降に限定することなく、可能な限り古い時代の文化や教育もたずねる等を掲げた。刊行計画としては学制百年に当たる昭和四十七年にスタートして、三年計画で完成させるという構想であった。教育現場という激務の中にはあって、必ずしも歴史編さん事業の専門家ではない教員たちが、三年間という限られた期間に、駿東という郷土の教育史を編さんすることは、至難

の事業であったが、私生活を犠牲にしての関係者の努力と、協会会員の熱意に支えられて、どうにか計画通り発行することができた。

内容の概要は次の通りである。

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 第一章 明治初期の教育       | 第一編 古代より近世の文化と教育   |
| 第二章 江戸時代の文化と教育    | 第一章 文化の成立と発展       |
| 第二編 明治の教育         | 第二章 明治教育の進展        |
| 第三章 農村中堅青年の育成     | 第三編 大正デモクラシーと新教育運動 |
| 第四章 農村不況と戦時体制下の教育 | 第一章 農村恐慌と教育        |
| 第五章 戰時体制下の教育へ     | 第二章 教育諸団体の活動       |
| 第六章 占領下から独立の教育へ   | 第三章 戰時体制下の教育       |
| 第七章 生活難と教育        | 第一章 農村不況と教育        |
| 第八章 六・三制と新教育      | 第二章 激動の社会と駿東教育界    |

## 第四章 駿東教育協会の活動

とが地図で示されている。

江戸時代

### 第五章 教育の近代化

#### 第六章 社会の変化と教育

##### 資料編

印刷製本は沼津市の耕文社印刷所にお願いしたが、一、二二二頁の学問的風格さえそなえた図書が完成した。協会員は勿論、駿東地域の人々、沼津、三島方面からも注文があつて、三、二〇〇部程印刷した。当時二千五百円で頒布したが、現在古本市等では一万五千円の値がつけられる。

○二二二頁の学問的風格さえそなえた図書が完成した。協会員は勿論、駿東地域の人々、沼津、三島方面からも注文があつて、三、二〇〇部程印刷した。当時二千五百円で頒布したが、現在古本市等では一万五千円の値がつけられる。

だんに活用されている。「御宿村惣百姓役高名寄帳」「御宿村五人組帳」等によつて、当時の厳しい農民支配の様子が述べられ、「安右衛門日記」から農業經營、伊勢参宮、横道めぐり等が考察され、句集「笠付勝句」から当時の農民の文化活動の一端も述べられている。

裾野市茶畑の「柏木家文書」もよく利用されている。農民の算用のこと、青年たちの規約である若者条目等を通して当時の社会教育にもふれている。裾野市須山の「渡辺家文書」により渡辺真文の国学や俳諧での活躍、尊徳の報徳仕法の実践等が解説されている。

「寺子屋師匠柳沢文渓」の節では實に十三頁にわたつて、裾野市深良で没した文渓の経歴、教本、教程、門人、教育への心構え、門人たちの思慕等が、教本や手本の写真や各種の表と共に詳細に記述されている。

第二編に入ると、前述の御宿村戸長の職にありながら、第十四番中学区の学区取締役として、中北駿を担当して大活躍をした湯山半七郎の事績が詳細に記述されている。これは「下湯山家文書」の中に「湯山半七郎日記」「各小学」の写真を掲げ、豪族大森氏の勢力拡大が記録されていく。ついで葛山氏が出てくるが、葛山氏元の発給文書が駿東全域から沼津・富士宮までの広い領域にわたつていたこと

が如何に難事業であつたか、学校設立の経費、その負担のあり方、教員の給料、教育内容、学区取締による試験、就学の督促等が駿東地区全域を対象として詳述されている。

地域の教育に眞実の血を通わせるのはやはり教員であるが、学制期の駿東地区で後世まで遺徳を慕われている人物として、北駿の木村蒙、榎研三、松井永賜等と並んで裾野市の鈴木直枝があげられている。彼の師魂を継承して息子

の格は教員を志し、裾野の小学校長を歴任し、後に初代裾

野町長に就任している。また鈴木一族に、財團法人鈴木育英図書館、同奨学生制度開設の功労者で、裾野市初代名誉市民鈴木忠次郎があり、彼の息女が現図書館長の鈴木芳子女史である。

裾野市唯一の公立高等学校である裾野高校については、第二編の明治三十六年、佐野実業補習学校開校から、第三編では大正十年乙種実業学校である佐野実業学校への昇格、第五編では昭和二十三年、沼津農業学校分校として県に移管、二十八年長年の願望がかなえられて裾野高校として独立し、現在益々躍進している実状が述べられている。

第五編の中では戦後誕生した社会科という教科の研究で小泉小学校(裾野西小)の実践が大きく取上げられている。昭和二十三・二十四年には文部省の実験学校として研究を深め、小泉小プランは駿東地区は勿論、県下に大きな影響

を与えたことがわかる。社会教育関係では昭和二十九年設置された富岡公民館が、規模・運営等で当時としては県下でも特異な存在として、写真と共に取上げられている。

企業の進出と学校への影響については、トヨタ自動車、矢崎電線、三菱アルミ、関東自動車等の進出により急激に児童生徒数が増加した富岡第一小学校、富岡中学校に多くの頁がさかれていている。

#### 編さん事業と裾野市出身者の活躍

「駿東教育史」編さんの為には、裾野市出身の教員の方がいろいろの面で尽力されているが、特に苦労したのは編集委員の佐藤隆氏と高橋眞美氏であろう。佐藤氏は目下編さん中の「静岡県史」の編さん事務局に勤務したことがあり、現在は小山町北郷小学校の教頭をしている。「箱根用水史」の著者であり、郷土研究の第一人者である。当時は深良小学校の教員であった。彼が担当したのは第一編の編集であるが、古代より近世という時代だけに、資料となる執筆委員の小論文が僅少で、その後も資料調査等に協力できる委員が少数のため苦労した。結局佐藤氏自身の研究調査によって第一編の編集が成立したというのが実状であった。彼は長い間の郷土史研究の成果として身についていた考古学の見識や、古文書の解読、考察等の能力を發揮

して、この困難な仕事に精励した。この事業が完成した時、

彼が「この三年間に、わたしは精神的にも肉体的にも疲労その極に達しました。」と述懐していたのが忘れられない。

高橋具美氏は現在、市文化協会副会長、市社会教育委員等の要職にあり、かつて裾野市史準備員を勤めたこともあ

るが、当時は裾野西小学校の教頭であった。彼の担当は第二編の編集であったが、明治時代を対象としているので第三編以降に比べてやはり小論文が少なく、資料収集や調査に苦労が多かった。幸い裾野市にはこの面で大変立派な先輩が存在していた。大庭景申先生である。高橋氏は屢々大

庭先生の指導と助言を頂きながら第二編の編集を見事に完成させた。全体構想に基づいて小論文や素原稿を整理し、補足し、自らも調査執筆し、監修や校閲の指導を経て修正し書き直し、印刷の期限に間に合わせるという多忙な仕事が、教頭職という激務と並行して課せられたのであるから大変である。関東中央病院での人間ドックの期間中も、諸検査の合間をみつけて原稿を執筆したそうである。

執筆委員はそれぞれの編に属して、編集に必要な小論文の執筆や資料調査等を担当したが、裾野市では勝又照明、古谷孔導、増田達雄、土屋大之、入山光信、水口金竜、渡辺政治、勝又茂美、小林雪香等の諸氏が選任されて、熱心にその任に当たった。編集期間中は日曜日は勿論、夏休み

冬休みも返上しての調査執筆に明け暮れたものである。

表記上の校閲と印刷の校正を担当する校閲部には、裾野市からは鈴木富雄氏が委員長として、杉本千秋氏が委員として活躍した。校閲の仕事は原稿が編としてまとめて提出された段階で、集中的に実施しなければならないので、夏休みや冬休み中に、民間の研修センターや旅館等に泊り込みで作業を続けることが多かった。文字、語い、文章等について広い知識と鋭い感覚の持主のメンバーだけに、原稿に対しても厳しい修正を要求して執筆者を悩ませたものである。印刷所よりの校正刷りの校正もこの部で担当した。

出版事業全体を統括する本部の役員としては、裾野市からは副本部長として林猛氏、芹沢宏氏、出版部の常任理事として羽田勲氏、高橋政雄氏等がその任に当たった。

このように「駿東教育史」編さんには裾野市出身者が大いに活躍していることがわかる。

### 監修者の尽力

「駿東教育史」の監修は「静岡県教育史」編集の経験と深い学識を持つ県立教育研修所の先生方にお願いした。現在は国士館大学や国立歴史民俗博物館の教授であり、裾野市史編さんの専門委員である四方一渕先生や高橋敏先生も、当時は新進気鋭の指導主事として、県立教育研修所で

「県教育史」の編集や教育調査に精励されていた。なお裾野市出身の元校長大庭景申先生は、県教育史編さんとの調査員として、後には執筆委員として尽力させていたので、監修をお願いして御指導を頂いた。

昭和四十七年五月二十日、編さん事業が実質的にスタートした。即ち第一回の編集委員、執筆委員の合同会議を開催してこの大事業の趣旨を確認しあい、四方先生から「教育史の編さんについて」の講義を伺った。懇切であるが情熱をこめた話し振りで、豊かな事例をひきながら、地方教育史の意味、駿東の風土に根をおろして、自分自身の課題として資料を求め、考察すること等の指導を頂いた。執筆委員たちはこの講義を指針として、編集委員会から発表された全体構想や時代区分に即応して、それぞれの資料さがしや小論文の執筆に着手した。

四十八年五月四日、第二年度の編集、執筆委員会を開催、高橋先生から「駿東教育史序説」と題して講義を頂いた。都市に対し村、中央に対して地方、行政に対し児童、即ち地域主義、児童中心主義の立場から問題をとらえて、筆子塚、余力学文、心学、報徳運動等を理論づけて一同を啓蒙して下さった。その後、四方、高橋、大庭の三先生を講師として班別研修に入り、小論文の書き方について学習を深めた。

四十九年五月になると、各編毎に編の責任者（校長が当たった）と編集委員は、漸くまとめて原稿を研修所に持参して、四方、高橋、高橋省吾の三先生の厳しい監修を受けた。「」の記述は中央情勢の解説にとどまり、駿東の特色が出でていない。等の指摘をされ、違った観点から資料を求め、新しい考察が要求されるようなこともあつた。第五編の監修が終わつたのは七月末である。編集委員は第一次監修の指導に基づき忠実に補正、推敲を加え、編集會議の検討を経て第二次監修に備えた。原稿を研修所へ提出する前に、大庭先生には全編に一応目を通して頂いた。

九月十二日、全原稿をまとめて研修所へ提出した。わたしは連絡を受けて翌十三日午後七時、沼津市西松下町の四方先生の自宅に伺つた。四方先生は前日は研修所で、十三日は年休をとって自宅で終日原稿に目を通して下さつた。見ると数百枚の赤紙が原稿に挿入されている。そして午後十時まで三時間にわたつて詳細な御指導を頂いた。わたしは厳格にして懇切な御指導に厚くお礼をのべ、ひとかかえもある原稿用紙の束を風呂敷に包んで四方先生のお宅を辞去した。タクシーを拾えないまま沼津駅まで歩き、漸くタクシーを見つけて自宅へ帰り着いたのは午後十一時半であった。九月十四日には編集委員会が予定されていた。

### 編集事業のその後の発展

「駿東教育史」は予定通り昭和五十年三月一日発行された。そして三月十五日、御殿場市において、待望の出版記念会が開催された。編集委員、執筆委員、校閲委員、印刷所の皆さんのが長い間の労苦に対し、教育協会役員から深い感謝と慰労の誠が捧げられた。

出版事業にかかわった広い層の人々の胸には、完成の喜びをしみじみと味わうと共に、この貴重な経験をここで完了させてしまうことなく、今後とも、駿東地域の教育資料の収集、保管等の実践を継続すべきではなかろうかという課題意識のようなものが点火されつつあった。これは四方、高橋、大庭先生方の平素の御指導の影響ではなかろうか。

駿東教育協会は昭和五十年度より、教育資料研究委員会を新しく設置して、今後毎年、駿東教育界のその年度の記録やその外の教育資料を残すために「駿東教育の軌跡」という冊子を年一回発行することを企画した。

「駿東教育の軌跡」は平成二年度で第十六集を数え、当初はA5版三十頁程のものが現在ではB5版百頁ぐらいの堂々たる資料集にまで成長している。

この十六冊の資料の中には、裾野市のその後収集された教育資料や各年度の大変な記録、写真等が沢山掲載されている。数例をあげてみると、三条実美公揮毫による「岳南

学校」の扁額の写真と明治十五年開校式の新聞記事、御宿村行余舎と岳南学校の寄附金、郷土俳壇の源流等の古い資料と、五十年以降、裾野市小中学校で取組んだ研究成果や

現代化された教育施設の実態等が取上げられている。

「駿東教育史」編さんの趣旨は、このようにその後も確実に継承されて、郷土の理解と向上に役立っている。

(かつまた ひさし・市史編さん委員)

小特集

裾野の戦中と戦後を生きて

# 子どもの見た戦争

## 裾野・学童疎開の記録

とき 一九九〇年十一月十日

ところ 東京・羽田

出席者 伊東タツ子（東京都大田区在住）

相沢三郎（川崎市在住）

宍戸弘子（東京都大田区在住）

伊東藤枝（東京都大田区在住）

金剛地弘次（横浜市在住）

…… おいそがしいところを、お集まりいただきまして、

どうもありがとうございます。今日は、戦争中、学童疎開で裾野に来られていた、当時の羽田国民学校（現在・東京都大田区立羽田小学校）の皆さんからいろいろなお話を伺

い、裾野市における戦争と学童疎開の記録を作りたいと思つております。では、まず、お一人ずつ簡単な自己紹介をお願いいたします。

伊東（タ） こうやって四十何年たつて、お会いできると  
いうのはたまらないですね。私が寮母を志願しましたのは

二十二歳でした。私、兄弟が女ばかりだったもので、何か  
国のために御奉公しなければいけない、その一念で志願い  
たしました。裾野で皆さんとともに生活し、裾野が危なく  
なりましてから北秋田へ半年ぐらい疎開しましたが、皆さ  
んのお母さんがわりとして、何とか淋しがらせてはいけな  
いという一念だけでしたね。こうしてお会いできて本当に

うれしく思っています。伊東タツ子です。

伊東（藤） 疎開した当時は六年生でしたが、旧姓幸田藤  
枝、三児の母の伊東藤枝と申します。五十八歳になつてしま  
いました（笑）、よろしくお願ひいたします。

宍戸 同じ六年生で行きました。そのころは伊東弘子でし  
たが、今は宍戸になりました。

金剛地 金剛地弘次です。私も六年生で、貴重な体験をさ

せていただいたと思っております。

相沢 相沢三郎でございます。ぼくらの小学生、中学生の思い出というと、修学旅行もなければ何もなかつたんですが、ただ今でも静岡の一年間の思い出は、修学旅行で関西に行くよりはるかに心の中に残っております。「鮎棲み流る黄瀬川のほとりに生をうけおいし、ああ小泉の底力」という小泉小学校の運動会の歌を歌いながら、パルプ工場のくさい橋の上を渡つて帰つてきたことなんか、よくおぼえていますね。みんなに会えて、長生きしてよかつたなとう一言につきますね。五十八歳になりました。

### — 羽田漁師町の暮らし —

—— では、はじめに学童疎開に行く前の、羽田あたりの時代の氣分や生活について、どんな御記憶がござりますか。御両親のお仕事とか。

伊東（藤） うちの父は漁師でしたが、戦争中はアメリカの飛行機の機銃射撃があるというので漁へはでませんでしあつた。空港のむこうがわの東京湾に漁にていましたので。

B 29 が空港にきて機銃射撃をうけたことがありますね。

宍戸 うちも漁師でした。でも、そのころはまだ東京も空襲なんてなくて、まだまだ「平和」だったんですね。

相沢 ただ、区画整理というのがはじまってましたね。強

制疎開って言うんですか。

伊東（藤） うちのほうは土手からトントンと数えて五軒迄をこわすんですよ。それでうちは疎開になっちゃつたんですけど。自分の住んでいた家を隣組の人が一生懸命「よいしょ、よいしょ」と壊すの。いやでしたね、今考へても。なかなか壊れないとみんなでひっぱつてね。

宍戸 火が飛ばないようになんかことしたのかしら。

相沢 こちらのお二人の家は、漁師さんでしたが、私は漁師さんが使う籠なんか作つてある職人だったんです。籠屋というと、いまでも羽田では通じますよ。子どもの時はとにかく貧乏でしたね。冬になると火ばちを置くんですが、その練炭を毎朝二つずつ買いに行くわけですよ。昔のお大尽さんは十二個入ったやつを買うわけですが、我々の家庭では買えない。夜になると、今度はおやじのお神酒どつくりを持って酒を二合買いに行く。そんな生活でしたね。

—— お大尽さんというのは、たとえば船を持っている人とか。

伊東（藤） 船は漁師みんな持つてました。だけど、貝をとる人とか、シャコやカニをとる人とか、ちがうんですね。相沢 手繰り、砂利船、砂船、マキつて言いましてね。手繰りというのは、東京湾で船を横にして帆を張つて、機械

を全然使わないで網を風で引っ張るんです。マキというのはアサリをとるんですが、一本の棒の下に爪のついた金属の籠がありまして、それを船で引っ張るのが大マキ、自分の腰ベルトを巻いて、水の中に入って引っ張るのが小マキです。戦後、駐留軍の飛行場に駐屯している兵隊さんが、それを見て、「日本人というのは一本の木を一日引っ張つてずいぶん根気がいいな」と言つたということですね。砂利船、砂船は、多摩川の上流から砂や砂利をはこんだ。でも、我々の時分には、あまりなかつたね。

—— 海苔はいかがでしたか。  
伊東（藤） うちは海苔もやつていきました。朝早くから大変でしたね。

相沢 海苔でも自分で一つの場所をとつて栽培する人、拾い海苔といつて、風で飛んだのを拾つて商売にする人もいたんですね。風の出た日はみんな行って、ピンと張つた小つちやい網で船の上からしゃくつてね。

—— 金剛地さんのお宅も漁師さんですか。

金剛地 違います。私は羽田でも西側へ寄つてゐるほうでし  
て、勤め人が多いところです。おやじも勤め人でした。  
宍戸 今の高速道路の大師橋寄りは、サラリーマンの方が多かったです。今の高速道路から空港寄りのほうが漁師の方が多いかったです。

相沢 サラリーマンはうらやましかつたもんね（笑）。でも羽田の町は、「漁がたくさんあると天丼屋がはやる、漁がないとそば屋がはやる」って言いましたね。  
伊東（藤） ほんとに、漁師は捕れると豪華なんですよ（笑）。お寿司だって天丼だってね。捕れたときは宵越しの金を持たないというくらいだから。いまだに、お年寄りには、こういう氣質は消えてないんじゃない？

## 二 学童疎開の出発まで

—— 疎開に行かれるのは、昭和十九年八月、ちょうど夏休みですね。そのころ、当時の子ども眼から見て、戦争や学校の雰囲気はいかがでしたか。

金剛地 学校の授業そのものもかなり軍事教練的な形がでてきて、登校するにも集団で、上級生が引率して行きました。校門に入るにもちゃんと敬礼して入つた。

伊東（藤） 防空ずきんしょつてね。

相沢 学校の門のところに、鉄兜が乗つていた忠靈塔みたいなのがあって、あそこで毎朝ちゃんとおじぎをして入つたんだよね。「気をつけ」つてやってね。

宍戸 それは前の戦争で亡くなつた人の、歌か詩だか書いた石碑の上に鉄兜が乗つてたのね。

金剛地 だから、戦時色は強まつてきていたんですね。

宍戸 でも空襲もないし、子どもだから、まだまだ平和だ  
と思っていましたよね。

相沢 食べ物もそんなに苦しくなかつたよね。お正月の数  
の子、昔は干したやつでしたが今よりふんだんにあつたね  
(笑)。

宍戸 二十年三月で卒業になるんで、私たち六年生は疎開  
から帰されて、それからが東京は空襲がひどくなるんです  
よね。

—— 東京大空襲が三月十日。大田区あたりは四月から五  
月。

相沢 四月の十五日だったですね。

宍戸 平和の時分に学童疎開していく、帰つてきたと同時に  
空襲が激しくなつたんです。何か反対のようでしたね。

—— それでは疎開に行くとき、学校ではどういう形で  
はじまるんですか。

伊東(藤) 集団疎開と縁故疎開とに分かれて申し込むん  
ですね。

伊東(夕) 田舎のある方はなるべく親戚にいらして、田  
舎のない方が集団疎開。

宍戸 私、両親とも羽田の者で疎開する田舎がないもんで  
すから、「どんなところか行ってみたい」と言つたところ  
が、「親が死んじやつておまえだけ助かつたら、どうする

んだ」と反対されたんですが、「どうしても行きたい、行き  
きたい」と親の反対を押し切つて疎開したんです。裾野の  
お寺さんと静岡の宇佐美学園と二つあって、どちらに行か  
れるかわからないんですけど、私は臨海学校みたいなもの  
で宇佐美には行つたことがなかつたので、宇佐美に行きた  
かったんですが、定輪寺にあたつちやつて、がつかりした  
んです(笑)。

相沢 私も親父おふくろは大師(川崎市)なもんで、やつ  
ぱり田舎がないんですよ。それに兄弟が九人いたもんで、  
貧乏で、なんとか親や兄弟から離れて疎開に行きたかった。  
「申込者がいっぱいあつたら行つてもいいよ」といわれて  
いたんです。

宍戸 定輪寺に行つてくださつたのは、村上先生と今泉先  
生と……。

伊東(夕) 代用教員の小林かずえさん。それと、うちの  
姉が行つたでしょう。それから裾野から勝又先生が二人。  
お二人とも裾野の市役所で募集したんじゃないの。勝又か  
おる先生は農家で、勝又たつ子先生は、富士山のずっと上  
に登つていつたところの旅館の娘さんでした。かおる先生  
は今も裾野にいると思ひますよ。

相沢 顔の丸っこい、おつかない先生でね(笑)。もう一  
人は面長だった。

疎開したのは、ほとんど五、六年生ですか。

伊東（夕） みんなで八十人から九十人。二年生が一人か二人、いたような気がします。それから、三年生、四年生、六年生。それが宇佐美学園と定輪寺にわかれました。五年生は全部、富山。

相沢 いや、もつと早いですよ。

宍戸 六時半ごろ起きたんじゃなかつたでしようか。

伊東（夕） 周りを全部掃除して。

疎開に行く時は、何を持って行かれるんですか。

宍戸 まず学用品と着るものですね。それから、お布団も持つていつたわ。

伊東（藤） 竹行李ひとつね、だいたい。

宍戸 お布団は、あのころだから、チッキで送つたでしょうね。

出発するときは、どこから乗るんですか。

相沢 品川駅から乗つて、御殿場線でいったんです、国府津から入つて。

金剛地 それが正道だったんですね。ほとんど三島から入ることはしなかつたね。

伊東（藤） 班の代表が二人ずつ順番でお弁当を取りにいったの。それに当たるとうれしくってね（笑）。勉強やなんなくていいんだから。

宍戸 午後からも授業があつて、夕方近くに帰つてくるんですね。勉強はずいぶん長かつたですね。だから、遊ぶ時間は夕食ま

### 三 榛野での普通の一 日

まず、榛野の定輪寺での、普通の一日の生活を教えていただきたいのですが、朝起きるのは、何時ですか。

伊東（夕） だいたい七時くらいじゃなかつたかしら。身がしまるような感じのころね。



伊東（藤） 班の代表が二人ずつ順

番でお弁当を取りにいったの。それに当たるとうれしくってね（笑）。

勉強やなんなくていいんだから。

宍戸 午後からも授業があつて、夕

強はずいぶん長かつたですね。だから、遊ぶ時間は夕食ま

でのわざかな時間だったわね。

—— 授業はどんな形だったですか。

宍戸 学年別でしたね。六年生は人数が多くたから、東京の子どもだけで一教室だったんじゃないかな。向こうの子とは一緒に勉強しなかったような気がする。

伊東（藤） 夕食食べると、軍歌訓練がはじまるんです。

三十分ぐらいやったの。

相沢 あの時分、みんな歌うのは「アツツ島の歌」だとか、「学徒動員の歌」だとかね。ぼくと弘子さんが一番前だったんですが、ぼくは「学徒動員の歌」を歌うと涙がでてきちゃうの。そうすると、「どうしたの」と見て見るわけですよ（笑）。

伊東（藤） それが終わると、またお勉強したじゃない？

宿題や何か。

宍戸 そうね。それで寝るのは八時ごろだったんじゃないでしょうか。

伊東（夕） お寺は窓開けたつてもう真っ暗ですからね。

相沢 本堂の上がり口の左側の所に樺の木の板があつたんですね。

伊東（夕） それに木のハンマーがついていて、ご飯の合図も何の合図もそれなんですよ。コーン、コーンと鳴らすわけですよ。あれが時計だったよね。

伊東（藤） そして、布団に入る前に、東京のほうをむい

て、「お父さん、お母さん、おやすみなさい」と言つて、みんな布団へもぐつて。そうすると寝つくまで、先生が本を読んでくださって。

相沢 ぼくは「ロビンソン・クルーソー」が一番印象に残っていますね。

#### 四 異文化としての風呂

—— そうした裾野での生活をなるべく具体的に再現していきたいのですが、お風呂はいつ行つたんですか。

金剛地 夕飯食べてからだね。班別に順番に行きました。予習の時間使つていたんじゃないかな。

宍戸 だから、毎日じゃなくて、四班あつたから四日おきぐらいだつたかしら。

金剛地

風呂に入ると猛烈に垢がでて、かゆいんですね。

宍戸 行つてすぐは、夏なのにお風呂に入れなかつたんですね。

伊東（藤） はじめはお風呂がなかつたので、近所のお百姓さんの家にご厄介になつていきました。

伊東（夕） あとでお寺さんのうしろに大きなお風呂ができるんですね。あれも村七軒の方たちが協力して、いっぺんに十人や十五人入れるお風呂を作つてくださいました。本当に恵まれていましたね。

—— そのころの裾野のお風呂は、どんな感じでしたか。

金剛地 五右衛門風呂に初めて入ったでしょ。始め入り方

がわからなくてね（笑）。

宍戸 板の上乗ればいいんだよっていうのを、意地悪くて

教えてくれないので、板はがしてはいっちゃった（笑）。

相沢 ぼくがもらい湯したとき怖かったのは、お風呂のとなりに馬小屋か牛小屋があつてドスン、ドスンって角か足でたたくわけですよ。怖いし、清潔感しなかつた。家畜の尿とか糞（ふん）と一緒にタメ（溜め）に流れて、それを肥料にするわけでしょ。

宍戸 暗いから、お湯がきれいなんだか、よくわかんないですね（笑）。羽田は銭湯が多いんで内風呂は少なくて、みんな銭湯に行ってたんです。銭湯は不潔なんでしょうけど、子どもにしてみれば広々としていて、明るくてきれいだったんです。ところが、向こうのお風呂は、裸電球が一つついているぐらいで、暗くてね。まあお風呂に入れるということで入ったんですけど。石鹼もなかつたような気がする。

相沢 手拭いは自分で持つて行って、ザブツとはいってね、すぐ出てきちゃう（笑）。

宍戸 石鹼もないから、ただ手拭いだけもって、風呂の中で全部洗っちゃう（笑）。

伊東（夕） 一時間たらずで五人や六人ざっと入ってきちゃうんですから。つかって、顔洗って、身体こすって、それ

でもう上がりですもの。悠長に洗つてゆっくりっていう感じじゃない。

伊東（藤） 姫野で銭湯に行つたこともありましたね。東京から来ていたもう一つの学校の子と、銭湯で一緒になつたこともあります。

相沢 相生小学校（東京大田区・蒲田の小学校、姫野の天理教に学童疎開）だよね。

—— 近所の姫野の農家の人たちとも、交流があつたわけですね。

宍戸 オ風呂をいただいた農家で、お芋をふかしてくれたり、おやつをくださるんです。



相沢 もらい湯していたときは、帰つてくるのがイヤでね。いろんなものを食べさせてくれるから、そこへ泊まりたくなつちゃうわけですよ。だけど、帰んなきゃいけないというおきてをしようつてますもん。

宍戸 でも、お風呂いただきに行つても、子ども心にも、いい家ばかりなかつたような気がしましたね。じゅま者扱

いられるみたいなね。上からの命令で、役所からかどこからかさせられたのかわかりませんが、子ども心にもこの家はいやだなあと思つた家がありました。そうなると家が恋しくなつて、家に帰りたいなあと思いましたね。いい家に行くとまたうれしくなつて、そこが子どもですよ（笑）。

明日もこここの家へ来れるといいなあなんて。でも、子どもを農家のお風呂に入れろっていう指令が、どこから農家に行つたんでしょうか。やっぱり上からの命令でしようね。

### 五 運動会・麦踏み・千人針

—— 堀野ではどんな遊びをやりましたか。堀野の子どもたちと一緒に遊びましたか。

伊東（夕） 学校では遊んだけど、あとはあまりないんじゃない？

伊東（藤） 登校下校から、床屋さんに行くのから全部並んで歩いていたから。

相沢 どこに行くにも、ほとんど班ごとの団体行動ですかね。

伊東（藤） 事故があつちやいけないというので、歌を歌つて並んで、床屋さんまでね。

相沢 やることないから年じゅう歌を歌つていたね（笑）。

伊東（藤） お寺に帰つてからも、ばらばらの行動は絶対

にとらせてくれなかつたですね。お寺の参道へ入る所に、木造の橋がかかっていたんです、黄瀬川にね。その橋の先には絶対に行かせてくれませんでした。

—— 堀野のどんと焼きとか、そういうのに参加されませんでしたか。

宍戸 ないです。村の子とはあんまり行動をともにしなかつたですね。

伊東（藤） 遠足は行つたような気がするけど、五竜館には。あそこは普通の家と違つていてしょ、つり橋がある。だから、「あそこには、スペイが住んでいる」（笑）って、言つてましたよ。忘れないですね。

伊東（夕） 愛鷹山の池の平、あそこだけよ、村の生徒さんと行つたのは。

相沢 村の子との接触というと、ぼくは東京から習字の下敷きを何枚も持つていったんですね。昔の下敷きはちょっと厚手の葉書大に赤い線で六つに区切つてあつた。それを堀野の子どもにやって、ぼくはなにかもらつた覚えがあります。

—— いじめられたりはしなかつたですか。

宍戸 ないです。本当に親切でしたよ。

伊東（夕） けんかして仲裁にはいったということもなかつたです。

相沢 村の人たちから、「お父さん、お母さんから離れてきているんだよ」という説得があつて、土地の子どもたちがそういう気持ちを持たなかつたんじゃないですか。今だと「いっちよう、やつちやおうか」なんてはじまっちゃいますけどね。あの時分、戦時下で、親の言うこと、先生の言うことは絶対でしたからね。

伊東(夕) みんな素直だったんじゃないから、素直つていうか、我慢してたのね。

学校の行事の時は、みんな一緒だったんですね。運動会とか学芸会とか。

伊東(藤) 徒競走、早かつたですよ、村の子は。

金剛地 学芸会は「月の砂漠」をやつたんですよ。一生懸命、練習しましたね。

学校の授業のほかに、課外に

何かやらされましたか。

伊東(藤) 麦踏み、やりましたよ。一列に並んで。

金剛地 稲の刈り入れもやりました。授業の時間じゃなく、日曜日だとかにね。

相沢 麦踏みやって、よく農家のお父さんに怒られましたね。「お前たち、麦踏んでこじつちゃだめだぞ、上から踏

むだけでいいんだぞ」って。だけど、こっちは遊んじゃうから、麦をこねちゃうわけですよね。

宍戸 あと、村のお手伝いでは、千人針のご奉仕しましたね。男の子もね。それから、日曜日には、みんなしょいこをしょって山に行き、たき木拾い。

伊東(藤) それとお茶の実とつたり。

## 六 食べるだけが楽しみだった

子どもたちの疎開の体験では、何といつても食べ物のことが一番の関心事だと思うんですが、戦争中の裾野はどうだったんでしょうか。

伊東(藤) 羽田から寮母さんのおじいさん(伊東タツ子さんの義父)が一緒に来てくださって、いろいろアレンジしてくれましたね。ご飯の量をふやすのにお芋をいれてくれたりね。

伊東(夕) このおじいちゃんは昔でいうカフェをやってましてね、当時七十過ぎてましたが、羽田の子どもには不自由させたくない、ふびんな思いはさせたくないというんで、おばあちゃんと一緒に志願して、いろいろ調理してくれました。裾野はニンジンがとてもおいしいんですよ。それにカレー粉をまぶしておいしく作ってくれました。

伊東(藤) お芋をきんとんにして型で抜いてくれたり。

相沢 お芋がからんだご飯とか。ぼくは要領のいいほう

だつたから、おじいちゃんがいつも釜の底についたこげた

やつでにぎり飯をつくっておいてくれて、「早くこっち来

い」って、後ろへ回ってよく食べさせてもらつたけど。

伊東（夕）このおじいちゃんも行く時は、ずいぶん長男に反対されたらしいです。でも子どもが好きで、町会に熱心だったので、我慢できなかつたんでしょうね。

伊東（藤）後日聞いたのは、先生たちが食糧を横流ししないように、おじいちゃんがずいぶんがんばつたって。先生

だつて自分の家族で来てますからね。

伊東（夕）お寺の玄関の倉庫に、お米とかお砂糖とかお醤油とか来るんですよ。それを少しでもとられると皆さんにいくのがへるでしょう。だから、それはとても厳しかったですね。それと、定輪寺の先代の中村住職がよくできた方でね。裾野の村の方も尊敬していたんじゃないでしょうか。それがとてもありがたかったですよね。

—— そういう食べ物は、どこから來るのですか。

伊東（夕）役所から学童疎開の方へ支給されてきたみたいですね。お米やおさつ（サツマイモ）が何俵と生徒の人数分来ましたが、それ以外にまわりの農家の方とか婦人会の方が、供出というか、寄付ですね、お餅を作れば持つてきてくださいったり、それでモノが豊富だつたんですね。

—— 疎開の費用というのは、どうなつていたんですか。  
親が出たんですか。

伊東（夕）教材費は、送ってきたのか、あるいは疎開する時に皆さんが納めたのか、私はその事務をやりましたけど、一人一人とじた帳面があつて、たとえば相沢さんが鉛筆を買ったとか、ゴム消しを買ったとか、みんな帳面につけました。最後の収支決算もやりました。ですから、それは、疎開する時に親御さんのほうから、お金が届いていたんだと思いますよ。

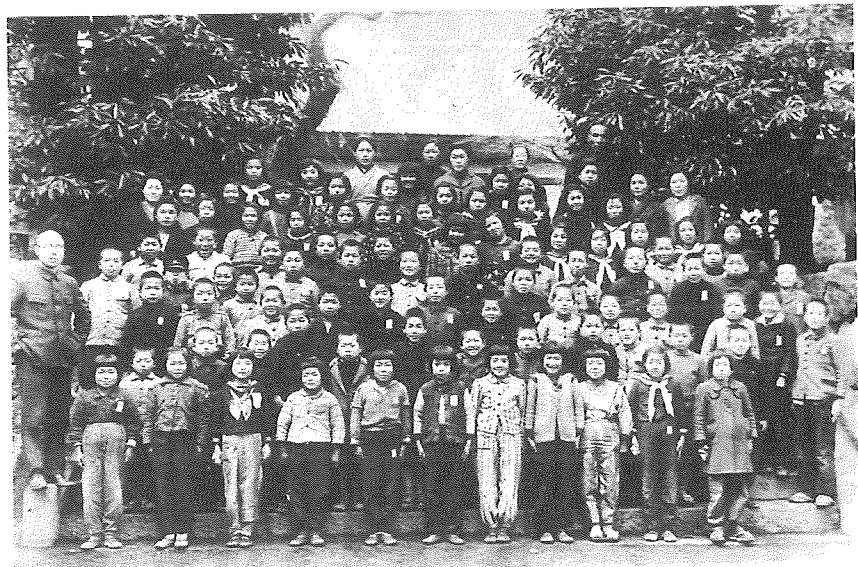
金剛地 生活費用がどのようにでていたのか、私もおふくろからは聞かなかつたですね。

伊東（夕）それから、今でもこれは本当に良いことだなと思うのは、どんな少しのものでも全部平等に分けたんですね。あの当座は誰だっておなかいっぱい食べたいですよ。ですが、そこに十人いれば必ず十人で分ける、そういう風に私たちは指導してきました。

伊東（藤）でも、えこひいきはあつたんですよね。下駄がきたとき、順番にもらうはずだったのに、家族で来ていた先生の子どもが先にもらいましたよね。

相沢 子ども心に、親が来ているからって、やっぱり反感があるわけですね。

伊東（藤）婦人会の方にはご厄介になつたような気がす



羽田国民学校 疎開児童全員

るの。日曜日になると、つぎものをしてくれたり、大福をいただいたり。

相沢 村の人に食糧をよくいただいたというのは、我々もかなり労力を提供したんです。前に話の出た、麦踏みになるとみんな行くわけですよ。地元の子どもたちは楽しそうにやっているんですけど、ぼくたちは何がいただけるんだろうなということで、そういう切々たる思いで（笑）、麦踏みやるわけですよ。村と我々の助け合いのなかでうまくできただんだなと。

伊東（藤） 相沢さん、村の出征兵士が行くときには、みんなで行って軍歌なんか歌ったですね。そうすると何かいただけるということもあって（笑）。

相沢 私、東条英機のまねが上手だったんですね（笑）。それで兵隊さんが出ていくときには、「来てくださいよ」とご指名があるんです。そうすると「じゃそくなっちゃって（笑）。

伊東（タ） あぜ道でノビルを随分とつて、味噌汁をつくりましたよ。とにかく食べるのだけが楽しみでしたからね。相沢 お寺でお葬式があると楽しみでしたね（笑）。あとにごちそうが残るんです。住職が全部子どもに配ってくれたものね。夜、寝ている時に蛾が飛んでくると「明日、葬式やるぞ」って信じてましたよ。

—— 東京から、いろんな食べ物を送つてくるということもありましたか。

伊東（藤） ええ、寝間着のお端折りのなかにキャラメルを詰めてきたり、南京豆をお手玉にして詰めてきたりね。

南京豆は、「みんな平等」ということで、先生にとりあげられちゃつたんです。でも、着物の裾に詰められたキャラメルは、先生もわからなかつた（笑）。親もあの手この手で考えたんでしょうね。

相沢 ぼくは、子ども心に親が持つててくれたものを何とか残せないものかと、行李へしまつて、皆がいなくなつた時、一生懸命口につめるわけですよ。面会の時、おはぎを作つてもらつて、重箱ごと置いていつてもらつたんですが、おはぎが腐つて裏山に捨てたもんね。菓も食べちゃつたしね（笑）、ほくなんか。親がワカモトをたくさん持たせてくれたんですが、それをみんなで手のひらだしして、分けあつて食べちゃいましたね。あの時分、ワカモトの香ばしさというのは、すごくおいしかったんですよ。消化がいいから、すぐおなかがすいちゃうし、胃の調子よくなっちゃうわけですよ（笑）。

宍戸 私は食べ物のことでは、亡くなられた天皇陛下から恩賜のビスケットが配られたこと。白の包装紙の上に菊の御紋がついていた。私が気についてね、物のないこ

ろで、ビスケットつていつたらもう大変でしたからね、ものすごくありがたくいたいだいたい覚えがあります。本当に、お嫁にくるまで白い包装紙をとつてあつたんですよ。兵隊さんがたばこいただくのと同じで、私たちがビスケットいただいたんじやないでしようか。

## 七 疎開の喜び・疎開の不幸

—— 捩野では空襲はありませんでしたか。

相沢 飛行機は相模湾から入つて、富士山麓をめがけてきて、京浜地区に入つていくんです。富士山をめがけてきましたから、真上を走るんです。それが一万メートル上空ですから、キラキラ光るんですよ。あれは、ガラスの飛行機だとか言つてね（笑）。

伊東（夕） 本当に怖い思いは、疎開中はしていないですね。ただ、警戒警報とか、三島のほうへ飛行機がきたなんていうと電気を消しましたけど。

伊東（藤） 飛行機が畠の畔の上を、グングンという音をたてて、東京のほうへ飛んでいくんで、「また、うちのほうがやられるのかな」と、子ども心にいつも心配しましたね。

相沢 こちらは「油を取つて飛行機を飛ばすんだ」って、茶畠へ茶の実を拾いに行きましたね。でも、お茶の油で飛

行機、飛んじゃつたらね（笑）。

―― 日常生活のなかで特に困ったことと言うと。

伊東（夕） とにかくシラミはすごかったですね。もうつぶす間がないんです。だから、衛生の先生に言って、クリームの空いた入れ物にアルコールを少しいれてもらつてその中に落としていくの。それでも、また学校から帰つてくると、ズボンの折り返しのところにずっといるんですよ。何であんなにわいたもんだか……。飛行機でアメリカさんがまたんじやないかしらって（笑）、それぐらいのすごさなんです。

金剛地 女性のほうが髪が長いでしょう。暖かいとでてくるのね。洗剤とかシャボンとか何もないしね。ほとんど水洗いでした。

相沢 ほんなんか、裏で炭焼の遊びやつて、その灰が残つていると、灰で洗濯したもんね。お寺の杉林で、裏山の炭焼き小屋をまねて、ちいちゃい木を取つてきて、炭をつくるんです。「煙が変わつた」なんて、夜中に見にいってね。でも、シラミはすごかつたな。猿じゃないけど、日向ぼっこしながら、みんな取りつこしました。

伊東（夕） 石油缶で糊みたいな練り石鹼が支給されたことがあつたんですよ。でも、そんなので落ちやしないですよ、泡もでないし。

金剛地 でも、寝込んだ人がいなかつたのは不思議ですね。

宍戸 重病人もでなかつたですよね。

伊東（夕） カイセンの子だけね。お医者さんにはかからなかつたですね。

宍戸 カイセンになると箱根の温泉に行かれるつて、私たち、わからないから、うらやましくてね。私もできるといいなと思いました。そこが子どもですよね。本人の身になれば、かゆくて大変なんですよ。そういう時はうらやましがるくせに、からかうんですよね。「かい、かい」とかいつて（笑）。

―― でも、ずいぶん淋しい思いをした子も、いたのでしようね。

伊東（夕） うちの一班の子で、お



父さんとお母さんが離婚しちゃつて、弟さんがうちに知り合いの所にもらわれて来ていたんです。そのうちお父さんが徵用で引っ張られ、おばさんの所から、疎開の生徒として加わってきていたんですが、来たのが夏でしょう、でも冬を越すときに何も送つてこないんですよ。なかには、お家から綿の入つたどてらやはんてんを送つて来る親御さんもいるでしょう。余っている子もいるわけね。そういう子に

言つて、その子にかけてやりましたけど。ひねくれている

わけではないけど、「皆学校へ並んで行くのよ」というと、

歯が痛いとか、おなかが痛いとか、仮病ばかり。

相沢 トラブルといえば、夜の点呼の時に一人いなくてね。

いつも寝るときに、「第一班総員二十何名、現在何名、事

故なし」と報告するわけです。でも、事故一名いたんです

ね。おとなしい女の子だったんです。もう九時ごろだった

ですが、全員班長さん集合して、「探せ」というわけです。

「探せ」たって、おっかなくて表へ出ていかれないです

よ。鼻つままれてもわかんないですから。それで、ずーと

墓地をさがしたら、大きな墓のところにいたんです。それが

いまだに眼に残っている。「家へ帰りたい、家へ帰りた

い」って言つてね。うちの班だったんだよな。

伊東（藤）お母さんがいなかつたからね。

伊東（夕）さつき話した子も、皆さん三月で帰った後、

一度いなくなっちゃってね、探したら、本堂のうしろの位

牌堂の真っ暗な中にいたんです。

相沢 「帰りたい、帰りたい」の一心で、怖くないんです  
よね。

—— そうでしょうね。そうすると、やっぱり一番うれし  
いのは、面会の日ですか。面会はどのくらいあつたんじょ  
うか。

金剛地 涙がこぼれるほど、うれしかつたものなあ。

相沢 おやじが籠屋だったもんで、炊事場の籠を作りにく  
る時、時々来るんですよ。

宍戸 みんな大体一回くらいしかなかつたんじやないかし  
ら。

伊東（藤）月に一度くらい、五、六人ずつ来たんじゃない。

伊東（夕）皆さんが帰つてからは、ほとんどいらっしゃ  
らなかつたですよ。

伊東（藤）うちのお母さんは、一番下の子がおなかにい  
る時、その上の子を連れてね、今、考えるとよく来ました

ね、会いたい一心ね。

伊東（夕）切符がせいぜい買えて藤沢まで。あとは何と  
かかんとか格好をつけて。沼津へ回つて沼津から裾野まで  
買つてきた人もいましたよ。

宍戸 そう、切符が買えないんです。だから、朝四時ごろ  
に起きて、京浜急行は時間的にもちろん通つていなかから、  
今のJRの蒲田まで歩いて、一番の

切符を買って乗つたみたいですね。

手に入るかたは入つたんでしょう  
が、我々の親は漁業しか知らないし、  
知恵も無いからまじめに来て、六か  
月の間たつた一回来てくれた。

今日は自分の番だという時はうれしくてね。朝から山門に座つて、何時に入るかわからない親をずっと見ているんですね。そして、やがて何人かぞろぞろ来ると、もう涙がいっぱいになっちゃって、何も見えない。誰が来ているのかも全然わからない。本当に、あれは印象的でしたね。面会のことを思うと、いまだに涙がでますね。

伊東（藤） それで、親切にしてあげようと思うんだけど……（笑）。

宍戸 「どうしてもつと早く来てくれなかつたの」って言つてね。「お前、これでも大変なんだよ」っていわれるんだけど（笑）。

—— それで皆さんは、三月に卒業のため、東京に帰ることになる。あと、裾野には、四年生以下の子どもたちが、六月まで残るんですね。

伊東（夕） 六月になつて、沼津・三島も危ないというので、北秋田へ行つたんです。お寺さんから、裾野の駅へ行くとき、「さらば、ラバウルよ」という歌があるでしよう、あの歌のメロディーで「さあーうーば、定輪寺」と、子どもたちが作った歌をうたいながら、泣き泣き駅に行きました。いまでも、それを歌うと、私、泣いちゃうんです。

—— 先程のお話でも、東京は皆さんのが帰られてから空襲がひどくなるのですが、帰られてからのことと、印象に残つ

ていることがござりますか。

伊東（藤） うちの妹は富山に行つたんです。でも、富山は食べ物が全然なくてね。トンボ草とか何かを食べたって。迎えに来るようという連絡を受けて、お父さんが行つたんです、「殺されちゃいけないから」って。そうしたら、細くやせて、青くなっちゃって、歩けないんですよ、骨と皮みたいになっちゃって。それで、「このまま置いとくと駄目だから」って、帯でしょって帰つてきました。ほんとうにかわいそうでした。だから、未だに胃があまり丈夫じゃないの。

伊東（夕） 定輪寺の生徒は、秋田に行つても良かつたんですね。宿が大きな料亭だったのでね。でも、終戦の放送がでてから、迎えに来られる方はなるべく迎えに来てくださいというふれはだしましたけど、幾人も来られなかつたわ

相沢 ぼくは、疎開に行くとき、おふくろが金ボタンのオーバーの新しいのを買つてくれたんです。それを着て、帰つてきたわけね。帰つてからは、「今度、高等学校いくんだから、大事にしまつておけ」といわれて、リュックの中にしまつたわけ。そうして四月十五日の空襲でしょう。そのリュックをしょつて逃げたわけよ。だけど、逃げ切れないので、羽田のわらぶき屋根の家のドラムカンの

上に置いちゃったのね。そしたら、そのドラムカンがやられて……（笑）。

伊東（夕） 私は秋田に着いてから、また裾野に用があるというんで、タマキ（漢字不明）先生と二人でこちらへ来て、お寺さんの庫裏を貸していただいていたんです。それで、期限がきて秋田に帰る途中、御殿場で終戦の陛下の放送を聞いたんです。それから、上野に朝十時ごろ着いて、夜十一時の奥羽本線に乗るんですが、上野の駅がすごいんですよ。その三月に疎開から帰ってきた子どもたちが、みんなはだしで、着のみ着のまま。深川のほうがすごかつたから、浮浪児なのね。「おなかすいちゃったよ、何かちょうどいい、何かちょうどいい」って。六年生で、帰ったとたんに空襲でやられたんですよね。「何のために疎開したのか」と思いました。あのふびんさんは未だに忘れられません。

### 八 戰争をふりかえつて

—— それでは最後に、いま学童疎開をふりかえつて、自分にとって疎開は何だったのか、また、どんな意味があつたんだろうかということを一言ずつ、お願ひ致します。

相沢 ぼくら戦争の真っただ中に育つたもので、今の若い方みたいに青春がなかつたんですね。だから、何かにつけて、静岡の想い出が青春になつてみたり、苦しみのなかて

になつてみたり、喜びや励みになるわけです。自分の子どもに教えるても、なかなかわからないと思ひますが、そうして教えていくことで、親と子のつながりができると思います。私の心から一生消えないでしよう。

金剛地 買うこともできない貴重な体験でした。自分が選んだんじゃなく、そこにあつた時、人間はこういう風に形成されていくんだなという感じをもちます。いたわり合い、助け合い、こういう気持ちがそういう場面で蓄積されいくわけですね。自分が思つてることをきちんと言えるし、相手の言つてることもきちつとわかるようつながりが、子どもたちだけの世界の中で形成されていくということですね。

伊東（藤） お寺の和尚さんはじめ、定輪寺の方や農家の方に御厄介になつて、とてもありがたいと思ひます。寮母さんや先生、また食事を作つてくれた方への感謝の気持ちです。自分の子どもを育てながら、本当に大変だったと思います。

伊東（夕） 私は女子青年団で副分団長をやっていましたが、それに我慢できなくて、牛込の陸軍病院に毎月慰問に行きました。それから、家にいると微用にとられるので、ある会社の事務をしていました。戦争がますます激しくなり、疎開の話がはじまり、姉が一足先に行つてましたで

しょう、それで、「これぞ、国のために、子どものため」と、裾野へ志願して行つたのです。もう夢中でしたね。今は耐えることが薄らいでいますでしょ。モノはなんでもありますし。あの当時は、耐えることと思いやりですね。自分だけ良ければいいという気持ちではなく、もし仲間であれば、みんな同じような気持ちで、いじわるとか、あの人はのけておきましょとか、そういう気持ちちは本当にいやですね。

宍戸 私も親に反対されて行つたんですが、いやな思いが残らないで、すごくいい思い出が残っているんです。六ヶ月の間、帰りたい時もあつたけど、楽しいことも多く、未だにみんなと話しても楽しいんですけど、戦争はいやだな、子どもには、あの戦争の思いはいやだなというのが実感ですね。

—— まだ、お話はつきませんが、今日はお忙しいところ、本当にどうもありがとうございました。

#### 構成

安田常雄

大学社会学部助手  
坂本紀子（さかもと のりこ・調査委員・早稲田大学大学院生）

岩田重則（いわた しげのり・調査委員・早稲田大学大学院生）

前田耕司（まえだ こうじ・調査委員・國士館大学講師）

## ||解説|| 補野の学童疎開

坂本紀子

ように記述されている。

### 教育方針

昭和十七（一九四二）年以降大戦の様相は次第にきびしさを増し、国内では本土空襲に備えての防空対策が緊急に進められていた。政府は、空襲に備えて生命の安全保護のためというよりも、防空活動に参加できない老人や幼児、妊産婦および病人などが足手まといにならぬよう、空襲の危険がある都市から地方へ疎開するように奨励した。そうしたなかで昭和十九（一九四四）年、閣議は学童疎開を決定し、初等科三年以上の縁故疎開を勧奨し、縁故のないものには集団疎開を勧めた。ここに「疎開は勝つため国のために」といわれる学童疎開が始まった。

東京都内の国民学校では、疎開先が静岡、青森、秋田などに割り当てられ、夏休みを利用してその準備が進められた。「東京都国民学校集団疎開教育実施要綱」によると、その教育方針・日課と行事・経費の負担については、次の

- 一、学童集団疎開ノ意義ヲ体シ志氣ヲ昂揚シ必勝ノ信念
- 二、教科並ニ教科外施設ノ時間配当ハ地元国民学校ノ状況ヲ勘案シテ之ガ適正ヲ期スルコト
- 三、勤労ヲ重視シ農耕、畜産、水産其ノ他環境ニ即応スル作業ヲ課スルコトニ依リ食糧、燃料ノ自給ニ努ムルト共ニ地元ノ食糧増産、燃料生産等ニ協力シ勤労奉仕ヲナスコト
- 四、生活訓練ハ上学年、下学年ヲ包含スル少年団組織ヲ適宣活用シ特ニ地元少年団トノ連繫ヲ密ニシ团体的訓練ノ実施ニ努ムルコト
- 五、全般ヲ通ジテ師弟同行、行学一体ノ鍊成ニ力ムルコト

ト

### 日課並ニ諸行事

一、一時ノ授業時間、毎週授業時間數ハ國民学校令施行規則第二十七條第二十九条ノ規定ニ拘ラズ季節及土地ノ状況、施設ノ事情等ニ依リ適宜変更シ得ルコト  
二、勤労ヲ重ンジ寮舎内作業並ニ地元勤労奉仕作業等ヲ課スルコト

三、毎週行事トシテ班常会、健康診察、服装・所持品ノ点検、大掃除、頭髪洗、斬髪、寝具ノ日光消毒等ヲナスコト

四、毎週行事トシテ祝祭日記念日挙式、国民的情操陶冶

ニ資スル諸行事及地元行事、学芸会、展覧会、体力測定、体練会、防空及国技訓練等ヲ案配スルコト

### 経費ノ負担

一、寮舎経営ニ要スル経費ハ都ニ於テ負担スルコト

二、児童ノ生活費ノ一部トシテ月額十円ヲ保護者ニ於テ負担スルコト  
三、児童ノ生活費ニツキ負担ノ減免ヲ受ケントスル者ハ予メ事由ヲ具シ都當該校長ヲ經テ区長ニ申請スルコト

これによると、集団疎開では教科教育に加え、大戦必勝の精神を培い強化させることを目的とした勤労体験、そし

て生活訓練および団体行動が、特に重視されていることが理解される。この勤労重視の方針は、例えば羽田小学校の児童には麦踏みなどの地元への勤労奉仕作業として具体化されている。また集団疎開先での生活費は、一人一ヶ月およそ二十三から二十五円の窮乏生活であったが、そのうち十円は保護者の負担であった。

羽田小学校児童の疎開記録については、小泉国民学校の「校務日誌」（裾野市立西小学校所蔵）に幾分記載されている。資料の性格上、詳しい教育内容については記されていないが、限られた記述から当時の様子を見てみることにしよう。

羽田国民学校の疎開児童は、昭和十九（一九四四）年八月二十七日に当地へ到着する。翌日には疎開児童のために小泉村主催の歓迎会が、小泉国民小学校の教職員・高等科二年の男子・初等科三年以上の代表児童列席のうえ、実施されている。この記載から、疎開児童を小泉村全体で受け入れようとしている様子がうかがえる。羽田国民学校の児童は九月四日から小泉国民学校へ登校し、当地で疎開生活を始めた。翌年三月一日には卒業をひかえた六年生が帰京するが、この間、羽田国民学校の校長が頻繁に小泉国民学校を訪れている。六月二十九日に児童全員が当村を引き上げ秋田県へ移動する。これは、沼津への爆撃機の飛来が頻

繁になり、裾野地域の安全が心配されたためである。羽田小学校児童が引き上げたあとに七月十日、「敵機の来襲日毎ニ熾烈ヲ極メ」の記載が『学校沿革史』に見える。

なお、裾野市では羽田国民学校以外にも、東京蒲田の相生国民学校の児童が天理教佐野原大教会に受け入れられ、また深良国民学校でも多数の縁故疎開児童が受け入れられている。

深良国民学校で受け入れられた疎開児童については佐藤隆氏の資料紹介（『駿東教育の軌跡 第八集』一九八三年発行）がある。

#### ※参考文献

- ・月光原小學校編『學童疎開の記録』未來社 一九六〇年  
(さかもと のりこ・調査委員・早稲田大学大学院生)

羽田小学校学童疎開記録（小泉国民学校「校務日誌」より）

年月日

記載事項

一九四四（昭和十九）年八月二十四日

二十五日

疎開児童ノ件ニツキ蒲田区羽田国民学校海老沢訓導来校。  
疎開児童荷物運搬ノ為男職員集合シタルモ雨激シクナリテ中止。

二十七日

蒲田区羽田国民学校今泉訓導疎開ノ件ニ就キ挨拶二来校。  
疎開児童到着。代表職員並高二男ニテ出迎フ。

二十九日

古谷助役殿來校。疎開児童到着ノ件打合ノタメ。

三十日

疎開児童受入ニ付村主催ニテ歓迎会ヲ催シ職員高二男及三年以上代表児童列席ス。

九月

四日

羽田国民学校長及郵便局長、蒲田区学童疎開特別委員長ノ三氏集団疎開児童ノ挨拶二来校。

五月

羽田校児童本日ヨリ来校。

九月

羽田校石田校長來校。

十月

羽田校小林教頭連絡ノタメ来校。

十一日

羽田校長來訪。

九月

羽田校及本校未施行児童ノチフス予防注射ヲ行フ。

二十三日

羽田校長疎開児童ノ様子ヲ視察ノ為來校ス。

二十八日

東京都羽田国民学校長横山浩氏来校。

一九四五（昭和二十）年二月

七日

高等科男子ハ集団疎開児童帰京者ノ荷物運搬ノ手伝ヲナス。

三月

二十八日

集団疎開羽田校学童六年生帰京（小泉尋常高等学校「沿革史」）。

五月

一日

羽田学寮長今泉訓導転任ニツキ挨拶ノタメ来校。

六月

十五日

羽田校集団疎開関係者来校。

二十九日

羽田校児童移動ノタメ全部引揚ゲ、五時二十一分ニテ出発。職員児童見送ル。

二十九日

羽田校疎開児童引揚ヶ秋田県へ移動（小泉尋常高等学校「沿革史」）。

## || おんなたちの座談会 ||

### 戦中・戦後、交わりゆく裾野

— 各世代が感じたくらしの変化 —

とき 一九九〇年十一月二十六日

ところ 捩野市教育委員会市史編さん室

出席者 清水綾子 捩野市茶畠生、在住（大正七年生）

原川利子 捩野市佐野生、在住（大正十二年生）

野村美佐江 捩野市茶畠生、佐野在住（昭和八年生）

松井 悅 東京都生、深良在住（昭和二十二年生）

武田和子 捩野市平松生、茶畠在住（昭和二十六年生）

はじめに——自己紹介——

きょうは、世代の違う女性の方に集まっていたので、裾野の近代についてのお話を伺いたいと思っています。歴史といいますと、世界の情勢がどうであるとか、日本全

体の政治状況はどうかとかいう形が比較的多かったんですが、地域とか自分のくらし、あるいはご自身が生きた「昭和」なら「昭和」という時代、そういった小さいところから歴史を積み重ねていって全体のイメージをつくっています。そういう考え方最近は強くなっています。そういうような文脈から、みんなさんのくらしにかかるお話を伺いしたいと思います。話の中心は、多分、ついこのあいだ終わりました「昭和」という時代が自分の生活のなかで一体どういうものだったかなということになるだろうと思ふんですね。「昭和」史のなかで自分にとって最も記憶に残っていること、あるいは生活のなかでいちばん大きな変化がいつくらいの時期にあったか、そういう観点から、お話をただけたらと思います。最初に一言ずつ簡単な略歴をお願いします。

清水 地元で生まれて、ここで暮らしております。父親も母親も、私が生まれました大正七年以前から戦前ずっと、小学校の教員をやっておりました。うちは明治の初め、四代前から神主をしておりまして、主人は西小を最後に退職し、今は沼津の浅間神社に勤めております。母親も先生をしておりましたので、私はうちに「女中」をやっておりました（笑）。

私の一番の記憶は、大正十二年の震災で、東京にいたおじやおば、おいやめいが引き上げて来たときのことを覚えております。それから、戦前・戦中・戦後と、本当に大変な時期を過ごしてきました。大勢の子どもを育てるのに、食べるのが精いっぱいでした。父親、母親、主人や子どもたち、それに教員をやっていた弟夫婦もおりまして、毎朝お弁当の用意が大変でした。なんにも材料がなかった時代でしたが、あまり苦にもなりませんでした。石鹼などもなかったので、自分でこしらえ、洗濯板でこしこし洗濯をし、毎朝十一時ごろまでかかる有様でした。

原川 私は佐野の生まれで、佐野で育ちました。女学校は三島の北高で、それから県の教員養成所を卒業して、昭和十五年十二月の辞令で御殿場の玉穂小学校に赴任しました。戦時中は御殿場にずっと下宿していくまして、土曜日に帰ってきて月曜日の朝一番の汽車で上るような状態でした

ので、裾野のことはあまりよくわかりません。戦争が終わって次の年の四月にここの中学校（現在の東小学校、当時は泉小学校）に転勤してきました、六年生を担任しました。旧校舎でしたけど、この辺の校舎だったと思います。ここにはあまり長くいませんで、退職して、沼津にお嫁に行きました。漁師の網元でした。

昭和二十三年に一番上の子が生まれまして、それから四人の子どもを育てるのにきゅうきゅうとして、一生懸命働かなければなりませんでした。弟身（五人兄弟の末弟）でしたので、いくら兄さんのほうが網元でも、私が働かなければ生活は困難でした。三人目くらいの子の時でしたか、産休補充教員で何回も沼津市内のいろいろな学校へ行きました。けれども、子どもが保育園から帰ってきても留守ではかわいそうだということで、三人目と四人目は人に子守をしてもらったりしていったんですが、やめまして、うちにいてできる仕事、子どもが帰ってくるまでの間にできる仕事をということで、なりふりかまわず行商をしたんです。とれたお魚や手をかけたお魚を実家の方へ売りに行くんですが、顔を隠して歩きたいくらい嫌でした。でもそうしなければ生活ができない時代があつたんです。佐野の人たちに「あんたがこんな仕事するの」と言われることも、何回かありました。

昭和三十八年ころに網元が破産しまして、また、そのころ兄弟が死に絶えて主人だけしか残らなくて、借金をかぶるような形で、仕事をやれない状態になつたんです。戦時中からずっと議員をしておりました実家の父が亡くなつてしまつて、私も頼るところがない感じになつたんですが、弟がとてもよくめんどうをみてくままして、そんなところにいるよりもこっちへ来たほうがいいよと言つて、現在のところへうちを建てて呼んでくれたんです。昭和三十九年、一番上の子が西高の二年生で一番下の子が小学校の三年生くらいだったと思います。四人の子どもを連れて今のところに来まして、行商しながらお店もつくつて、努力して今現在の状態までこぎつけたんです。

十四、五年くらい前、気持ちもお金もある程度ゆとりができるところに、「このまま年を取つたんじゃ、きゅうきゅうと生活のためだけで終わっちゃうんだな」と思つて、市の社会教育課で彫刻教室を始めましたので、それに入りまして、そのとき初めて彫刻刀を持ちました。「一、三年して物足りなくなりまして、鎌倉彫を始めました。今年で十年になります。

昔からの自分の生活をずっと振り返つてみて、鎌倉彫をやるゆとりができたということは、自分も努力したけれども、うちの人たちの協力があつたからです。今は苦労した

ことなんでもうすっかり忘れてしました。今うちを主になつてやつてくれている娘は、上の学校に行きたかったのをやめさせて店番させたりして、家の犠牲になつた形ですが、二番目から下は大学へ行く子は行つたり、よそへ出る子は出て行つたり、みんな育てあげました。沼津での生活はつらい悔しい嫌なことがいっぱいでしたので、思い出したくないというくらいです。

野村 私は茶畑で生まれました。学校を卒業してから、教員として勤務しまして、市内の小中学校ばかりですが、十四年の教員生活の後、主婦専業になりました。その後、子どもたちも大きくなりましたので、現在は市の教育委員会に勤務しております。

松井 みなさん地元の方ですが、私は東京で生まれまして、一九七一（昭和四十六）年に結婚してこちらに來たので、裾野のことはあまりわからないです。結婚しても夫婦だけですと地元とのつながりは特別ないんですよね。主人の実家のすぐそばにおりますが、主人の実家は古い大きなうちですから、そちらの方で手伝いをしたりということはあるんですけども、私個人としては、子どもが幼稚園、学校へ行くころからまわりの人とおつきあいが始つたんです。

こちらにきて驚いたのは、子どもがゼッケンをつけてい

るということでした。それから、交通の便がすごく不便で困りました。東京でしたら時間を気にせずに、自分の出た

いときに出れば、ちょっと待てば電車は来るしバスも来ましたが、ここはバスも一日に何本しか往復してないものですから、計画的に行動しなければならないんですね。それから、お店も、スーパーとかなかつたのですから、細かいものを一日がかりであちこち買いに歩きました。

武田 私の実家は駅のすぐ前でお米屋をやっています。私はそこで生まれて十八まで育ちましたが、大学で東京へ出了しました。大学を卒業した後、東京で三菱重工に三年ほど勤めて、その間に結婚しました。吉祥寺・藤沢に六年ほどくらし、裾野に戻ってきてまる十年になります。主人はその間に沼津の会社に転職しました。

## 一、くらしの中の変化

### 1 テレビ・電話・洗濯機・冷蔵庫

—— 生活のなかの大きな変化、身近に実感された大きな変化は、いつごろという感じになりますか。

清水 三十三年、今の陛下のご成婚のときに白黒テレビを買いました、一生懸命、見た覚えがあります。

—— 昭和三十三、四年のころは、白黒テレビはどのくら

い入ってましたか。裾野の場合、街頭テレビはありましたか。

武田 まだたくさんは入ってなくて、どこかのうちでテレビを買うと、近所中の人々がみんな見に来ますから、そこの人々が劇場みたいになってしまって、夜八時から九時ころまでいるんですね。そのうちの人は横の方で見て。

野村 うちの実家もそうでした。二十八年ころに入れましたから、かなり早い方でした。だから夜になると、近所の人が楽しみにみて。うちではまだご飯を食べているのにね。母なんか、お茶の接待に追われていたようです。お漬物を出したりして。電気屋さんの前に立って見てたということはあったとは思いますが、どうでしょうか。

武田 うちはちょうど駅の前ですが、そんなのなかつたと思います。まず、すぐそばのうちにテレビが入って、うちは近所の人はそこへ見に行きました。私も見たくて行ったんですが、うちでも買つたら、こんどはその人たちが半分以上うちへ来て、毎晩劇場。

けれども、だんだん近所で買つていくと見に行く人が減っていくから、見に行くのが気兼ねなわけですよね。だから結構みんな、あつという間でもないけれども、テレビを買つたんじやないかと思います。三十二、三年、私が小学校二、三年ころだったと思います。

ちょうど皇太子の結婚式のころですね。

武田 結婚式のころは結構入っていたんじゃないかな。結婚式をみんながうちに見に来たという覚えが全然ないから。

野村 農家ではそんなに多くなかったようです。お店やさんの方は早かったでしょう。

武田 でも、電話は遅かったと思います。

野村 電話は近所の人が借りに来たり、呼び出ししたり。だから玄関先に置く家が多くたですね。

武田 うちは米屋だから、私が物心ついたときには電話はありました。夜になってから、呼び出しが来るんですね。お店が忙しいので、私がいつも呼びに行かされるんです。暗くなつてから、「あそこのうちまで行つてきて」なんて言われると、嫌だなと思いながらも呼びに行きました。五メートルくらい先のうちも呼び出しがうちの電話番号になつているんです。結構いつまでもあちこち呼びに行かされた覚えがあります。

—— 主婦の場合は生活のなかにある、たとえば冷蔵庫だとか、洗濯機とか、そういうものが入つてきただというのが、暮らしのなかの大きな変化ですよね。それによってついぶん生活のスタイルが変わつてくるわけですね。

野村 やっぱりテレビが先ですね。冷蔵庫とか洗濯機はその次で。

清水 うちは、冷蔵庫や洗濯機は近所でいちばん後の方でした。

原川 私は網元のうちへお嫁に行つて、魚のこといろいろ仕事がありましたので、洗濯機は本当に早かったです。今でいう月掛けを電気器具屋さんにしていましたので、手で絞らなければならないようなところに洗濯機は入れました。やはり最初のころは、化成で、ぬかでお団子のような石鹼を作りました。

テレビも早かつたんです。本家の方でテレビを入れて、子どもは喜んで見に行つてましたが、いくら本家でも嫌なときもありますよね。それで白黒のテレビを案外早く買ったようになります。

冷蔵庫はこちらへ来てから、魚屋の仕事の冷蔵庫は大きいのがありました。家庭内の冷蔵庫も割合早く買ったように覚えてています。

## 2 川端・井戸から水道へ

野村 戦時中は、この辺は水道や電気はそんなに普及していなかったですね。トイレは節約して暗い電気をつけたり、電気のないトイレもあったり、というようなことは当

然ありました。水道は何年くらいでしょう、あんまり記憶がないのですが。

武田 母がお嫁に来たばかりのころに、石脇に水源地ができる、市が水道のお祭をするとか言つたんだそうです。

そのとき実家のあたりは、水道の本管が細くて水が全然出なくて、父が町内の人と直談判に行きましたら、急に本管のすごいのが入つて、水がすごく出たという話をよく聞かれます。両親が結婚して四十年くらいですから、水道は四十年なんてたたないと思います。三十九年か三十八年前ではないでしょうか。

野村 それが街の方ですね。うちの方へ上がつてくるには時間がかかっているかもしれませんよ。

原川 深良の方が先なんだもん、水源地が石脇なんだから、うちの方が先よ。だから南の方へいくほど水が行かないの。

武田 実家は駅のすぐ前ですが、家の前に川が流れているんですね。そのころはまだハグロトンボとかいて、実家の近所はどこのうちも自分のうちの川端みたいのがありました。川へ降りる道があつて、自分の大きな石が置いてありました。私がまだ小さいころは川の水がそんなに汚くないから、そこで洗濯をすすいだんではないかと思うんですね。

野村 飲み水にもしていたのよ。

原川 川がみんな屋敷のなかを通っていたんですよ。このくらいの、歩くところより一段低くして川を降りるところをこしらえて、そこで洗濯する人はする、洗い物をする人をする、おなべやかも洗う。考えてみると汚いですね。

洗濯した水で下の方では米をといでいるんだから。井戸は井戸であったんですけど。野菜も洗うし、子供のおむつも汚れたのをいきなり洗っちゃう人もいるし。

野村 でも夜とか朝早くには、みんなが使わないからきれいでしょ。だからそういうときに食べることはやって、日中はあんまりやらなかつたと思います。やっぱりいろいろ使うから。

原川 その水はほとんど箱根用水から流れてきたんですよ、箱根の芦ノ湖から。

—— 川のころはそれぞれのうちのなかに、かめみたいなものにくみおきしていたんですか。

原川 それは井戸水。井戸もあつたんです。だから飲み水とか、お米を炊く水は井戸の水を使つたんですけど、ちょっとした洗い物や何か、特別大きいものを洗うときは川でやってました。

—— 井戸そのものは相當たくさんあつたわけですね。

野村 部落に何軒という程度でしたね。

清水 生活用水として、近所の衆はみんな井戸水を利用し

ました。私のうちには古くから深い

井戸があり、水量もあったので、ずいぶんみんなが使ってくれました。

今でもその井戸は屋敷の中に残っています。



原川 私たちが小学校へ通うころ

は、どこのうちというのではなくて、部落にひとつぐらいあって、くんでバケツで持つて行くという式だったんですけど、私たちの娘ころには各家庭で自分の屋敷へ井戸を掘ったうちが結構たくさんあります。うちの方はもうある程度の年には軒並み自分の井戸があつたと思います。

野村 井戸の掘れる場所と掘れない場所があったみたいです。富士山の溶岩の層があるんで、うんと深く掘れば水が流れているんだけれども、そこまでいくに結構費用がかかるらしくて、岩盤の上にうちがあるところは掘れないらしいです。私の実家も、大きい岩盤に阻まれて、そこを通過するにはだいぶん費用がかかるらしくて、井戸が掘れなかつたんです。だから水道ができるまではもらい水をしていました。天秤でバケツを両方にかついで、井戸のあるうちまでもらいに行くんです。それは子どもの担当でした、小学生の仕事でした。

### 3 戦中・戦後の食糧難

— テレビや電話、水道が生活に入つてくる前の、戦中・戦後の暮らしについて、お聞かせください。

野村 うちには、田畑は多少あつたようでしたが専業の農家ではありませんで、工場をやっていたんです。関東大震

災のころは、パナマ帽つてありますね、麻糸を主原料にして、それに糸を絡めてテープみたいにして編むんですが、それのもとをつくつていたようです。町工場で、近所の主婦を集めまして、製品をつくつて卸していたようです。私はまだ生まれていないころのことですから、あとから聞いた話ですが。

戦争になって、輸入していった麻糸が入つてこなくなりまして、仕事が上がつたりになつてしましました。パナマ帽にはいい繊維を紡ぐらしいんですが、紡いだあとにくずの纖維が残るんです。それをロープにすることを、父は考えたんです。そのロープは、戦時中、船とか貨車とかで荷物を運搬するのに荷掛けの紐を使つたらしいです。ほかには、農耕するとき、家畜の牛とか馬をひっぱる手綱にしました。この近くに三島の連隊があつたので、その連隊の人たちが東小の一隅を宿舎にしていました。私の家は学校に非常に近いのですから、夜お風呂に兵隊さんたちが来るんです。そして憩つていつたわけです。うちの父は音楽が好き

だつたのですから、レコードがたくさんあつたし、ラジオもあって、その当時としては進歩的な人だつたらしいです。わが家は兵隊さんたちのたまり場みたいになつていました。そして皆さん楽しんで帰られました。お風呂もそのころタイル張りだつたのですから、それがまたうれしかつたみたいです。旅館に行つたような気分になつて、音楽を聞いたり、ラジオを聞いたりして、結構その当時にしては楽しんでいたようです。

私は兄弟が八人おりました上に、親戚が都会に割合ありましたので、戦争が激しいときにはみんな、ちょっとの親戚でも頼つてきましたので、食糧がなくて大変でした。頼つてくる人がいっ�んに膨れ上がつたし、都会へ出ている兄弟なんかみんな土・日に帰ってきて、食糧を都会へ何度も持つていくということをやつたのですから、うちにいる者はあるものを食べようということで、食べるものにはきゅうきゅうとしていました。もともと農業はそんなに熱心にやっていたわけではなかつたのですが、そんなわけで、やむをえず耕すようになりました。

サツマイモなんかも一回芽を出させた後、種子のサツマイモも粉にして食べたり、葉柄なんかも親戚の人があらいい来るんです。それを佃煮ふうにして食べたりしていました。私は麦飯が嫌で嫌で、のどを通らないですよね。小麦

粉が貴重でして、おだんごとか、すいとんとか、ああいうのをよく食べました。手打ちのうどんも食べましたが、回虫を思い出して。当時はだれもが、相当、寄生虫がいたんです。学校で虫下しの海人草を、寄生虫駆除として、集団で飲されました。それからシラミの駆除のDDT散布ですね。朝礼なんかやつていると前の人のが動くんですね。取つてやりたいけれども、動くと先生に怒られるから、取つてやれないということが度々ありました。

感受性のいちばん強いときでしたから、食べる物も、品物も、着る物もなくて、買いたくても買えないという状態でしたから、非常にみじめだと自分でも感じました。戦争中、「大東亜戦争」と当時は言いました、それが痛烈に私の頭のなかにこびりついているわけですよ。そういう思いを経てきているのですから、今、物を捨てることができないんですね。この習慣からは、死ぬときに初めて解放されるのではないかなど思います。現在では子どもたちなどから、ちょっとと反発を買いますけれど（笑）。

―― 戦争中と戦後と比べると、食糧難というか、食物の不足感は。

野村 戦後の方がひどかったです。戦時中は一生懸命、生産して、供出しました。それで手元に残るものが少なかつたです。終戦後は、外地から帰つて来た人たちが大勢いた

ので、またそこで膨れ上がったて大変でした。

どのくらい膨れ上がった感じですか。

野村 私たちの小学校は、当時は泉村国民学校といいましてが、疎開で来た子で何倍かに膨れ上がったんです。終戦

後は引き上げたので子どもの数は減りましたが、復員してきた人がふえたということはあったと思います。私はまだ子どもだったから、その辺の実態は正確にはわかりません。復員してきた人とか、学徒動員でいっていた兄たちが帰ってきたり、女の人は挺身隊ですね。どの家でも、戦中も戦後も、同じような状態がずっと続きました。

—— 満洲とか、外地からの引き揚げの人というのは、ずいぶんいましたか。

原川 佐野で三人くらいですかね。

野村 私の生まれた近所では、引き揚げてきたという話は聞きました。

清水 父の妹の主人、おじなんですが、満洲から引き揚げてきて、自分の実家へ行かないで私のうちへ来ました。そのときは、少ないお米を出して、お世話をした覚えがあります。お布団から生活用品まで与えて、別棟に住まわせたりしました。

原川 私は、お嫁にいってからのほうが食べ物は大変でした。お米が一俵一万円で買えるんですが、その一万円のお

金を心配するのが大変で、本家のお兄さんに、「田舎から一万円お米を買っておきたいんだけれどもお金を貸してください」と言つたら、その一万円も貸してくれなかつたんです。それから、子どもにくれるサツマイモも、昭和二十二、三年

というとないですから、実家でもらつて大きな袋を自転車へつけたまではいいんですが、沼津まで行く途中でみんなひっくりかえっちゃって、そんな苦労もありました。沼津ではお魚はたくさんありましたので、副食は困らなかつたです。

—— 捩野では、いかがでしたか。

原川 私が御殿場からここへ帰ってきた年、昭和二十一年の秋のお米は、私の保有もできるようになつたんですが、豊橋からお友達が来て泊まるのに、父に、「お米がたくさんないから人を泊められちゃ困る」と言われたんです。そ

れでも何年も来たことのない人だからといふんで泊めて富士登山をしたんですけども、そう幾日も泊められなかつたです。百姓家でそのくらいでしたから。私は散歩のことはよくわからないですが、三反か四反はあつたと思います。小農ではなかつた。父は給料取りでし、今のNTT、電電へ出てましたので、お金はあつたは



ずなんですが、お米はそんなになかつたのかなと、今考えると思うんです。

その翌年お嫁に行つたんですけども、沼津へ移動を持つて行かせないと言つてます。住民票を持って行つてしまふと保有米が取れないんです。私、六月に結婚して、移動を持つていつたのが、保有米が完全に取れた十一月か十二月でした。ですから、籍の入つた日と長女の生まれた日の月日が足りないんです。裾野ではお米があり余つていた人はなかつたんじゃないですかね。

野村 私たちの学生時代はお弁当は持てなくて、みんなお昼時間はうちへ帰るんです。うちだと汁物を食べれば一時的におなかがふさがるでしょう。すいとんといつても水分の多い、ほとんど中身のないようなのを、うちへ行つて食べて、また午後の授業を始めるわけです。街の人たちは帰つても食べる物がないので、昼休みはその辺で遊んでいる人も何人かいたようですよ。お昼抜きです。お弁当という物が持てない時代でした。

そういう食糧難みたいなものがだいぶんよくなつたなという実感はいづぐらいですか。

原川 戦争は昭和二十年に終つたんですが、二十一年、二十二年ころには疎開の人もそんなにすぐには帰らなかつたですよ。まだ都会の事情が安定しないでしょう、田舎に

落ちついた人は本当に安定するまで帰らなかつた。食糧事情がよくなるのには年数かかつたと思います。

野村 昭和四十年くらいですかね。まだ十年やそこらは苦しいというか、十分ではない時代が続きましたね。だから三十年を過ぎたあたりからぼつぼつと豊かさが目につくようになりました。私、結婚が三十三年なんですけど、そんなに豊かじゃなかつたですよ。食糧とか、物資とか、目に見えて豊かとは感じませんでした。四十年以降、子どもたちが生まれたころは、まあまあ豊かな感じはしてきました。

武田 私が小さいころは、お米の配給の割当が、確か一人あたり十キロと言つていたと思うんです。子どもも何も、みんな十キロなんですね。あのころは、今みたいに副食やら何やらではなくて、お米を食べる量がすごく多かったんだと思います。昔はやみ米というのがあって、私に記憶があるから小学校一、二年生のころだと思うんですけど、そのころ一人あたり十キロのお米では足りないいうちがあるわけですよね。子どもがたくさんいて、食べざかりの子を抱えていると一人十キロのお米では足りないし、やみ米を買うほど裕福ではないと、何とか配給米を余分に売つてくれないかというような話を、店先で父や母とお客さんが話していく、「しょうがないですね」とか言いながら、内緒で配給米を売つてたということもあつたのではないかと思

うんです。

また、おとなになつて気がついたことなんですが、小さいころはあの子は偉いなといつも感心していたんですが、夜になるとざるを持って、毎日一升くらいお米を子どもが買いに来るんですね。まとめて買わない、そんなうちも何軒かありました。今はそんなことないですよね。食べないから買わないだけで、買えないから買わないなんていう人ではないんだけど、私が小さいころはそんなこともあつたようになります。

## 二、「終戦」、そして戦後

### 1 学校で迎えた「終戦」

原川さん、いちばん記憶に残っているのは、やはり沼津時代ですか。

原川 教員生活です。楽しかったですね。悔しかったりつらかった沼津の生活は忘れよう忘れようとしていましたから、忘れちゃいました。戦時中の空襲も大変だったし、学校住宅にいたころ食糧も大変でしたが、子どもたちと一緒に生活した教員生活時代は楽しく思い出されます。

私が女学校二年のときに支那事変が始まつたんですよ。

三島に軍隊がありましたので、兵隊の行つてらっしゃいの

旗を振つての送りから、手足がもがれてカメのなかで帰ってきた傷病兵の出迎えやら、慰問やらしました。私たちが卒業したのは「紀元二六〇〇年」、昭和十五年の三月で、国じゅう沸き立つているときでして、勤労奉仕で稲刈りと麦刈りには手伝いに出たことがあるんですが、工場なんかの動員はなかつたです。

私がお勧めしたのが十五年で、次の年に太平洋戦争が始まつたんです。御殿場はこの辺よりずっと田舎で、村の人たちも純朴ないい人たちでしたので、先生はうんと大事にしてくれました、あがめめたまつるくらい。うちの実家は百姓やつてますが、向こうでも配給をくれました。私は体もこんなふうだつたせいか、受け持ちの学級以外に高等科の生徒の体操をやつたんですが、先生はおなかがすくだろうからと言って、役場の配給係の人が余分にお米くれるんです。ですから、副食は大変でしたが、主食ではつらい思いはなかつたです。土曜日に帰つてきて月曜日に行くまではうちで食べますでしよう、だから戦時は食糧危機という感じは余りしませんでした。

戦争が終わつたとき、それ以前とは教える内容や教育方針がずいぶん変わつたわけですよね。

原川 変わりました。それで困りました（笑）。それこそ一億総突撃でお国のために働いてという感覚で教えていた

のが、全部変わりましたでしょ。だから教科書をみんな塗りつぶすんですよ。あの教科書を取つておけばよかつたなと思うんですけどね。明治時代の教育勅語のように、国民学校の精神というものがあつたわけですね。それを私たちはそのころは暗記したんですが、今はもう忘しました。それが全部変わつて、それこそ民主主義の教育をやるわけですから。

野村 私、そのころの生徒でした。教科書を泣きながら墨で塗つた記憶はあります。

原川 道徳教育もなくなつてきますし。そうすると、極端な子どもは先生に反発するんです。先生の言つていることは違うというので、だから非常にやりにくかったです。

—— 原川さん自身は、そのところを自分のなかでどういうふうに形をつけて教えられたのですか。ご自身のなかで葛藤や矛盾があつたと思いますが。

原川 それはありました。百八十度方向転換した教育方針になつたわけですから、私と同じくらいの人でその当時やめた方は多いですよ。

私たちのころは、女は結婚すればやめるものだと思っていましたよね。ですから職業婦人としての先生は本当に少なかつたんですね。私もお嫁にいくのでやめてしまつたんですが、結婚してからも生活の状態を考えるとお勤めした

いなと思って、県の試験を受けて受けたんですけど、今度は就職難で就職するところがなかつたんです。産休補助教員ならあつたんです。要するにお嫁にいて赤ちゃんを産んでも、昭和三十年頃からやめなくなつたんですね。

教育については、戦後これでいいのかなというような思いはありました。そんなに極端に手の裏を返したように私は教えていなかつたと思います。

—— 多感な少女でいらした野村さんは、先ほど泣いたというふうにおっしゃいましたが、その涙というのには。



野村 昭和二十年の八月十五日、終戦のとき、私は小学校六年生でした。小学校でいえば最高学年ですよね。私たちは、先生のおっしゃることを真正直に受けとめていたんです。真っ白なブラウス、買いたての一張羅を、木の皮を削つて茶褐色の色を出して煮染めをして、身を守るために目立たないよう、よそへ出るにもそういう装いで行きました。そうしなければ危険だったんです。

飛行機は富士山をめがけて来ましたから、ここは通り道なわけです。危うく爆弾が落とされれば、ひとたまりもないわけです。どこの家でも庭に防空壕を掘つていました。

八月十五日、天皇陛下のお言葉がラジオから流れたとき

は全員泣きました。私はラジオに向かって、こういうふうに言つたんです。「先生はうそつき」と。私たちに「我慢しないさい」、「勝つまでは、勝つまでは」と言つていたんです。子ども心にも、これで人生が終わつたと感じたわけです。つまり死を考えたわけです。だから、大人も子どもも、一齊に泣いたんです。

――負けるということが死を意味したのが、そうでもなかつたなど感じたのはいつごろからでしたか。

野村 小学校六年の頭で考えたことは、負けたら敵が落下傘で降りてくる、そうしたら竹槍でもつて突くって。竹槍はみんな用意していました。

それを感じなくなつたのは、教科書に墨を塗つたり、また秋になって女学校へはいる受験勉強を放課後遅くまでやつたりしているうちに、知らない間に忘れたんですね。

## 2 戦後民主主義

――民主主義という言葉を最初に聞かれたのはいつからいだか、記憶にありますか。

原川 年数でいつたら、昭和二十七、八年から三十年近くにならなければ、民主主義という言葉は。

野村 教員になりたてのころは、親もまだ古い教育を、戦前・戦中の教育を受けていますから、家庭では子どもにも

そういう教育をしましたよね。だから原川さんがおっしゃったように、教師を、大した人間でもないんですけども一応たててくれて、やりよかったですけど。

原川 いちばん民主主義を感じたのは、それは民主主義とは違うかもしませんが、昭和二十一年に女性に参政権が与えられたんです。その時に、戦時中のなごりじゃないですが、よその部落には女子青年団というのがあつたんですが、佐野部落には、うんと大きい部落なのに、なかつたんです。そして私がここへ転勤して来たのにともなつてかどうか知らないけど、部落からの要請で、女子青年団を結成してくれと言されました。昔は女子青年団という言葉ではなくて処女会です。今言うとずいぶん嫌な言葉ですが、自身の女性だけの集団でしたから。私、そのとき先頭に立ちまして、沼津の西高を出た人なんかも同じ部落にいたものですから、その人たちと自身の女性を集めて女子青年団をつくつたんです。そのころ県会議員の選挙がありまして、女性が参政権を得たからということで、その女子青年団を動員して、今のように公務員は選挙運動をしてはいけないなんて時代でなかつたのか、御殿場の方からずつと選挙運動に歩いたのを覚えてています。そういうことが民主主義のひとつ現れだつたんじゃないかなと思えば思えるくらいです。

選挙運動は、自転車とかで。

原川 ある程度のところまで電車なら電車で、バスならバスで行つて、そしてその地方を歩いてまわるんです。三人とか五人とか。拡声器はなかったですからメガホンを持つて、「だれだれさんをお願いします」と言つて歩いたような気がします。昔のお勤めしていた場所なんかに行つて、「ぜひお願ひします、ぜひお願ひします」と、受け持ちだった子どもの親なんかに頼んで来たようなことを覚えていました。

—— 反響はいかがでしたか。

原川 やっぱり向こうの土地の人も出ていますから、集まつたのは本当にわずかな票でした。向こうのを取つてきてこっちの分に入つたということは、向こうが倍少なくなったことになるからそれでいいんだよと慰められましたけど、私の力もこのくらいなものだつたかなと、ちょっとがっかりしました。でも、岩崎亀さんは最高当選でした。

—— 民主主義でも、生活のレベルというか、くらしのなかの民主主義ということを考えると、当時の農村でいうと生活改善運動というのがありましたでしょう。たとえば台所をもつと明るくしようとか、お風呂がだいたい昔は暗かったんだけれどもそれを何とかしようとか、そういうのを青年団なんかが中心になってやつたりしたところもあるんで

すが、戦後、生活改善の動きというのはいかがでしたか。

原川 女子青年団では、お茶・お花・ダンスなどを習いましたが、生活改善の方までは……。それぞれ仕事を持つての上のことでしたから、そこまでは私たちは手も口も出さなかつたと思います。いかがですか、「女中さん」をやつていらしたころは（笑）。

清水 うち娘だったものですから、別に困つた思いは……（笑）。

### 3 「進駐軍」体験

—— 戦後でいうと、御殿場に来た「進駐軍」、アメリカの兵隊さんはどんなでしたか。

原川 女子青年団のときに、たまにはいいだろと御殿場の東山の方に桜並木がありましたので、私の引率で遠足に行つたんです。帰り、下つてこようと思ったところ、アメリカの兵隊さんの乗つたトラックが来たんです。駅まで乗せて行つてくれると言うわけです。歩くと三十分ではきかないくらいあります、私はよした方がいいと言つたんですけど、大勢で行つたものですから一部の人気が乗つちゃつたんです。御殿場の方にはずいぶん進駐して来ましたから、私は進駐軍の危険性を知つていました。だから、何事もなければいいけれどと思って、でも七、八人乗つて行つてしま

まつたんです。私たちが歩いていたら、またもう一台来てやっぱり止まって乗せて行ってくれるというわけです。みんなが乗ると言うんで乗せてもらったら、普通の道を走らないんですね。横道、横道、がたがた道を飛ばして走るんです。「これはもう危ない」と思いました。そのうち兵隊さんは、近くにいた子がいたずらされ始めたんです。それで私は、いとこがそばに乗っていたので、「絶対に死ぬようなことはないから、私が飛び降りたら、続いて飛び降りるんだよ」と言つて、私、走っている車から降りたんです。二人が飛び降りたのを見て、日本の女性は強いと言つて、車を止めました。そしてみんなで逃げまして、いちばん近くのうちの納屋みたいなところに隠れていたら、そのうちに大騒ぎして引き上げて行きました。私たちは、細い変な道を駅まで来ましたら、先の車の人たちが無事にいたので、やれやれと思って安心しましたが、あれは大失敗でした。

—— 女子青年団のなかに、あるいは、みんなのなかに、アメリカはすてきだなみたいな感じはあったのかしら、それとも恐いなという感じでしょうか？

清水 敗戦の当時は、女人たちはきれいな格好をしていてはいけないって言われましたね。

武田 一度すごく大きな車が実家の前に止まって、何だろうとみんなで大騒ぎしたら兵隊さんで、黒人兵でしたが、

子どもをとても大事そうに毛布で包んでやっていました。そのとき、私、びっくりしたんですけども、アメリカ兵が来たからびっくりしたんです。こんな人がいるのかと思つたですものね。背はすごく大きいし、色は真っ黒で。今みたいにテレビがあるわけじゃないので、ただもう、びっくりしてしまって。

原川 御殿場に駐留していましたけど、裾野をアメリカ兵が闊歩してというようなことは少ないです。

武田 外国人は裾野にはめずらしかったですよね。ずっと長いことそうじやないかしら、姉妹都市の提携ができるころまで。

原川 女子青年団でいきあつたアメリカ兵はみんな白人でした。からかい半分だったかどうかはわかりませんけど、悪いのもいたということですかね。

野村 最初は、危険だからというふれこみで、女はいたずらされそうだという感覚があつたんですが、外国人をあまり見聞きしないのでだんだん薄れていきました。たまに来るとチョコレートくれるとか、チューインガムをくれるという感覚で迎え入れて、あそこへ来たから見に行こうかぐらいの感じが自然に出てきて、そのうち時代がだんだん落ちついてきましたからね。あまり用心せずに接するようになつていったような気がします。

原川 私はあれ以来、本当にアメリカ兵には恐怖心を抱きましたね。

### 三、変わつていく裾野

#### 1 工場誘致がもたらしたもの

武田 小学校六年生の時の担任の先生が今里に住んでいました。卒業したあと遊びに行つたんですが、そのすぐそばにトヨタの工場ができるということで、ちょうど工事が始まつたところでした。今まで野原だったところに道路ができるというんで、大きく削られた跡があつたのがすごく印象的でした。



私が小学校五年生か六年生の時に、麦塚に三菱アルミの工場ができました。そのころまで、人の出入りというのはほとんどなかつたんじやないかと思うんです。転校生もそれまではほとんどなかつたのに、三菱アルミの工場ができると初めて初めて、中学一年生の時に転校生が何人か入つて来るようになつたんです。

私が大学に入つて、たまたま実家に帰つていたときに、実家の前を知らない人が歩いていたんです。私の父は原川

さんと同じ年なんですけれど、父がその歩いている人を見て、「あれはよそものだ」と言つたんです。私はだれが通つても、そういう感覚で人を見たことがなかつたんですが、父はここに生まれてここに育つて、神戸の方に勤めたこともありますけれど、結局ほとんど裾野にいるわけですよね。裾野というのは、あそこのだれそれさんがと言うと、その人の親はどこからお嫁に来てどうのこうのとか、親の代がどうのこうのと、全部わかる人たちが住んでいる場所だつたんです。それが、工場ができることによつていろいろな人が入つてきたんですね。

ところが、去年かおととしでしたか、たまたま子どものクラスの役員をやつたんです。役員会で出身はどこだとう話になつたんです。そうしたら、十人いるうちで沼津を含めた地元の人間が三人しかいないんです。役員やるような方だから積極的な方がいらっしゃるのかどうかわからないうんですが、あとは新潟あり、東北あり、四国あり、ものすごく広範囲に人が集まつてゐるんです。私の小学校時代にはとても考へられないことで、父の「あれはよそものだ」と言つた言葉と、父兄会に集まつたお母さんたちのメンバーを見て、裾野は画期的に変わつてゐるのではないかと思ひました。

父の世代には戦争やら、そういうすごい体験があつて、

本当だつたら父と私の世代のギャップは相當にあるのでしようけど、私の感覚でいくと、裾野に限つては戦争や食べ物のことを抜きにすれば、私と子どもの世代の方がギャップが大きいんではないかと思います。それはちょうど日本の高度成長の時期にあたるんでしようけれど、そういうことが片田舎まで及んできたということでしょうか。

私が小さいときは配給通帳というのがあって、お子さんたちが大学にいらっしゃるにも、いちいち、うちにみえ

て配給通帳を変えないで動けないんですよ。だからよけい

父が「よそものだ」と言つたんだろうと思うんですが、移動するものが結構つぶさにわかっちゃうんですよね。

武田 そうですね。今だつたら個人のプライバシーがどうのこうのということになるのではないかなと思います。

## 2 旧家へ嫁いで

—— 松井さんが一九七一年に結婚されて以降、特に八〇年に入つてからくらいでしょうか、かなり急速にこの裾野市 자체は変わつていると思うんですけど。

松井 そうですね。農業の方は、田植えのときは近所の人を呼んで大勢で植えていましたので、私はまだその当時は

手伝つてなかつたんです。田植機ができて機械化されて、ほかの人たちもお勤めがありますから、そんなに人手をかけられなくなつて、そのころから私もたんぽを手伝うようになりました。それまでは大勢の人がいましたから手伝わないで、台所を手伝つていました。

—— 松井さんのお宅は深良の旧家ですね。東京からいなかの旧家へお嫁にきてカルチャーショックはありましたか。

松井 結婚したての頃は、組内の新年会をすることも、地区の神様の祭典当番なども、驚かされたことです。祭典当番は、現在も続いています。新年会も最近まで、各家庭まで持ちで、夫婦で集まつていきました。最近は、夫婦単位で集まつて外食しています。また、近所の人が、洗濯物の干し方や草のとり方まで、わざわざ教えてくれたのも、今では懐かしいようなことですですが、驚きでした。

主人は分家で製材をやつてているんですけども、主人の実家の方では、前にはお正月には新年会をやりまして、先山とかいろいろな仕事をする人を呼んだんです。うちのなんかの仕事の人ですとか、外野良の仕事をしている人とか、働いてくれている人全部を呼ぶんですが、そのときははずらつとごちそうを並べてやるので、そのごちそうのすばらしさにびっくりもしましたし、全部支度をしなくちゃなん

ないので大変だなと思いました。そのときは手伝いに行きました。

現在はどうですか。

松井 今は何もしないですね。

いつごろまでですか。

松井 五十五年くらいまでだと思うんですけど、ちょっと

…。それから、天神祭やえびす講のときにも、料理・祭り支度など、それぞれ特異なものがあり、大変だと思いました。これらは現在も行われています。また正月のお供え餅を何ヶ所にも作るのも、古くからの家だからかとも思います。

裾野は、お嫁さんとお姑さんの関係は、伝統的にきびしいところですか。

松井 もろにかぶっているのは姉の方でして、私は同居ではないので、本当のところはよくわかりません

が、ほとんど苦労がありません。す

ごく古いうちなんですが、母はものすごく新しい感じです。合理的で、不本意に服従といったことはほとんどないので、特にきびしいとは思いません。結婚するときに、仲人さんのほかに両方に鉄漿親かねおやがつくことがありますよね。そういうのは全

然なしです。仲人さんも主人の知り合いの方にお願いしたんですが、古いことにこだわらない人をお願いしたものですから、簡単でした。

お母さんは都会の方なんですか。

松井 沼津です。古いうちにしてはうんと新しくて合理的なんです。

お姉さんも鉄漿親がなかつたんですか。

松井 姉はあつたかもしません。姉は今、鉄漿親をしようとやっていますから。

原川 恋愛だと仲人も鉄漿親も必要ないわけですよ。ところが長男は、一軒のあるじとしておさまる人は、昔から

しきたりで鉄漿親をつくり、お仲人もこちらの仲人、向こうの仲人、きっちとしなければならない。今は一組で済むんでしよう。だからおそらくお宅もご長男のときにはうるさいこと言つたと思いますが、この人たちは弟さんですからね。

うちの方では、昔は鉄漿親さんを頼むのは、字の通り力ネのあるうちです。おだいやのうちへ鉄漿親を持っていくわけです。それは血縁関係がなくとも親分・子分といった関係ですね。昔は鉄漿親には頭が上がらないとか、兄弟とは縁を切つても鉄漿親とは縁が切れないとかいうくらいのおつきあいをするわけですよ。私の兄弟も、まだ鉄漿親さ



んは鉄漿親さんとしておつきあいをしています。だけど息

子たちの代にはもう鉄漿親も何もないようです。だから鉄  
漿親というのは昔のしきたりですね。

松井 跡取りの人たちは現在でもやるみたいですね。

—— そういう人間のつながりというのは、地域での仕事

とはつながらないのですか。

原川 仕事とは違います。血のつながりでもなくて、うち  
のつながりですね。自分の親の代に鉄漿親になつてもらつ  
たからまた息子の代にも鉄漿親になつてもらうと、そういう  
いきかただと思うんです。

### 3 調和ある融合を求めて——結びにかえて——

武田 小学校の授業参観日に、私の母はだいたい来てくれ  
たんですが、毎回来るお母さんはクラスで三、四人くらい  
でした。今は大入り満員で、外にはみ出るくらいです。う  
まくしないと中に入れないと、入った後、出られないと  
いう感じです。精神面でも裾野は結構変わってきたなと思  
います。それは工場がいっぱいきて、よそから人がたく  
さん入ってきて、そういう人たちが刺激を与えてくれたん  
だと思います。ここ的人は外へ出たらあまりものをしゃべ  
らない人が多いんですが、よそからきた人は結構自分の意  
見をはつきりいう方が多いから（笑）。

原川 東地区はそっち側に小学校がひとつ分離しましたけ  
ど、青葉台から県住（県営住宅）といった地域がずっとで  
きましたでしょう。だから本当に外来者が多いんですよ、  
いわゆる「よそもの」が。そうすると、頭のいい子どもが

よそからたくさん来るでしょう。それで東小のレベルがよ  
くなつたんですね。富岡地区へも工業団地ができたり、ト  
ヨタとか関東（自動車）とか、大きい会社がたくさんでき  
ましたでしょう。それでお偉いさんが来ますわね、その子  
どもたちもみんな入るから、あそこの学校もレベルが上  
がつたんです（笑）。

武田 でもすゞぐいことじやないかと思います。私は地  
元の人間で、ここで育つてこれからもずっとここへ住むん  
でしようから、私も「土着民」の一員なんだけれども、た  
またま横浜から来たいわゆる「よそもの」の母に育つて、  
裾野の人たちを距離を置いてながめてみると、昔の人は閉  
鎖的な気がします。そこで、外から来た人たちとどう融合  
するのかなということに、すごく関心があります。どうう  
まく調和をとっていくのかななんて。市でもいろいろなこ  
とをたくさんなさっているけれども、もとから裾野にいた  
人たちがどれほどそれにかかわっているのか。今、原動力  
になつているのは、はたして、融合したもののなかから出  
てきたものなのか、それとも外から來た人が、私はこうい

うことができますからやりましょうという感じで引っぱつ

ているだけというようなところはないんじゃないかな

なんて。

野村 とまどっている時期があったことも事実ですね。

武田 でも、十年前に私が持っていた裾野のイメージとは違うものが、子どもを育てながら地域の人たちとかかわっていくと、あるんですね。地元の人たちも、自分が育つたころに比べればずっとじょうずになっているなと思います。お嫁さんも、地元の人というよりも、旧家でもよそから広範囲にもらっているのではないかと思うんです。そういう意味で世の中、広がっていく部分があるから、農村と工業とのかかわりのなかで、これから十年もすごく変わっていくんじゃないかなと思います。

野村 私は教員を退職してだいぶたちますが、その後産休補充教員として少し出ていました。そんなとき保護者と座談をしますと、地元の人と外部から来た人と、話題が食い違うときがありましたね。たとえば、子どもにお小遣いをどのくらい与えたらよいかという問題とか、テレビをどう見せたらいいかとか。そうすると感覚的にギャップがあって、真ん中で取り持つのに結構苦労した記憶があるんです。考え方たとの相違ですよ。一方は悪くいえば打算的、よくいえば合理的。地元の人たちは人情論を先に持ってくるわけ

です。

原川 最近では、昔からこの土地にいる人よりも、外部から来た人の意見が通る率が多いんじゃないかな。たとえば部落で何かあっても、よそから来た人たちの方が強い意見です。そしてそれが割合通るんですよ。若手が多いせいかどうかわかりませんが。

清水 私は「土着民」だもんですから（笑）。つい最近、入院した方が近所におりまして、私、隠居していますので知らないでいたんですが、寄り合いがあつて、組で毎月いくらかのお金を集金しているので、そのなかからお見舞いをあげるという格好になつてているようです。私は滝頭ですがれども、昔は三十八軒くらいでした。今は百五十軒くらいの部落になりました。お見舞いはみんなで集金したもののがなかから組長さんが持つて行く。私、それはいけないって言つたんですよ。近所の交流がないわけですよね。せめて組内だけでもそういう交流をしないと、だんだん疎遠になってしまいますね。

武田 今、私の住んでいるところは和泉区といって、前は野原で何もなかったところに、人がいっぱい住み始めたところなんですね。だからそこにはもとからの風習というのはないわけなんです。今、清水さんがおっしゃったように、私の組では組費を集めて、だれか入院したら組費のなかか

ら組長さんがまとめて持つて行きましょうということになっています。私の方はそういうふうにしていますけれども、実家は昔からのところだから、だれかが入院すれば、

近所の人たちがみんな集まってお見舞いに行くとか、また、みんなすぐ集まって新年会をやったり花見の会をしたり、

しそつちゅう何かやっています。私のところは一年に一度も集まらないから、なかなか近所のつき合いというものがないんです。実家の方をみていると、煩わしいこともあるけれども、せっかくそばに住んでいるんだからもうちょっと何かあってもいいんじゃないかなと思いますが。

原川 区で集金してたなかからやればいいというのには現代風ですよね、よその人たちの考えは。こちらの言うのが昔からの人情論ですね。

清水 合理的だという言い方をしますよね、確かに合理的

かもしませんけど、今、隣の人でも話し合いでできない状態なんですね。それでは私はいけないと思うんです。

—— その二つをどう調和させていくかということですよね。広い意味で大きな転換点であることはまちがいないでしようし、大切な問題だと思います。

そろそろ時間になりましたので。きょうはいろいろ貴重なお話をありがとうございました。

聞き手 安田常雄（やすだ つねお・専門委員・電気

通信大学教授）

湯川郁子（ゆかわ いくこ・調査委員・一橋

坂本紀子（さかもと のりこ・調査委員・早稲田大学大学院生）

稻田大学大学院生）

構成 湯川郁子

平成2年

4月4日 柏木新吾氏所蔵資料借用

9日 福島尹夫氏所蔵古写真借用

14日 近世・民俗部会

15日 専門委員・調査委員合同会議

18日 芹沢充寛氏所蔵考古資料借用

25日 佐野区有文書借用

26日 石脇区・勝又重俊氏・市川逸朗氏所蔵資料借用

27日 勝俣一朗氏所蔵資料借用

29日 渡辺武彦氏・横山正美氏・岩波森林組合所蔵資  
料借用

29日 深良用水編構成会議(→30日)

5月7日 葛山居館跡井戸発掘打ち合わせ

7日 葛山石造物調査(→6月15日)

11日 本府資料調査(→13日)

14日 小学校資料調査(深良小学校所蔵資料借用)

16日 深良小学校所蔵資料借用

21日 清水町秋山家所蔵中世史料調査

23日 土屋彰氏所蔵資料借用

25日 芦湖水利組合資料調査(→26日)

6月1日 民俗担当者会議

4日 市史研究第二号頒布開始

16日 小学校資料調査

17日 考古・近世部会

18日 芹沢充寛氏所蔵考古資料借用

18日 小学校資料調査(富岡第一小学校所蔵資料・富

19日 岡第二小学校所蔵資料借用)

23日 本府資料調査

23日 小学校資料調査(→24日)

27日 芦湖水利組合資料選択作業

30日 本府資料調査(7月1日)

7月2日 小学校資料調査

6日 葛山居館跡内発掘現場説明会

8日 深良用水編構成会議

10日 芦湖水利組合資料借用

14日 深良地区民俗調査事前打ち合わせ

14日 考古部会(葛山井戸発掘に關して)

20日 勝俣一朗氏所蔵資料借用

24日 渡辺武彦氏・勝又重俊氏・湯山匡秀氏・湯山博

25日 本府資料調査(→27日)  
25日 小学校資料調査(西小学校所蔵資料借用)(→  
28日)

氏所蔵資料借用

(社)

10月 1日	葛津市中世史料調査（妙海寺・西光寺・日枝神	24日	大庭重一氏所蔵資料借用
1日	西小学校資料調査	25日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
10月 1日	深良用水編図像構成作業	25日	三鷹市志賀宅資料調査（深良用水編関係）
30日	佐野区・大庭和彦氏所蔵資料借用	25日	市史だより六号発行
30日	深良地区民俗調査（～28日）	26日	古谷善和氏所蔵・志村守雄氏所蔵資料借用
30日	専門委員会	26日	市史だより六号発行
30日	深良用水編読み合わせ作業（～8月2日）	27日	箱根町写真撮影（深良用水編関係）（～17日）
30日	本店資料調査（～23日）	27日	石造物調査打ち合わせ
28日	深良用水編掲載写真検討会	28日	仁藤敦史氏を調査委員に委嘱
9月 4日	服部芳太郎氏所蔵資料借用	5日	市川逸朗氏所蔵資料借用
6日	民俗担当者会議	5日	服部省吾氏所蔵資料借用
6日	深良用水編掲載写真検討会	5日	御宿地区石造物調査（～12月21日）
7日	田口勝夫氏所蔵写真借用	5日	葛津地区民俗報告書編集作業
17日	資料叢書I（柏木最右衛門覚書帳・湯山安右衛門日記）頒布開始	7日	民俗担当者会議（東京）
22日	深良用水編原稿入稿	8日	考古部会
23日	箱根町石造物調査（深良用水編関係）	10日	近代聞き取り座談会（羽田小学校関係者）
30日	専門委員・調査委員合同会議	19日	編さん委員会
10月 1日	深良用水編図像構成作業	21日	後藤正信氏所蔵資料借用
1日	西小学校資料調査	23日	深良用水編校正作業（～25日）

11月 1日	大庭重一氏所蔵資料借用	5日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
25日	石造物調査打ち合わせ	9日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
25日	仁藤敦史氏を調査委員に委嘱	12日	三鷹市志賀宅資料調査（深良用水編関係）
1日	市川逸朗氏所蔵資料借用	15日	市史だより六号発行
2日	服部省吾氏所蔵資料借用	16日	箱根町写真撮影（深良用水編関係）（～17日）
5日	御宿地区石造物調査（～12月21日）	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
5日	葛津地区民俗報告書編集作業	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
7日	民俗担当者会議（東京）	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
8日	考古部会	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
10日	近代聞き取り座談会（羽田小学校関係者）	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
19日	編さん委員会	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
21日	後藤正信氏所蔵資料借用	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
23日	深良用水編校正作業（～25日）	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
24日	第三回歴史講演会「中学校と学校教育（明治期）」四方一渕専門委員	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
25日	中世打ち合わせ会	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用
26日	近代聞き取り座談会（年代別）	16日	湯山匡秀氏所蔵資料借用

12月3日	27日	近代聞き取り座談会（職業別）
3日	29日	神奈川県立文化資料館所蔵資料借用
6日	30日	原川利子氏所蔵古写真借用
6日	31日	富田昌雄氏所蔵考古資料借用
13日	1月7日	箱根町写真撮影
14日	1月7日	大庭重一氏所蔵文書借用
14日	1月16日	専門委員会、専門委員・調査委員合同会議
16日	1月16日	深良用水編校正作業（～17日）
16日	1月17日	沼津市中世史料調査（妙覚寺・靈山寺）
19日	1月19日	深良用水編校正作業（～20日）
21日	1月21日	伊東タツ子氏所蔵古写真借用
25日	1月25日	深良用水編校正作業（～28日）
30日	1月30日	民俗関係写真撮影（田場沢　芹沢正巳氏宅）
31日	1月31日	葛山浅間神社写真撮影
1月7日	2月1日	「市史研究3号」原稿入稿
11日	2月9日	「深良用水編」校正作業（～11日）
11日	2月10日	古代中世・近現代部会・専門委員・調査委員合同会議
14日	2月15日	地区協力員連絡会
14日	2月20日	東大所蔵高田家文書確認調査
14日	3月3日	「深良用水編」校正作業（～12日）
14日	3月5日	近現代部会（東京）
14日	6日	民俗関係写真撮影（深良サイト焼き・勝又金作氏宅）
14日	6日	深良用水編校正作業
14日	6日	民俗関係写真撮影（深良サイト焼き・勝又金作氏宅）
15日	14日	民俗関係写真撮影（深良サイト焼き・小正月）
17日	14日	民俗関係写真撮影（田場沢　山の神講）
19日	14日	深良用水編校正作業（～20日）
21日	14日	深良用水碑写真撮影
21日	14日	深良用水水配人より聞き取り調査
22日	14日	吉谷正行氏所蔵資料借用
26日	14日	深良用水編校正作業（～27日）
28日	14日	箱根湖尻水門碑文調査
2月1日	14日	市史「深良用水編」予約開始
9日	14日	深良地区民俗補充調査（～11日）
10日	14日	古代中世・近現代部会・専門委員・調査委員合同会議
15日	14日	「市史研究3号」原稿入稿
20日	14日	「深良用水編」校正作業（～12日）
3月3日	14日	東大所蔵高田家文書確認調査
5日	14日	「深良用水編」校正作業（～12日）
6日	14日	杉本若良氏所蔵資料借用
6日	14日	沼津市中世史料調査（祥雲寺・乗蓮寺・沼津歴史宅）

史民俗資料館)

深良地区民俗関係写真撮影

勝又常一氏所蔵古写真借用

中村孝一氏所蔵考古資料借用

「市史研究3号」打ち合わせ

古代中世作業（→19日）

「深良用水編」校正作業

葛山居館跡発掘調査報告書発行

20日 18日 12日 11日 10日



杉村 齊  
斎藤 弘美  
松田香代子

三島市郷土館学芸員  
明治大学大学院生  
日本民俗学会会員

◆地区協力員

( ) 内は旧村名

植松甲子雄  
杉山 光正  
加藤 信雄  
水口 清文  
歌崎 久作  
田口 勝夫  
(伊豆島田村)  
(水窪村)  
(二本松新田)

西地区

(石脇村)

(佐野村)

(大畑村)

"

(二ッ屋新田)

(定輪寺村)

(富沢村)

"

(伊豆島田村)

(水窪村)

(二本松新田)

"

(久根村)

(稻荷村)

(公文名村)

(茶畠村)

(茶畠村)

(麦塚村)

(麦塚村)

"

(平松新田)

(深良村)

南堀)

倉沢 秀雄 深良地区 (深良村 町震)  
小林 秀年 (深良村 上須)  
高橋 利治 (深良村 原)  
一ノ瀬 和雄 (深良村 新田)  
長田 稔 (深良村 上原)  
藤森 茂良 (深良村 和市)  
増田 一男 (岩波村)  
井上 丹令 (岩波村)  
西島 秀雄 (千福村)  
土屋 誠吾 (御宿村)  
勝又 茂美 (御宿村)  
勝又 秋男 (葛山村)  
芹沢 正巳 (葛山村)  
柏木 仁 (葛山村)  
小野 春隆 (金沢村)  
杉本 隆彦 (今里村)  
真田 林藏 (上ヶ田村)  
野田 連郎 (下和田村)

富岡地区

(千福村)

(御宿村)

(御宿村)

(御宿村)

(葛山村)

(葛山村)

(金沢村)

(今里村)

(上ヶ田村)

(下和田村)

(須山村)

(須山村)

"

（ ）内は旧村名

西地区 (石脇村)  
(佐野村)  
(大畑村)  
(二ッ屋新田)  
(定輪寺村)  
(富沢村)

(伊豆島田村)  
(水窪村)  
(二本松新田)

(久根村)  
(稻荷村)  
(公文名村)

(茶畠村)  
(茶畠村)  
(麦塚村)

(麦塚村)

"

(平松新田)

(深良村)

南堀)

◆市史編さん関係職員

長谷川 博 市史編さん室長

大庭 三郎 直司 星野 三郎 深良地区 (深良村 南堀)

(平松新田)

中野  
今関 鈴子  
濱田 浩子  
丸山 明  
野村 美穂  
ゆかり

主査  
主事補  
事務職員  
事務職員  
事務職員  
事務職員

## 編集後記

『裾野市史研究』三号をお届けします。

今回は、特集として現代の「すその」を語っていただき、座談会を組みました。

「こともの見た戦争・裾野の思い出」は、第一次大戦中に桃園定輪寺に疎開していた、旧羽田小学校の疎開児童（現在は皆さん各方面でご活躍中）であった方々にお集まり願い、戦争当時の裾野を振り返って思い出をお話ししていました。だきました。懐かしくお読みいただけることと思います。

また、「戦中・戦後 変わり行く裾野」は、市内在住の七十歳代～三十歳代の女性に、大正から昭和・平成までを、女性の立場から見た「郷土裾野」で、出席者ご自身のくらしにかかるお話をしていただいたものです。

講演載録は専門委員の、国士館大学教授、四方一渉先生による「中学校と人材選抜」と題し、「中学校」ができ上がるまでの経過・変遷と、現在の学歴社会とを比較して、当時の中学校による人材選抜などのような状況のなかで進められていったのかを、去る十一月開催した歴史講演会の載録です。

「水配人と水利秩序の成立」—駿州深良用水におけるーは、「資料編 深良用水」に関する史料研究のなかから、菊地邦彦氏が用水をめぐる厳しい村々の緊張のなかで水配人制度ができるまでの経過、現在の水配人の慣行等について論じられたものです。

石田義明氏の「入サ製糸所」という会社（その一）は、現在の裾野在住の方々にも余り知られていないと思われる

大正～昭和初期に佐野にあった「入サ製糸所」について、その成立の条件（信州の資本）や、当時の裾野の養蚕・製糸業にも触れているので、同氏が長野県・東京等へも史料確認を行ながれ執筆されました。

随想を寄稿いたいた勝又寿氏は、学制発布百年を記念して昭和五十年三月刊行の「駿東教育史」刊行までの経過と、その仕事に携わった方々のご苦労についてご執筆いただきました。

さて、「裾野市史」も第一回配本の『資料編 深良用水』を発刊し、編さん事業も当初の組織づくりから一通りの業務・作業を経験して、多忙ながら順調に進んでいます。深良用水の編集にあたって、開削から管理運営と、先人達のご苦労に改めて認識をさせられ、刊行後も多くの方々から反響をいただいております。今後は、これをテキストに歴史講座を開催し市民の方々により一層「裾野の歴史」をご理解いただく計画もしております。

☆ 最後になりますが、口絵写真の掲載提供をいただいた市川せつ様、お忙しいなかご執筆下さった先生方に厚くお礼申しあげます。

裾野市教育委員会

市史編さん室長 長谷川 博





裾野市史研究 第3号

平成3年3月25日発行

編集 裾野市史編さん委員会

発行 教育委員会市史編さん室

裾野市茶畠399

電話 0559-93-7170

印刷 みどり美術印刷株式会社

(題字: 裾野市教育長 芹澤 仁)